



第 24 回  
懸賞  
論文集

# 第24回 懸賞論文集

## 懸賞論文目次

---

平成23年度「鳳賞入選作品集」刊行に寄せて	……	商学部教授	学生部長	阿藤正道	……	I
<b>審査員講評</b>						
懸賞論文に対する講評	……	文学部教授	備前 徹	……	II	
第24回懸賞論文講評	……	経済学部准教授	伊藤萬里	……	III	
懸賞論文講評	……	法学部准教授	伊藤雄司	……	VI	
平成23年度 懸賞論文講評	……	経営学部教授	笠原伸一郎	……	VIII	
平成23年度 懸賞論文講評	……	商学部准教授	岩尾詠一郎	……	IX	
2011年度 講評	……	人間科学部教授	長田洋和	……	X	
<b>優秀賞</b>						
億万長者が経営する企業の株価パフォーマンス	……	田中久美子	……	1		
結婚難時代	……	寺牛陽菜	……	15		
日本の結び文化から見る今の社会	……	石神美里	……	25		
<b>佳 作</b>						
改正臓器移植法によってわかる社会的な死	……	井上琴美	……	36		
<24年組>とは一体何であったか ―<24年組>神話の再考察―	……	横田千紗	……	47		
円高の日本に対する影響と対応策	……	松本康生	……	59		
「対話」が生む社会 ～未来を創る創造的コミュニケーションツール～	……	徳満翔平	……	73		
メイクが人を「生き良く」する	……	林 朋実	……	87		
平成23年度 努力賞一覧	……			97		
平成24年度 懸賞論文・文芸作品募集要項	……			98		

# 平成23年度「鳳賞入選作品集」刊行に寄せて

商学部教授 学生部長 阿藤 正道

このたび平成23年度の懸賞論文・文芸作品コンクールの入選作品を「鳳賞入選作品集」として刊行する運びとなりました。この作品集を多くの学生の皆さんにお読みいただき、このコンクールに関心を持っていただきたいと願っています。そして来年度以降も、多くの学生の皆さんに積極的にコンクールに応募していただきたいと思います。

懸賞論文コンクールは昭和63年度に発足し今年度で第24回になります。毎年多くの学生の皆さんからの積極的な応募があります。その後、小説、紀行文、戯曲など文芸作品も扱ってほしいとの要望もあったことから、平成4年度に懸賞論文に加えて文芸作品コンクールが新設され今年度で第20回になります。以降、懸賞論文と文芸作品の2部門で募集をおこなっており毎年多くの学生の皆さんから積極的な応募があり、今日に至っています。

今年度の応募状況ですが、懸賞論文部門には13名（昨年度27名）、文芸作品部門には20名（昨年度39名）の応募がありました。昨年度まで懸賞論文部門、文芸作品部門のいずれも年々応募数が右肩上がりに増える傾向にありましたが、今年度は応募数がかなり減ってしまいました。今年度は東日本大震災の影響で生田校舎3号館の解体工事がおこなわれたために大学内の窓口や掲示板等が一時的に移設されたりしました。このために学生生活課のコンクール募集の掲示を見逃してしまった人がいたのかもしれませんが、ぜひとも来年度はより多くの学生さんにコンクールにチャレンジしていただくよう呼び掛けていきたいと考えています。

本年度の審査結果ですが、懸賞論文部門では優秀賞が3点、佳作が5点、文芸作品部門では最優秀賞である鳳賞1点、優秀賞3点、佳作5点の作品が選ばれ、この作品集に収録することとなりました。残念ながら懸賞論文部門については昨年度と同様に、最優秀賞（鳳賞）は該当者無しとなりました。それぞれの応募作品の内容や審査経過については、審査委員の先生方が「プロ」としての厳しい視点から詳細な講評を書いてくださいましたのでお読みいただき今後の参考にしていただければ幸いです。今回のコンクールが応募者の皆さんにとって将来へ向けた新たなステップとなることを願っています。

今回、コンクールの審査委員を担当された先生方には、授業期間中という多忙な時期に、多大な時間と手数をかけて応募作品の審査にあたっていただきました。さらに入選作品集の掲載にあたっては添削・校閲などのご指導をお願いいたしました。あらためてご協力いただいた審査委員の先生方をはじめコンクールの実施と運営を支えてくださった関係者の皆様に心より御礼を申し上げます。

## 懸賞論文に対する講評

文学部教授 備前 徹

井上琴美さんの「改正臓器移植法によってわかる社会的な死」は、臓器移植法の改正に際して、臓器移植に不都合なものがあらかじめ排除されており、臓器移植の条件が緩和されたことによってドナーとレシピエントの生命の価値判断が行われることになったのではないかと、死に向かう人の生の価値を軽視することにつながるのではないかと警鐘を鳴らす。

死は誰にでも間違いなく訪れるもの、一人一人が自分の問題として真剣に考えるべきテーマでありながら、その一方で、できれば考えたくない、避けて通りたいものでもあり、微妙な問題を含む難題である。井上さんの論文は、一人の人間として、また社会全体で考えるべき問題として正面から取組み、人間の死に対する心的態度や行動を真摯に追究したもので、高く評価できる。この問題をさらに深く追究するために、他の先行研究の成果を吸収して行ってほしいと念ずるものである。

林朋実さんの「メイクが人を『生き良く』する」は、化粧をするのは客観的に見て違和感のない自分になろうとするためでありながら、その判断基準である「違和感があるかないか」は「確かな実態のない空虚な平均」でしかなく、そのために化粧をしても不安は解消されず、人々が「はっきりと目に見える基準」を求めているのが現代であると結論づける。

関連する先行研究を取り入れ、化粧という行為を社会学の観点からとらえた興味深い考察であると言えよう。ただ、以下の点について更なる考察あるいは読み手を意識したわかりやすい記述があれば、理解がより深まったのではないかとと思われる。

例えば、H.S.ベッカーの言う「これを犯せば逸脱となる、客観的に成立している規則」を「単に人々が作り出す幻想でしかない」と言い換え評価を下しているが、そういう解釈でいいのかどうか、やや疑問を感じるころであった。「規則そのものが幻想」なのか「規則は客観的に成立しているが、その規則が把握できていない人間側の問題」なのかは論文の結論にも深く結びつくものであるだけに、重要なポイントだったのではないかとと思われる。また、林さん自身がプロの手により化粧を施された体験談は、ほんの短く紹介されているに過ぎないが、論文の内容を深めるための考察材料としてもっと有効に活用できたのではないかとと思われる。

ただし、両論文ともに努力のあとが伺える力作であり、今後の伸びが期待される内容の論文として、大いに評価できることは間違いない。

## 第24回懸賞論文講評

経済学部准教授 伊藤 萬里

田中久美子さん

長引く景気低迷の下、日本の株式市場の動向は芳しくない。どのような属性を持つ企業が低成長下であっても潜在性を秘めているのか探ることは、今後の成長戦略を考える上で重要な課題である。田中論文では、その一つの要素として企業の所有構造に着目し、経営者が創業者一族であるか否かによって株価パフォーマンスに統計的に有意な差が認められるか、実証分析に取り組んでいる。

論文では冒頭に二つの相反する仮説が提示されている。一つは、同族経営の場合には経営者が自社株式を大量保有するため、会社と利害関係が一致し、株式価値の最大化が自己（経営者）の効用最大化となると考えられる。したがって大株主が経営する企業の株価は、そうでないいわゆる「雇われ経営者」の企業よりも高いという予測が成立する。いま一つ、その反対の予測をもたらす仮説は、経営者とその他の利害関係者（株主や従業員など）との間で情報の非対称性が存在することを前提としたものである。一般に、情報の非対称性が存在する状況で監視が十分に行き届かない場合には、モラルハザードの問題が起ころうる。外部から経営状況を監視することが困難な場合、経営者が本来の目的とは異なる目的関数の最大化に従事する可能性がある。このことは、論文が指摘しているように大手製紙会社の事例が記憶に新しい。したがって、同族経営の場合にはガバナンス不全に陥り、企業の株価パフォーマンスは悪化することが予測される。

現実のデータがどちらの仮説を支持するのことは実証すべき課題である。しかしながら企業レベルで経営者のタイプを特定することは容易でない。田中論文では2005年から2010年の5年間について『Forbes』の世界長者番付記載の邦人18人を特定し、これらが大株主でかつ同族経営に該当すると考えた。分析では、その18社について月次株価・収益率データを収集し、全体平均（TOPIX）との乖離を統計・計量経済学的に検証している。その結果、“長者オーナーが経営する企業”の株式パフォーマンスは、TOPIXと比較して良好であることや、長者オーナーが“創業者である場合”に比べて“創業者以外である場合”の起業への投資の方が相対的に良好なパフォーマンスを示していることなどを報告している。

評者は、田中論文が仮説を提示した上で自らデータを収集し、統計・計量分析を実行している点を高く評価した。データの利用可能性の問題に直面しながらも観察可能な情報から代理変数を定義するなど、非常にユニークな視点も有している。他方で、実証結果の中には頑健ではないものも散見された。これは観測数が少ないことが主に起因しているものと考えられる。また、実証結果が安定的かつ一般的なものなのか判定するためには、経営者以外の要因が影響を

与えていないのか考慮するなど結果の頑健性チェックが必要となる。しかし、こうした作業には、大学院レベルの分析や工夫が必要であり、田中論文の潜在性の高さは特に顕著であったことを指摘しておきたい。

徳満翔平さん

貧困問題、環境問題、紛争問題など国際社会には依然として解決されない多くの共通問題がある。徳満論文では、これらの困難な問題の解決には「対話」という手段が有効であるという仮説設定からスタートする。そして自ら地域コミュニティのレベルで、「対話」が持つ力を検証するという方法で社会問題解決に向けた可能性を論じている。冒頭、論文では「対話」の定義について述べている。「会話」や「議論」など同様の表現がある中、「対話」がこれらと明確に区別される点として、後者は異なる意見の擦り合わせから新しい考えを生み出す創造的な作業であることを強調している。「対話」というやや抽象的な表現に焦点を当てているため、一章では文献サーベイからこの論文で焦点を当てている範囲を限定しようとしている。これを受けて、2章では著者自らが実践を通じて「対話」の可能性を検証している。具体的には、「ワールド・カフェ」という形式を採用しており、構成員の組み合わせを考慮しながら、4～5人単位の小グループでの対話をグループを入れ替えながら2～3回実施する。これにより、限られた時間内で全員参加の対話に近い効果が期待される。筆者は国内14都道府県でこのプロジェクトに参画し、年齢・性別・職業など背景が全く異なる者同士が対話を蓄積していく過程で「価値観の差異」を認識することが、アンケートの結果から最も顕著であったことを述べている。3章では、こうした対話による合意形成が紛争解決など社会問題には不可欠であるとの主張が論じられている。

評者は、解決が困難とされる社会問題への「対話」という一つの方策に焦点を当て、実際にマイクロな実験に取り組むことで何らかの含意を得ようとした研究アプローチを好意的に評価した。さまざまな要素が複雑に絡み合う問題に対して、あれもこれもと羅列するのではなく、一つの要素を深く掘り下げる姿勢は重要である。他方で、この研究を通して、逆説的な課題設定のアプローチも可能であろう。すなわちなぜ「対話」という手段が採られないのかという視点である。むしろその考え方の方が自然なのかもしれない。この陰には「対話」に係るコストが非常に高くつくからであろう。筆者は論文の最後において、近年発展が目覚ましいインターネットの拡大に伴うソーシャルネットワークサービス（SNS）の台頭を、face-to-faceの対話を減らす要因として否定的に論じている。しかし他方で、SNSが「対話」のコストを劇的に引き下げ、独裁国家の民主化に寄与した事例が相次いで見られるように、ネット上の「対話」が国際社会の問題の解決に結びつく可能性もある。このような技術進歩により、「対話」の形態に構造変化が生じていることも触れられていると、よりタイムリーであったと考える。また、国内14カ所で実施した対話の実践は、特にこの研究のユニークな点であり、回答が集計可能な形でアンケートを作成し、集計結果などが多分に論文中に含まれていると徳満論文の貢献度はより顕著であったと考える。



## 懸賞論文講評

法学部准教授 伊藤 雄司

懸賞論文の審査に携わるのは、今回が初めてでしたが、特に他学部の学生の皆さんの論文を読むのは、知的刺激に満ちて思いの外楽しく、惜しくも選外となった論文も含め、興味を持って読むことができました。力作を寄せてくれた皆さんにお礼を言いたいと思います。

さて、論文コンクールを大学主催の下で行う意義は、皆さんに論文を書くという作業をしてもらうということに尽きます。執筆の過程で、きっと皆さんは、これまで分かっていると思っていたことが分かっていたに気づいたり、あるいは、これまで考えても見なかった問題が見過ごされたままであることに気づいたり、いわば学問の醍醐味を味わったに違いありません。そうだとすれば、このこと自体が、コンクールの成功を意味します。

とはいえ、このコンクールが、「懸賞」論文コンクールである以上、せっかく書いた論文が審査員から高い評価を受け、できれば賞金をもらった方が嬉しいことは間違いないでしょう。多くの先生が指摘されると思いますが、どのような論文が評価されるかについて、私なりに書いてみます。

まず、問題設定が明確であることが必要です。論文でいったい何を論じようとしているのか、書き手の側で明らかになっており、それが、読者にも了解可能であることが必要です。そしてできれば、その問題意識は、論文の冒頭で提示してください。また、審査員は、各学部の教員から構成されます。したがって、皆さんの書こうとするテーマについての専門家では必ずしもありません。学術論文として当然の要請では決してありませんが、このような事情を考慮すれば、専門外の間人であっても、テーマの意義を理解できるようにしてもらえると有り難いです。我田引水的に言えば、テーマを専門外の間人に分かりやすく説明しようと試みることは、皆さんにとっても、思わぬ見落とし、勘違いがないかを確認するきっかけにもなるはずで

次に、皆さんが設定した問題について、説得的な論証を用意してください。一般的に言えば、先行研究がある場合には、網羅的に調査し、論文に反映させること、また、客観的なデータに基づいて、論理を展開することが必要だと思えます。個人的な体験は、研究の出発点（動機やきっかけ）とはなりうるものかも知れませんが、読者にとって、その真偽すら検証することが不可能であり、論証に用いるには不適當です。できれば、ここでも審査員が、皆さんが対象とする分野の専門家では必ずしもないことに気をつけてください。ある分野の知識を有していれば十分に理解できるはずのことであっても、門外漢には一見説得的ではないように思われることもままあります。審査員の能力にも限界があることを理解していただき、当該分野で当然の前提とされる知識であっても、理解の助けとなるものがあれば、注の形でよいので提示してもらえると有り難いと思えます。

ところで、講評の多くは、①賞賛、②若干の苦言、③今後への期待によって構成されます。

①については、困難な作業に立ち向かった皆さんにそれを惜しむものではなく、心からの拍手を送りたいと思います。②については、上で述べたことをもってその代わりとします。そこで、③最後に、3年生以下の皆さんには、来年もこのコンクールに、より洗練された論文を提出してくださること、また、卒業される皆さんには、論文執筆で得た財産が、それぞれの進路においてきっと助けになることを祈り、この駄文を締めくくることとします。

## 平成23年度 懸賞論文講評

経営学部教授 笠原 伸一郎

今年度の懸賞論文の審査選考にあたって、例年に比べて応募論文の総数が少なく、テーマに関しても、今日の時代を反映した興味をそそるものが少なく、無難な作品が多くを占めたというのが第一印象である。多分、昨年度に続いて二度目の審査を担当したことにより、どうしても昨年度と比較してしまうことが、こうした不満を誘った一因かもしれない。たしかに、昨年度の懸賞論文は、学生たちを取り巻く身近な問題から社会問題に至るまで、それらの現象を新鮮な視点で捉えて考察しようとする意欲に満ちあふれ、審査期間中、こうした学生の新鮮な問題意識に触れたことは、驚きとともに大いに参考になった。これに対して、今年度の懸賞論文は、相対的にテーマがやや抽象的かつ「型どおり」の作品が多く、何かもの足りなさを感じた。

このような現象が起きた原因は、単なる偶然であるかもしれないが、他方で、今日の停滞した社会現象、とくに格差社会の進展、財政破綻、震災、放射能災害、就職難などといった昨年から閉塞的な世界的社会状況が心理的に影響していることと関係しているように思える。昨年来、若者に突きつけられた問題はあまりにも壁が厚く、簡単には解決不可能な問題であり、無力感を感じざるを得ないのが現状であろう。たとえば、応募作品のテーマで、「人を信じる」、「対話が生む社会」、「24年組とは一体何であったか」などに見られるように、理想へのあこがれ、過去への回避が作品から感じられ、具体的な解決の糸口を模索するも抽象的な解決に至らざるを得ない状況を作品から読み取ることができる。

しかしながら、単位の一環である卒業論文が一定の学問領域内で理論を構築するため論理の飛躍は許されず、学生にとっては受け身にならざるを得ないのに対して、懸賞論文は誰からも拘束されずに、思い切った視点から自由に自主的に挑戦できることに特徴がある。この視点で見れば、学生の問題意識に触れることができ、おおいに参考になった。

さらに細かい点を言えば、問題点の追究、論理的構築などで一部に改善の余地があり、またテーマに対して拍子抜けする作品が一部にあった。やはり論文である以上、論理的な手法で書き記した文章であることが最低条件である。さらに問題点の追究においても、序論から前半は非常に優れているが、後半以降、最後まで粘り強く論及することなく、体力不足となって途中から結論を急ぎ、中途半端で終わるケースが多々見られ、全体に厚みのない論文に仕上がった作品が今回もいくつかあった。時間的制約があることは理解できるが、結論への裏付けとして二次資料に頼ることなく、インタビューを含むフィールドリサーチを丹念に行えばもっと良い作品になったものもあり、非常に残念である。

最後に、学生諸君が社会に対して鋭く観察していることが今回の論文からも感じ取れ、その努力は大いに評価したい。しかしながら、興味をひく面白さが今回はやや欠如しており、今回の応募を契機に論理性に磨きをかけ、興味あるテーマに向けてさらなる挑戦がなされることを期待したい。

## 平成23年度 懸賞論文講評

商学部准教授 岩尾 詠一郎

昨年度に引き続き、懸賞論文の審査を担当させていただきました。今回ご応募いただきました論文は、どれもテーマ設定が良く、内容に期待しながら論文を読み進めることができました。しかし、残念なことに、論文のテーマと論文の目的が異なっているもの。分析手法が適切で無いと思われるもの。分析結果の表現が不十分であるもの。論文の目的と結論が合っていないものなど、あと少しのところまで努力賞となった論文を多く見受けました。テーマ設定が良いものが多かっただけにその点では残念であると言えます。

このようなことで、自分が伝えたいと思っていることが、読み手に正確に伝わらないということは、非常に残念であり、もったいないことであると思います。今回ご応募され、残念ながら、優秀賞から漏れてしまった方や、これから懸賞論文に応募しようと考えられる方に、この場を借りて、ふたつお願いしたいことを述べたいと思います。

ひとつめは、自分の書いたことを読者に正確に伝えるためにも、専門用語の定義を必ずおこなっていただきたいと思います。この理由としては、今回ご提出いただきました論文の多くが、執筆者の専門分野をテーマとしたものでした。しかし、この論文の読者には、様々な学部、様々な学年の学生さんも含まれています。すなわち、執筆者にとっては当たり前と思われる言葉であっても読者に伝わらない場合や、別の意味に取られる場合も想定されます。よって、ご自身の執筆した論文の内容を正確に伝えるためにも、論文を執筆される場合は、論文の読者を意識して執筆していただきたいと思います。

ふたつめは、目的から結論にいたるための道筋である目次を作成していただきたいと思います。目次ができれば、あとは、それに合わせて必要となる文章や図などを作成すれば、論文のテーマとは関係ないものを書くことも無くなりますし、逆に、書かなければならないことを書き忘れることも無くなるでしょう。

この冊子を手にとられて、次回以降、懸賞論文に応募することを検討しておられる学生さんは、以上述べた点を注意したうえで、今後、論文を書かれることを期待しております。

## 2011年度 講評

人間科学部教授 長田 洋和

昨年度に引き続き、今年度も懸賞論文の審査委員を任されました。応募数は減少しましたが、いずれも、力作でありました。昨年度は、まだ、珠玉混合といった感も否めませんでした。が、応募された論文の質が均一化されてきたように感じます。優秀賞に選定された論文も、佳作であった論文も紙一重の部分もあり、審査する側としては、頭を悩ますものでした。また、本学のように、社会科学系の総合大学では、分野が多岐にわたり、専門でないと読みこなさないような作品も散見されました。審査する際に、何かと調べながら、また、応募作品中の引用、参考文献にあたりながら審査させていただき、大学教員という狭い専門家としては、様々な専門領域からの論文を読み、今更ながら、自身の引き出しが少し増えた気も致しました。

学生が論文を作成するという作業は、本学のみならず、全国的に減少傾向にあると思います。心理学では、本学は卒業論文が必修ですが、すでに、アメリカの undergraduate level では、Psychology を major にして、graduate thesis を課す大学はかなり減ってきていますし、わが国でも、同じように卒論を課していない大学もあります。概して、論文とレポートの違いは、分量もさながら、いかに関連する専攻研究を review し、そこから、research question(s) を見だし、目的、方法、結果、考察、結論と展開するかという、いわば formula の中で、どれだけの独自性を出せるかという点だと思います。クラシック音楽では、例えば、ソナタ形式の楽曲は、厳密にその形式を踏襲していなければなりません。ですが、例えば、クラシック音楽になじみの無い人が聞けば、同じソナタ形式の楽曲でも、formula が見いだせず、全く違う音楽（もちろん、違うのですが）で、何がソナタなのかわかりません。論文もきっと同じなのではないでしょうか。同じ分野の論文でも、formula を無視したものは、読んでももらえません。論文も、音楽も「作者（作曲家）が言いたいこと（伝えたいこと）を万人にわかってもらう」という点では、全く同じだと思います。音楽で盗作だと言われるもの、コピーだと言われるものは、聞いたことがあるかもしれません。論文も、大半が、引用であったり、ましてや、cut & paste ばかりでは、完全な盗作となり、見向きもされないばかりか、研究者であれば、学界から追放されてしまいます。ただし、完全な独りよがりのものは受け入れられない、限られたものの中で、いかに自分色を出せるか、輝けるか、そんなことを追求していくことが、論文作成でも必要なのではないのでしょうか。

上述しましたが、応募作品が減少してしまったことは、残念です。さらなる、学生諸君の挑戦と、キラリと光る、審査員を唸らせる作品を待っています。



KUMIKO ● TANAKA

億万長者が経営する  
企業の株価  
パフォーマンス：  
資産評価モデルによる  
実証分析

田中 久美子さん

所 属：商学部マーケティング学科  
出身高校：東京都立神代高等学校  
趣 味：水泳、旅行  
愛 読 書：7つの法則

## 1. はじめに

近年の日本経済は、世界的な経済危機を背景に大幅に悪化した後、少しずつ回復の方向へ向かっていたが、東日本大震災の影響もあり、未だ景気回復の兆しは見えない。円相場は戦後最高値を更新し、1968年以来日本が保ってきたGDP世界第二位の地位も、中国にその座を奪われてしまった。さらに近い将来、日本は少子高齢化と人口減少により市場の縮小は避けられない。

しかし、個人単位で見れば、このような状況下においても、巨万の富を築く人が日本にも存在している。アメリカの経済誌である『Forbes』が発表する「世界長者番付」には、日本人が少なからず掲載されている。また、そのほとんどは、本人または一族が会社を起業し、さらに上場することで、莫大な創業者利益を手にした人達である。つまり、彼らが保有している莫大な資産とは、本人または一族が創業した自社株式の価値である。

筆者が、大学でファイナンスを専攻する者として興味を持ったのは、このように莫大な自社株を保有する億万長者が大株主（以下、長者オーナー）として経営する企業が、一般の投資家にとって有利な投資対象となるのかどうか、という問題である。換言すれば、長者オーナーの経営する企業の株価パフォーマンスの分析である。まず、このような企業が一般の投資家にとって有利な投資対象となりうる理由として、以下のことが考えられる。長者オーナーが経営に携わっているのであれば、自身が保有する株式の価値を最大化しようと努めるため、「雇われ経営者」よりも業績を向上させる意欲が強いものと期待できる。多くの株式を保有していれば、迅速な意思決定をすることもできる。また、たとえ第

一線から退き、経営を他人に託すとしても、大株主として経営者に強力な指導や監視を実行することが期待できよう。

一方で、長者オーナーの経営する企業に対して、一般の投資家が投資することには、デメリットも考えられる。オーナーの権威が強すぎて、ガバナンスが不全となり、業績が悪化したり不祥事を招くリスクがある。たとえば、2011年9月20日の日本経済新聞には、大王製紙で創業家出身の三代目である井川意高前会長がグループ会社から総額約84億円を個人的に借り入れていたことが報道されている。同紙は、積極的なオーナー経営が、大王製紙が業界3位に上り詰める原動力になった一方で、コーポレートガバナンスにおいては裏目に出たことを伝えている。この記事からも、オーナー一族による経営が企業の隆盛と転落の両面に関係していることが伺われる。

また、「世界長者番付」をさらに注意してみると、ここに掲載されている長者オーナーには、当人が創業者である場合と、それ以外（二代目もしくは三代目）の場合があることがわかる。上述したような一般投資家の投資対象としてのメリットとデメリットは、長者オーナーが創業者であるかどうかによって異なる可能性がある。たとえば、創業者であれば、リーダーシップの強さというメリットが大きく、二代目以降であれば、ガバナンス不全のデメリットが大きくなるかもしれない。反対に、二代目以降であれば、投資家がガバナンス不全を懸念するあまり、株価は低く評価されすぎる可能性もある。もしそうであれば、むしろ二代目以降が長者オーナーである企業の株は割安ということになり、このような企業への投資は良好なパフォーマンスをも

たらずことになる。本論文は、このような問題意識を持って、『Forbes』が発表する「世界長者番付」を使って、長者オーナーが経営する企業の株価パフォーマンスを検証する。

本論文の構成は次の通りである。第2節は「世界長者番付」「CAPM」について説明する。第3節ではデータベースとサンプル作成の手続きを説明する。第4節では、長者オーナーが経営する企業の株価のパフォーマンスを検証する。この検証は、市場全体の動きを表すTOPIXの収益率との比較（t検定）と、CAPMの予想を基準とする回帰分析という2つの方法で行う。第5節は、結果を要約して、今後の課題を記す。

## 2. 「世界長者番付」「CAPM」について

### 2.1. 「世界長者番付」とは

アメリカの経済誌である『Forbes』が毎年発表する世界の個人資産番付であり、10億ドル（2011年版では約830億円）以上の個人資産を保有する世界中の富豪が対象となる。

2011年3月に発表された、2011年度版では、10億ドル（約830億円）以上の個人資産を持つ富豪は全世界で1,210人であり、国別ではアメリカの413人が最高で、全体の約34%を占めている。BRICsなど新興国の成長が顕著であり、中国が115人、ロシアが101人と、アメリカ以外で初めて100人超えを達成した。都市別ではモスクワが最多の79人であり、第2位がニューヨークで58人となった。

世界第1位の億万長者は前年に引き続きメキシコの実業家カルロス・スリム氏であり、総資産額は740億ドル（約6兆2000億円）と推定されている。第2位も前年と同じ顔ぶれ

でマイクロソフト創設者のビル・ゲイツ氏であった。日本人の最高は、113位の孫正義氏（ソフトバンク社長）で、資産額は81億ドル（約6,700億円）である。

### 2.2. 「CAPM」とは

CAPM (Capital Asset Pricing Model) とは、資本資産評価モデルのことをいう。1960年代にW・シャープとJ・リントナーらによって完成された投資戦略におけるモダンポートフォリオ理論のひとつである。完全競争市場において、リスク資産の期待するリターンと価格がどう形成されるのかを理論化したもので、以下の公式で表される。

$$Re = Rf + \beta (Rm - Rf)$$

- $Rf$ : リスクフリー・レート (リスクフリー・レートとは、無リスクで運用できる金融商品の利回りのことで、日本の場合は、限りなく無リスクと考えられるので、他の金融商品よりも運用利回りの高い「10年もの国債」の利回りを使うのが一般的である。)
- $\beta$  (ベータ): 株式のリスク (個別株式がマーケットのリスクにどの程度影響されるかを表す指標である。 $\beta$ を求めることで、市場全体の動きに対し、個別株式の動きがどの程度連動しているのかわかる。)
- $(Rm - Rf)$ : マーケット・リスクプレミアム (市場全体の期待収益率を表すもので、通常過去のインデックスの推移から求められる。株主は株価の変動というリスクを背負っているので、リスクフリー・レートより利回りを期待する。その期待の上乗せ分がリスクプレミアムになる。)



### 3. データの収集方法

アメリカの経済誌『Forbes』が発表する「世界長者番付」の調査結果と株価データから、「世界長者番付」の結果と証券市場での評価の関係を検証する。分析方法は次のとおりである。

- ① 『Forbes』が毎年3月に発表する「世界長者番付」の中から下記の基準で分析の対象とする企業を選出する。
  - 2005年から2010年発表分に掲載された日本人のみを抜粋し、その関係する企業の株価を利用する。
  - 中でも、東京証券取引所1部に上場している企業のをサンプルとする。
  - ただし、下記期間の株価データがそろわない企業（グリー(株)）は対象外とする。さらに、貸金業法改正により大きく影響を受けた企業（プロミス(株)・アコム(株)・アイフル(株)）も対象外とする。
- ② 検証期間は、2005年12月末から2010年12月末までの5年間とし、株価には毎月末の終値を使用する。まず、企業に投資するポートフォリオの累積リターンとTOPIXの累積リターンをグラフにして比較する。次に、ポートフォリオの月次収益率とTOPIXの月次収益率の平均値の差のt検定を行う。さらに、ポートフォリオの収益率についてCAPMを基準とする超過リターン( $a$ )の値を検証する。

2005年3月発表分から2010年3月発表分にランクインした日本人は、のべ138人で

あったが、重複を避けると対象企業は表1に示す18社となった。なお、すべての企業の株価やTOPIXのデータは、YAHOO!ファイナンスから入手した。

### 4. 実証分析

#### 4.1 全サンプル（18社）による検証

##### 4.1.1 TOPIXとの比較

選出企業18社の2005年12月末から2010年12月末までの株価データを使って、18社に等金額で投資したと仮定した場合の累積リターン（2005年12月末を1とする）を算出した。これと同様にTOPIXの累積リターンも算出して、両者を比較すると表2のとおりとなった。

この図表を見ると18社のポートフォリオは5年間で0.761倍となり、TOPIXの0.547倍を上回っている。この結果からは、“長者オーナーが経営する企業”に5年間投資した時の資産の増え方は市場の平均（TOPIXの累積リターン）を上回っていることがわかる。

次に、このポートフォリオの月次収益率とTOPIXのそれとの間に有意な差があるのかどうかを統計的に検証するt検定を行う。なお本論文では、両側p値0.1以下（片側p値0.05以下）を有意水準の基準として検証を進める。

“長者オーナーが経営する企業”で構成するポートフォリオの月次収益率の平均が-0.37%、TOPIXの月次収益率の平均が-0.84%であるが、両側p値が0.152（片側p値が0.076）であることから、この平均値の間には統計的に有意な差があるといえない（表3）。

表 1：対象企業 18 社

社名	業種	掲載された人物	掲載された年
任天堂(株)	その他製造	山内溥	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
ユニ・チャーム(株)	化学	高原慶一郎	2010
(株)ファーストリテイリング	商業	柳井正	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
(株)ABC マート	商業	三木正浩	2008, 2009, 2010
日本電産(株)	電気機器	永守重信	2007, 2008, 2009, 2010
大東建託(株)	建設	多田勝美	2008, 2009, 2010
(株)キーエンス	電気機器	滝崎武光	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
(株)ベネッセホールディングス	サービス	福武總一郎	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
ソフトバンク(株)	倉庫・情報・通信	孫正義	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
ソニー(株)	電気機器	盛田英夫	2005, 2006
(株)SANKYO	機械	毒島邦雄	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
マブチモーター(株)	電気機器	馬淵健一	2005
(株)しまむら	商業	島村恒俊	2010
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	倉庫・情報・通信	福嶋康博	2008
セガサミーホールディングス(株)	機械	里見治	2006, 2007
(株)セブン&アイ・ホールディングス	商業	伊藤雅俊	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
船井電機(株)	電気機器	船井哲良	2005, 2006, 2007, 2010
(株)光通信	倉庫・情報・通信	重田康光	2005, 2006, 2007, 2008

表 2：18社ポートフォリオとTOPIXの累積リターン

ソフトバンク(株)	0.570	(株)ファーストリテイリング	1.136	(株)SANKYO	0.670
任天堂(株)	1.712	(株)キーエンス	0.849	大東建託(株)	0.915
(株)ABC マート	0.872	(株)セブン&アイ・ホールディングス	0.433	日本電産(株)	0.836
(株)ベネッセホールディングス	0.905	セガサミーホールディングス(株)	0.394	(株)しまむら	0.463
船井電機(株)	0.217	ユニ・チャーム(株)	1.874	(株)光通信	0.160
スクウェア・エニックス・ホールディングス	0.434	ソニー(株)	0.614	マブチモーター(株)	0.647
TOPIX	0.547	対象18社のポートフォリオ	0.761		

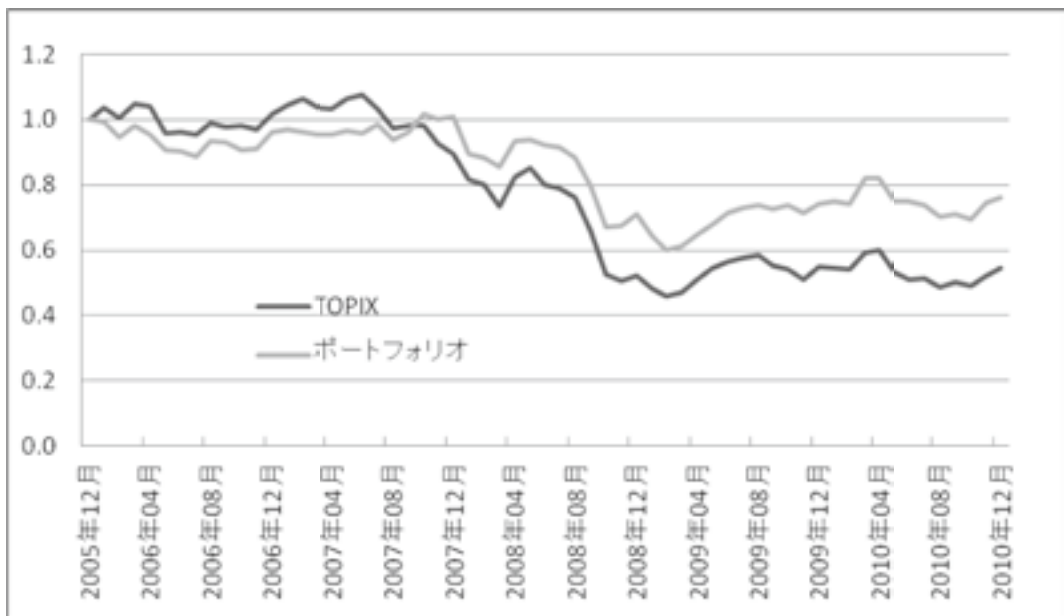


図1：18社ポートフォリオとTOPIXの累積リターン

表3：t検定の結果

t検定：一対の標本による平均の検定ツール		
	ポートフォリオ	TOPIX
平均	-0.337%	-0.839%
分散	0.002	0.003
観測数	60	60
ピアソン相関	0.882	
仮説平均との差異	0	
自由度	59	
t	1.452	
P(T<=t) 片側	0.076	
t 境界値 片側	1.671	
P(T<=t) 両側	0.152	
t 境界値 両側	2.001	

#### 4.1.2 回帰分析

さらに18社に投資するポートフォリオのパフォーマンスを検証するために、18社

ポートフォリオの月次収益率を被説明変数 (Y)、TOPIXの月次収益率を説明変数 (X) として回帰分析を行う。〈18社のポートフォ

リオの月次収益率（Y） =  $a + \beta * \text{TOPIX}$  の月次収益率）という回帰式を推計する。この結果は図2のとおりとなった。

CAPMによれば、ポートフォリオの月次収益率をTOPIXの収益率に対して回帰させたとき、切片（ $a$ ）の期待値は0であるが、

もしこのポートフォリオがCAPMの予測よりも優れていれば  $a$  は正となる（ここでは、近年の金利状況を踏まえて、1ヶ月間の安全利子率は0%と仮定している）。回帰分析の結果、両側 p 値が0.33365であるため、統計的に有意とは言えないものであった。

概要								
回帰統計								
重相関 R	0.88190							
重決定 R2	0.77775							
補正 R2	0.77392							
標準誤差	0.02287							
観測数	60							
分散分析表								
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F			
回帰	1	0.10612	0.10612	202.96736	1.34679E-20			
残差	58	0.03032	0.00052					
合計	59	0.13644						
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	0.00291	0.00298	0.97492	0.33365	-0.00306	0.00888	-0.00306	0.00888
TOPIX	0.74934	0.05260	14.24666	1.34679E-20	0.64406	0.85463	0.64406	0.85463

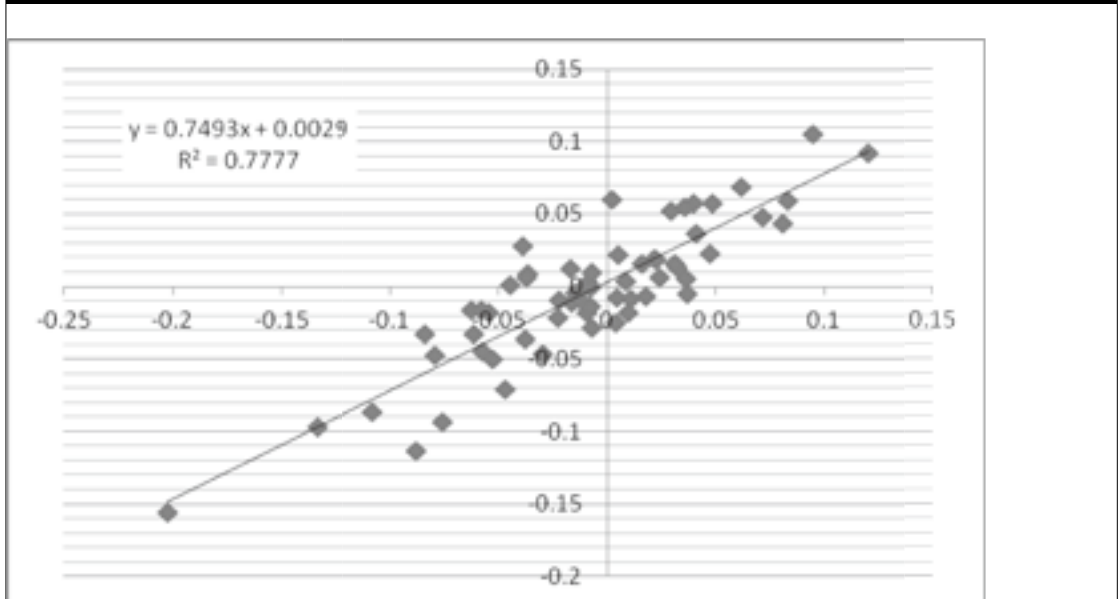


図2：回帰分析の結果

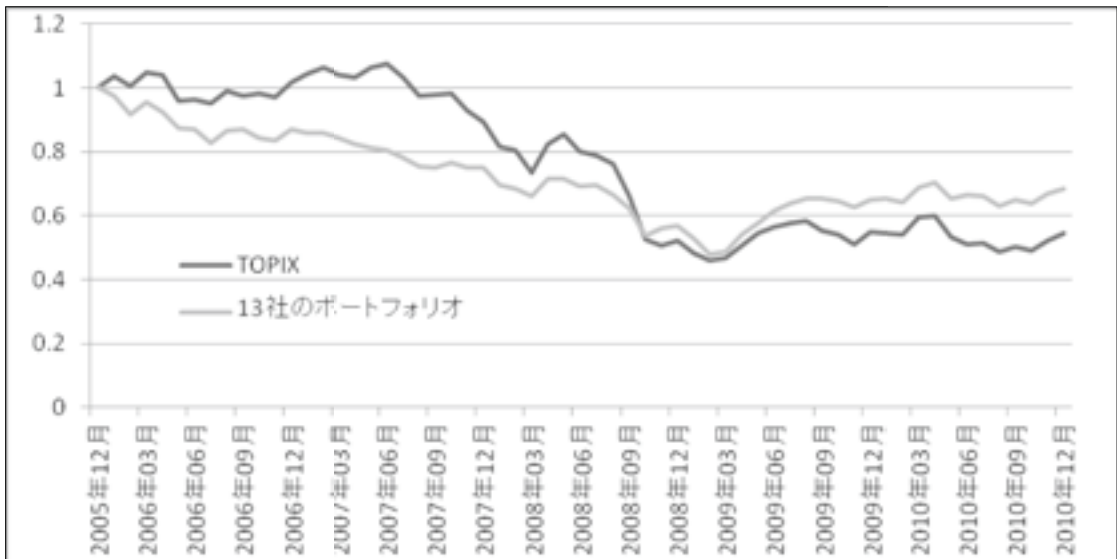


図3：13社ポートフォリオとTOPIXの累積リターン

## 4.2 長者オーナーと創業者の同一性に関する検証

“長者オーナーが経営する企業”の株価パフォーマンスはTOPIXと比べて良好ではあったが、統計的には有意でなかった。そこで、「世界長者番付」をさらに注意してみると、ここに掲載されている長者オーナーには、当人が創業者である場合と、それ以外（二代目もしくは三代目）の場合があることがわかる。長者オーナーが創業者であるか否かは、企業経営に与える影響が異なる可能性があることから、以下では、先の18社を、長者オーナーが創業者である企業と、（二代目もしくは三代目等）創業者以外である企業にわけて考察する。

### 4.2.1 長者オーナーが創業者である場合

長者オーナーが創業者である場合、下記13社が対象となる。

13社の2005年12月末から2010年12月末までの株価データを使って、13社に等金額

で投資したと仮定した場合の累積リターン（2005年12月末を1とする）を算出した。これをTOPIXの累積リターンと比較して表示すると図3のとおりとなった。

この図を見ると13社のポートフォリオは5年間で0.685倍となり、TOPIXの0.547倍を上回っている。

次に、このポートフォリオの月次収益率とTOPIXのそれとの間に有意な差があるかどうかを統計的に検証するためにt検定を行う。この結果、“長者オーナーが創業者である企業”で構成するポートフォリオの月次収益率の平均が-0.53%、TOPIXの月次収益率の平均は-0.84%であるが、両側p値が0.452（片側p値が0.226）であることから、この平均値の間には統計的に有意な差があるとはいえない（表5）。

さらに、13社に投資したポートフォリオの月次収益率を被説明変数（Y）、TOPIXの月次収益率を説明変数（X）として回帰分析を行う。〈13社のポートフォリオの月次収益

表4：長者オーナーが創業者である13社

社名	業種	掲載された人物	掲載された年
ユニ・チャーム(株)	化学	高原慶一朗	2010
(株)ABCマート	商業	三木正浩	2008, 2009, 2010
日本電産(株)	電気機器	永守重信	2007, 2008, 2009, 2010
大東建託(株)	建設	多田勝美	2008, 2009, 2010
(株)キーエンス	電気機器	滝崎武光	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
ソフトバンク(株)	倉庫・情報・通信	孫正義	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
(株)SANKYO	機械	毒島邦雄	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
マブチモーター(株)	電気機器	馬淵健一	2005
(株)しまむら	商業	島村恒俊	2010
(株)スクウェア・エニックス・ホールディングス	倉庫・情報・通信	福嶋康博	2008
セガサミーホールディングス(株)	機械	里見治	2006, 2007
船井電機(株)	電気機器	船井哲良	2005, 2006, 2007, 2010
(株)光通信	倉庫・情報・通信	重田康光	2005, 2006, 2007, 2008

表5：t検定の結果

t-検定: 一对の標本による平均の検定ツール		
	13社のポートフォリオ	TOPIX
平均	-0.531%	-0.839%
分散	0.002	0.003
観測数	60	60
ピアソン相関	0.833	
仮説平均との差異	0	
自由度	59	
t	0.758	
P(T<=t) 片側	0.226	
t 境界値 片側	1.671	
P(T<=t) 両側	0.452	
t 境界値 両側	2.001	

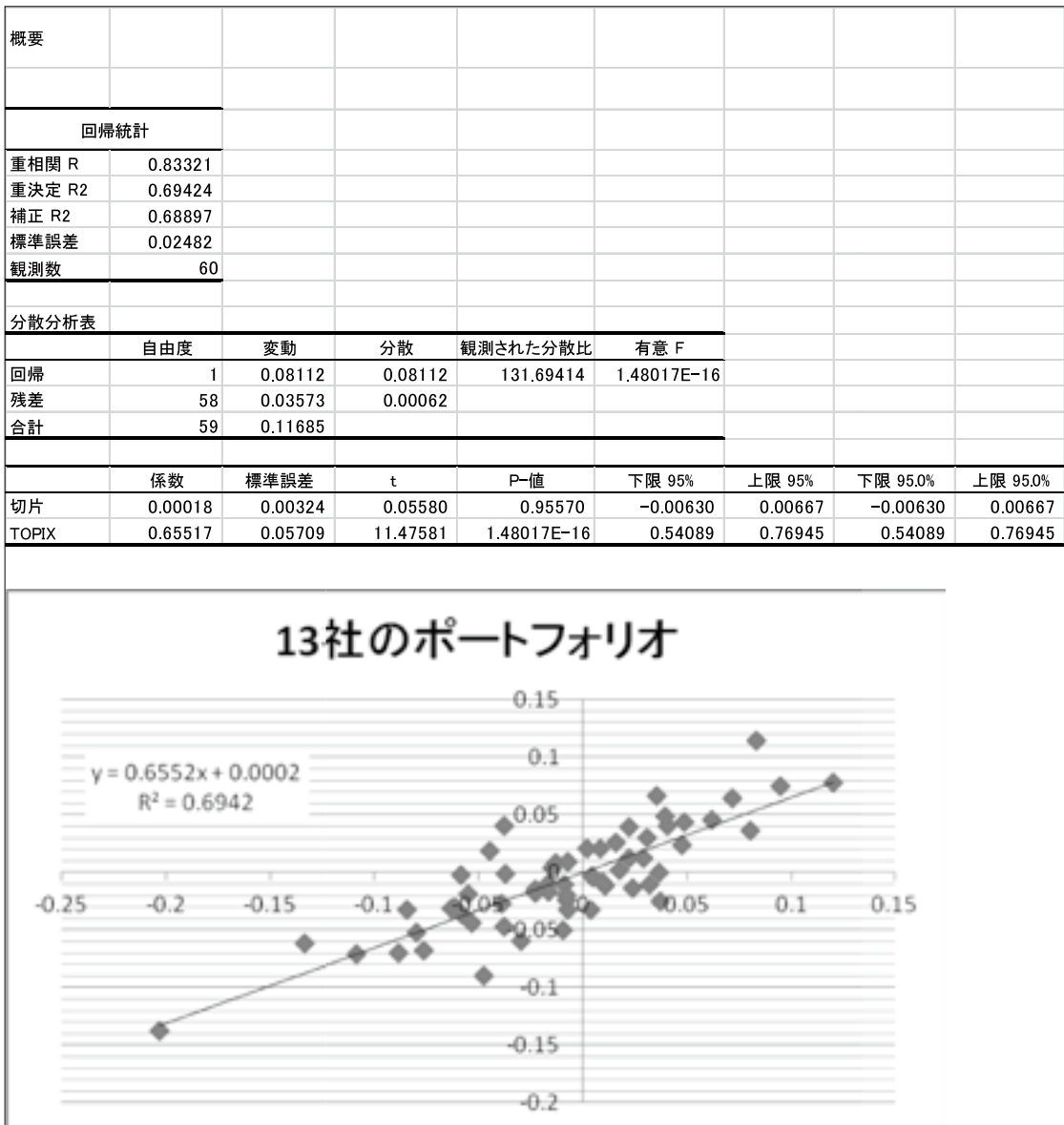


図4：回帰分析の結果

率 (Y) =  $a + \beta * \text{TOPIXの月次収益率}$  という回帰式を推計する。

CAPMによれば、ポートフォリオの月次収益率をTOPIXの収益率に対して回帰させたとき、切片 ( $a$ ) の期待値は0であるが、もしこのポートフォリオがCAPMの予測よりも優れていれば  $a$  は正となる (ここでは、

近年の金利状況を踏まえて、1ヶ月間の安全利子率は0%と仮定している)。回帰分析の結果、両側 p 値が0.9557であるため、統計的に有意であるとは言えない (図4)。

表6：長者オーナーが創業者以外である5社

社名	業種	掲載された人物	掲載された年
任天堂(株)	その他製造	山内溥	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
(株)ファーストリテイリング	商業	柳井正	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
(株)ベネッセホールディングス	サービス	福武総一郎	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010
ソニー(株)	電気機器	盛田英夫	2005, 2006
(株)セブン&アイ・ホールディングス	商業	伊藤雅俊	2005, 2006, 2007, 2008, 2009, 2010

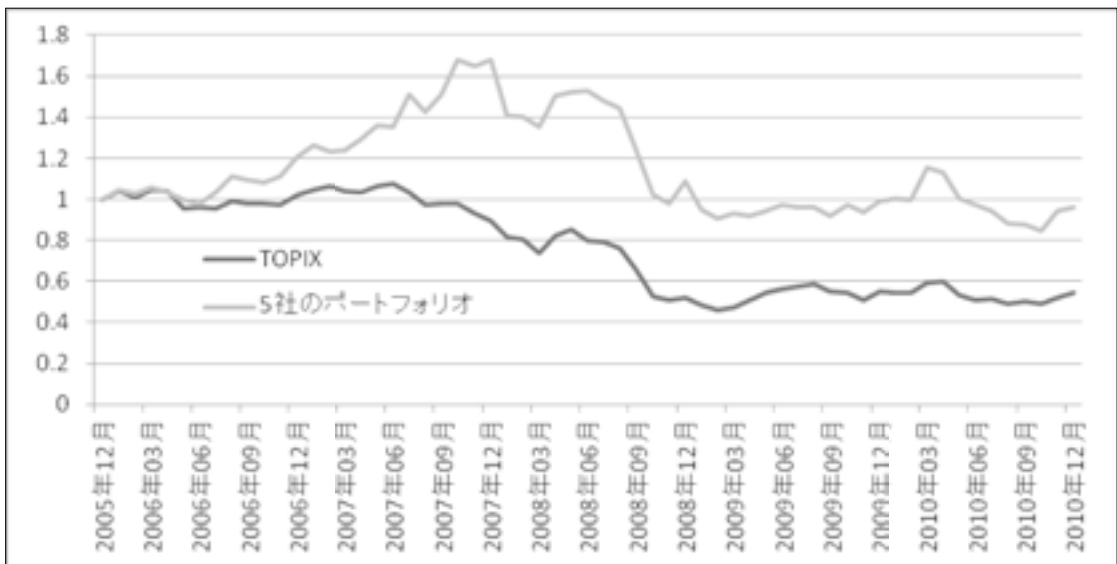


図5：5社のポートフォリオとTOPIXの累積リターン

#### 4.2.2 長者オーナーが創業者以外である場合

長者オーナーが創業者以外である場合、下記5社が対象となる。

5社の2005年12月末から2010年12月末までの株価データを使って、5社に等金額で投資したと仮定した場合の累積リターン（2005年12月末を1とする）を算出した。これをTOPIXの累積リターンと比較して示すと図5のとおりとなった。

この図を見ると5社のポートフォリオは5

年間で0.960となり、TOPIXの0.547倍を上回っている。

次に、このポートフォリオの月次収益率とTOPIXのそれとの間に有意な差があるのかどうかを統計的に検証するためにt検定を行う。この結果、“長者オーナーが創業者以外である企業”で構成するポートフォリオの月次収益率の平均が0.15%、TOPIXの月次収益率の平均は-0.84%であった。また、両側p値が0.082（片側p値が0.041）であること



表7：t検定の結果

t-検定: 一对の標本による平均の検定ツール		
	5社のポートフォリオ	TOPIX
平均	0.151%	-0.839%
分散	0.004	0.003
観測数	60	60
ピアソン相関	0.761	
仮説平均との差異	0	
自由度	59	
t	1.770	
P(T<=t) 片側	0.041	
t 境界値 片側	1.671	
P(T<=t) 両側	0.082	
t 境界値 両側	2.001	

から、この平均値の差は、統計的に有意である（表7）。

さらに、5社に投資したポートフォリオの月次収益率を被説明変数（Y）、TOPIXの月次収益率を説明変数（X）として回帰分析を行う。〈5社のポートフォリオの月次収益率（Y） =  $a + \beta * \text{TOPIXの月次収益率}$ 〉という回帰式を推計する。

CAPMによれば、ポートフォリオの月次収益率をTOPIXの収益率に対して回帰させたとき、切片（ $a$ ）の期待値は0であるが、もしこのポートフォリオがCAPMの予測よりも優れていれば $a$ は正となる（ここでは、近年の金利状況を踏まえて、1ヶ月間の安全利子率は0%と仮定している）。回帰分析の結果、両側p値が0.11778であるため、限界的ながら統計的に有意とは言えない結果となった。

#### 4.2.3 長者オーナーと創業者の同一性に関する考察

上記結果より、“長者オーナーが創業者である企業”のポートフォリオより、“長者オーナーが創業者以外である企業”のポートフォリオの方が良好なパフォーマンスであることがわかった。また、後者のポートフォリオの平均収益率とTOPIXの平均収益率の差は統計的に有意であった。さらに、このポートフォリオのCAPMを基準とする超過収益率は統計的に有意ではないものの、“長者オーナーが創業者である企業”のポートフォリオの場合に比べるとp値は限界的な値であった。これらの結果から、“長者オーナーが創業者以外である企業”への投資は“長者オーナーが創業者である企業”への投資に比べて、一般投資家にとって相対的に良好なパフォーマンスであったと評価することができる。

回帰統計								
重相関 R	0.76106							
重決定 R2	0.57921							
補正 R2	0.57196							
標準誤差	0.04321							
観測数	60							
分散分析表								
	自由度	変動	分散	観測された分散比	有意 F			
回帰	1	0.14904	0.14904	79.83683	1.6968E-12			
残差	58	0.10828	0.00187					
合計	59	0.25732						
	係数	標準誤差	t	P-値	下限 95%	上限 95%	下限 95.0%	上限 95.0%
切片	0.00895	0.00564	1.58775	0.11778	-0.00233	0.02024	-0.00233	0.02024
TOPIX	0.88805	0.09939	8.93515	1.69684E-12	0.68910	1.08700	0.68910	1.08700

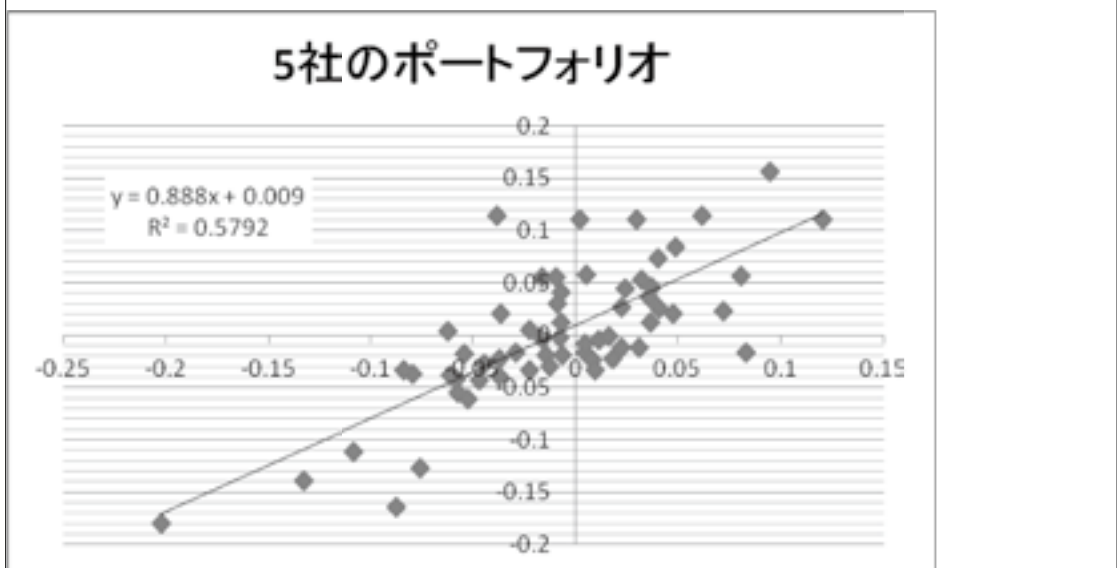


図6：回帰分析の結果

## 5. おわりに

昨今、企業経営のスタイルや監査において企業統治のあり方に関連した様々な問題が取り上げられている。本論文は、長者オーナーとして経営する企業が、一般の投資家にとって有利な投資対象となるのかどうか、という問題について、『Forbes』が発表する「世界

長者番付」を使って、長者オーナーが経営する企業の株価パフォーマンスの検証を行った。

これまで得られた実証結果から次のようなことが述べられる。

まず、“長者オーナーが経営する企業”の株価パフォーマンスは、TOPIXと比較して

良好ではあったが、統計的には有意ではなかった。

さらに、長者オーナーを“創業者である場合”と“創業者以外である場合”に分けて、それぞれポートフォリオを作成して検証した結果、両者共にTOPIXとの間に有意な差は認められなかったものの“長者オーナーが創業者以外である企業”への投資の方が相対的に良好なパフォーマンスを示していることが確認された。

このような結果をもたらした理由としては、市場の投資家が、創業者以外（二代目もしくは三代目）の長者オーナーの経営に対して過度に懐疑的であり、彼らが経営する企業の株価に下方バイアスが生じることが考えられる。確かに、創業者には、自力で会社を興し、軌道に乗せた経験と力量があるが、二代目以降にはそのような経験と力量が不足している恐れがちである。実際に、三代目のオーナー経営者が失態を演じた大王製紙のような事件が報道されると、投資家がこのような企業に対して懐疑的になるのもうなずける。しかし、長者オーナーが二代目以降であっても、上場企業であれば平均的なガバナンスの仕組みが確保されていると期待してもよいであろう。実際に、そのようなガバナンスの仕組みを備えていれば、投資家の二代目三代目経営に対する過小評価が修正されていく。こうして過小評価されていた株価が修正

されていけば、株価パフォーマンスは相対的に良好となる。このような効果によって、今回の検証でも“長者オーナーが創業者以外である企業”への投資が良好なパフォーマンスを示したのではないだろうか。本論文で示した実証分析の結果は、投資家が企業のガバナンスを厳しく監視している実態を反映したものである。

最後に、今後の課題としては、推計方法を変えて、頑健性をもつのかを分析してみたい。また、今回は対象企業が18社であったため、対象の枠を広げて“長者オーナーが創業者である場合”と“長者オーナーが創業者以外である場合”のサンプルの観測数を増やして、それぞれ株式市場でどのように評価されるかを分析してみたい。今回基準として利用した「世界長者番付」に掲載された人物についても、多角的に分析を行うことで別の結果が得られる可能性がある。これら今回分析することができなかった内容については今後の課題としたい。

## 6. 参考

2005年～2010年分「世界長者番付」(<http://memorva.jp/ranking/forbes/2011年9月>)

『日本経済新聞』 2011年9月20日朝刊  
「大王製紙前会長の巨額借り入れ」



TERAUSHI ● HARUNA

## 結婚難時代

---

寺牛 陽菜さん

所 属：文学部人文学科  
出身高校：八戸聖ウルスラ学院高校  
趣 味：音楽鑑賞  
愛 読 書：21世紀に生きる君たちへ／司馬遼太郎

## 目次

はじめに

1. 結婚難の背景には経済不況
  - 1) 経済不況により保守化する若者
  - 2) 結婚難の原因は経済不況
2. 日本の経済不況は結婚に影響を与えたか
  - 1) 世帯年収と夫婦の幸福度
  - 2) 未婚者と既婚者の比較
3. 若者の結婚への意識
  - 1) 結婚の利点と条件とは
  - 2) なぜ若者は結婚しないのか

おわりに～さらなる展望～

脚注

参考文献・資料

## はじめに

現代日本では「結婚したい」と結婚を夢見る若者は過去と比べても減少していない。内閣府による2010年に実施された結婚・家族形成に関する調査で、未婚者のうち、結婚したい（「すぐにでも結婚したい」、「2～3年以内に結婚したい」、「いずれは結婚したい」の合計）とする人が86.0%であるという結果がでていいる。しかし実際に晩婚化や未婚化が進行していて、これに伴い少子化問題も深刻化している。結婚を家族社会的に捉えるならば、結婚の機能としては個人に対する機能と社会に対する機能が存在する。具体的には個人に対しては性的欲求の充足および子どもをもちたいという欲求充足の機能があり、社会に対しては性的秩序の維持、社会成員の補充および種の維持というような機能がある。少子化に対する社会の関心とは、社会成員の補充という結婚の社会的機能が低下している

と言える。

2009年の厚生労働省の人口動態統計の調査、「出生数及び合計特殊出生率の年次推移」では2005年に最低の出生数と出生率を示していて、この年遂に日本人の人口は減少となった。「結婚したい」と考えている人は多く存在するのに、「結婚しない」という矛盾はなぜ生じるのか、この疑問こそが今回の論文のテーマである。未婚化・結婚難について新たな着眼点を提示し、展開させていきたい。

近年日本では結婚難・未婚化に伴い、婚活が話題となっている。婚活という言葉は2007年に朝日新聞社の雑誌『AERA』で白河桃子、木村恵子によって生み出された結婚活動を略した新語である。その後、2008年に白河は家族社会学者である山田昌弘と共に『婚活時代』を出版し、ベストセラーとなった。そして、2008年ユーキャン新語・流行語大賞では「婚活」がノミネートされた。これをきっかけに婚活という言葉は流行し、メディアでも注目され、婚活を題材にドラマが制作され、様々な婚活本も出版されるようになった。若者たちに対して婚活を推奨する山田昌弘は『婚活の社会学』で「経済状況の悪化から若者が保守化し、安定した暮らしを望む傾向が強まってきており、理想的な結婚をするために早くから結婚活動する若者が年々増加してきている」と述べている。実際に若者が現在どのような状況に置かれているのか、若者の結婚観はどのように変化しているのかを既存の調査結果を基に分析し、過去に言及されてきた未婚化・結婚難の原因を再考し、新たな見解を示していきたい。

## 1. 結婚難の背景には経済不況

### 1) 経済不況により保守化する若者

まず結婚難には関連するいくつかの社会問題があり、バブル崩壊による経済構造の変化、それに伴う若者の就職難、未婚化・結婚難・少子化などが挙げられる。

バブル経済が始まろうとしている1986年4月に男女雇用機会均等法が成立した。当時は新卒一括採用、終身採用、年功序列賃金は当たり前前の時代であった。男性は誰でも正社員にされたし、自動的な昇進もできた。女性は学校を卒業すれば一般職の正社員になれ、職場やお見合いで結婚して主婦になっても、その後の豊かな生活が保障されるはずだと思えた時代である。バブル経済が崩壊し、1990年代半ばに企業が新卒採用を抑制し始め「就職氷河期」という言葉が生まれた。多くの企業は新卒採用を抑制、退職者の分を非正規雇用者を雇うという形で補った。非正規雇用が増え始めると、正社員の給与は減少していった。非正規雇用者と収入が上がらない正社員が増え、結婚してもまともな生活ができない状況になりつつあるのだ。この問題は特に若年女性にとって厳しい状況であり、事務職が派遣やアルバイトに置き換わり、一般職としての正社員雇用が激減したのだ。そして若年男性の雇用状況が悪化すると共に、収入の安定した未婚男性と結婚して主婦になる女性も減少していった。そこで結婚できない女性たちは仕事をしなければ将来生活ができない状況に追い込まれた。だからこそ、1980年代までは誰でも簡単に手に入った「正社員としての就職」や「収入が安定した男性との結婚」願望を持つ若者が増えてくるのではないだろうか。

例えば、日本生産性本部<sup>1</sup>の新入社員意識

調査の「今の会社で一生働きたいか」という質問に対して、00年の20.5%から増加傾向にあり10年には57.4%にまで達した。また「出世するより起業して独立したいか」という質問に対しては、過去最高が03年の31.5%で09年の14.1%が過去最低となった。この結果から現在の若者が入社当初から会社への依存意識を強めていることがわかる。

また内閣府の男女共同参画社会に関する世論調査では「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という質問に対して90年から賛成率は減少傾向にあるが、00年からは30代以下の女性の賛成率だけが増加傾向にあり、07年には20代女性(40.2%)と60代女性(43.1%)の賛成率がほぼ同じという結果になっている。また「専業主婦を理想とする(職業をもたない、結婚するまで働く、子どもが産まれるまで働く)」という質問に対しては00年には20代女性の賛成率が17.3%なのに対して、07年には23.0%と増えている。この調査から若い女性ほど、高度成長期に典型的であった「夫は仕事で妻は家事」という分業形態を理想とする意識の復活がみとれる。経済的に男性に依存したいと思う女性が増えているのではないだろうか。これらの状況から安定志向の若者が増えていると思われる。

### 2) 結婚難の原因は経済不況

佐藤留美の『結婚難民』によれば、現在進行している晩婚化や未婚化は男性が「結婚なんてしたくない」と無責任になっていたりしているのではなく、非正規雇用で安定した収入を得ることができない男性は、女性に申し訳ない気持ちを抱き、結婚に踏み切ることができないというのだ。女性の多くは結婚後に

出産を考え、必然的に仕事は休むか辞めることを考える。その分男性側には一定の所得が求められるだろう。国税庁の民間給与実態統計の調査結果によれば09年の「28歳～32歳の独身女性が結婚男性に求める年収」は600万円以上が実に60%以上を占めている。勤続年数5～9年のサラリーマン（正社員）の平均年収は471万円、勤続10年～14年でも545万円であり、かなり高い水準である。

またたとえ恋人になったからといって結婚するとも限らない。お互いに好き合っている異性がいても、結婚するとなると経済的条件を整えたり、お互いのライフスタイルを調整したり、二人のすり合わせが必要になり、その間に破綻して別れることも多くなってきている。つまり努力しないと結婚することが難しい時代になってきているのだ。その努力とは、異性ととの出会いのきっかけ作りであったり、自分磨きであったり、将来の結婚生活に関するすり合わせなどで、これがいわゆる「婚活」である。

結婚難の成り立ちにはこうした日本の経済状況の悪化が大きく影響を与えていると思われる。また団塊ジュニア世代（40代）やロスジェネレーション世代（30代）は、「一昔前の結婚観（親世代の結婚）」が脳裏に焼きついているため、男性が稼ぐ、女性は結婚したら仕事を辞め趣味的な仕事で優雅に過ごす、持ち家が欲しいなどの感覚が未だに抜けていないが、現在はサラリーマンの給与が下がり続け、年々非正規雇用者比率も上昇している過酷な時代である。社会がすっかり変化してしまったにもかかわらず、依然として男女ともに昔の結婚観の残像を持ち続けていることで、結婚の理想の相手像が噛み合わず、それが結婚難となり、最近の晩婚化、未婚化

の要因として考えられる。

## 2. 日本の経済不況は結婚に影響を与えたか

### 1) 世帯年収と夫婦の幸福度

これまでバブル崩壊、経済構造の変化、若者の就職難などの経済不況により若者が保守化することにより、多くの男性は収入の低さから結婚に踏み切れず、若年女性は専業主婦を理想とし、男性に高収入を求めることから結婚しない者が多いと述べた。また経済不況により社会が変化したにも関わらず、昔のままの結婚観（男性が稼ぐ、女性は結婚したら仕事を辞めて優雅に過ごす、マイホームなどを依然として持ち続けることにより、男女間で理想の結婚像がちぐはぐになっており、若者の間での未婚化・結婚難に拍車をかけていると前項で述べた。だが、これらの分析は全て未婚者のみを対象としたものである。次に既婚の若者が結婚に対してどのような印象を持っているのか調査し、未婚者の結婚に対する意識と比較していきたいと思う。

2009年にMDRT日本会<sup>ii</sup>が実施した「30代・40代サラリーマン『世帯年収比較 夫婦の幸福度調査』」によると、「結婚相手を愛しているか」との設問で、300万円未満の夫婦は48.45%の約半分が「そのように思う（愛している）」と回答しているのに対し、800～1000万円未満では33.35%の割合であった。また、離婚を考えたり、生まれ変わっても現在のパートナーとの結婚を望んだり、結婚後も恋愛感情を抱いている夫婦の割合も年収が低いほど多くなる傾向が出た。しかしこのような結果について、心理学者である駒沢女子大学の富田隆教授は

収入が低いほど夫婦の愛情が深く、幸福度

が高いと考えるのは早計。経済的に苦しさを  
感じつつも、結婚生活を続けるために“それ  
でも愛しているから”と、自分を納得させよ  
うとする心理の現われでは

と話している。また、幸せな夫婦関係に必  
要と思われるもの（項目）を用意し、その中  
から3つまで選んでもらったところ、「思い  
やり」69.3%が圧倒的の1位で、「信頼」  
44.2%、「お金」43.4%などが上位に挙げられ  
た。「相手を愛しているか」、「毎日お見送り  
をしているか」といった愛情度を測る項目は  
「世帯年収が低い人ほど」回答率が高いこと  
が明らかになり、結婚後の夫婦の愛情度と年  
収は比例するとは限らないことがわかる。こ  
の調査結果の存在は決して無視することがで  
きず、夫婦の結婚生活の充実感や満足感が経  
済不況の影響を受けていると一概には言えな  
い、と解釈できるのではないだろうか。

## 2) 未婚者と既婚者の比較

2011年にリクルートが20代～40代の未婚  
者・既婚者を対象に行った「結婚総合意識調  
査」<sup>iii</sup>では未婚者と既婚者の間で結婚生活意  
識に大きなギャップがあることがわかった。  
未婚者と既婚者の結婚生活意識の最大の違  
いは、「結婚したら子育てに苦勞する」で、男  
女とも未婚者が既婚者を大きく上回り、男  
性では30.5%、女性では33.4%差となっ  
た。また男性では「生活が便利になる」(20.7%差)、  
「仕事に打ち込める」(17.5%差)で既婚者が  
未婚者を上回り、「親戚づきあいなどが増  
えて面倒だ」(19.2%差)は未婚者が既婚者  
を上回った。女性では「自由な時間が増  
える」(20.4%差)で既婚者が未婚者を上  
回り、「相手の親の面倒をみなくてはなら  
ない」(21.8%

差)、「親戚づきあいなどが増えて面倒だ」  
(20.3%差)で未婚者が既婚者を上回った。  
これらのことから、未婚者は結婚に対して不  
安を抱いていて、既婚者は結婚生活にメリッ  
トを感じていることがわかる。

また、内閣府による平成23年度の20代・  
30代の男女を対象とした、結婚・家族に関  
する意識調査で、「結婚したい理由」の回答  
では男女共に「好きな人と一緒にいたい」が  
最も多く、全体の61.0%で、次に多かった  
のが「家族を持ちたい」の59.2%だった。また  
「結婚した理由」でこちらも男女共に最も多  
かったのが「好きな人と一緒にいたかった」  
の58.3%で、次いで多かったのが「家族を持  
ちたい」の46.7%だった。このことから多く  
の女性は男性に対して経済力を求めているが  
らも、結婚をする大きな理由は精神的結びつ  
きや愛情を重要視するものが多いことがわ  
かった。この調査の企画分析委員会委員長  
である山田昌弘氏は、

未婚者に結婚したい理由を問うと、好きな  
人と一緒にいたいという「心理要因」が男女  
とも最も高いが、「家族をもちたい」「子ども  
が欲しい」という要因を上げる人も多い。特  
に女性は「老後一人でいたくない」(女性  
44.3%、男性26.8%)、「経済的な安定を得  
たい」(女性42.9%、男性15.6%)が、男性に  
比べ際立って高くなっている。つまり「一生  
涯における安定した生活」を結婚によって手  
に入れたと思う未婚女性が多いことが分か  
る。

と述べているが、既婚者に結婚した理由を  
問うと、「老後一人でいたくない」(女性  
17.4%、男性9.7%)、「経済的な安定を得た



い」(女性18.4%、男性6.3%)で、結婚したい理由と結婚した理由の結果を比べると半分以上の数字になっていることがわかった。このことから山田氏が言うような、結婚によって一生にわたる安定した生活を手に入れたいと思う女性が4割を超えていることは事実であるが、しかしそのような目的で結婚に踏み切る女性が全体の2割もいないことも調査結果に表れていると言える。平成23年度の内閣府調査で結婚をした・したい理由に男女共に精神的な結びつきを重要視する回答が最も多かったという調査結果は、経済不況が結婚難の大きな要因だという論とは矛盾しているのではないだろうか。

### 3. 若者の結婚への意識

#### 1) 結婚の利点と条件とは

前章では、世帯年収と夫婦の幸福度を比較した調査や結婚に関する意識調査の結果を基に、実際に結婚難は経済の影響を受けているのか検証した。結論としては、結婚難・未婚化の原因のうち経済的要因が無いとは言い切れない。しかしこれまでに挙げたいくつかの調査結果を踏まえると、経済的なものよりも精神的要因が大きく結婚難に影響を与えているように思われる。なぜなら世帯年収と幸福度は比例するものであるという調査結果が無ければ、結婚したい理由を問うた設問の多くは「好きな人と一緒にいたい」、「子供が欲しい」など、心理的要因を挙げる回答が多かったからである。

アメリカの経済学者であるゲーリー・ベッカーは

世帯を一つにすることで「規模の経済性<sup>iv</sup>」が生まれても、それは男性同士または女性同

士、といった同性の者同士が共同でアパートを借りたり、食事の支度をすることでも獲得できるが、なぜ結婚するか理由は、経済性のみでは説明できないものがある。男女が結婚する一番明確な理由として、自分たちの子どもを育てたいという願いと両性の肉体的、感情的結びつきである。性的満足、掃除、食事の支度のサービスはお金で買う事ができても、自分の子どもだけはお金で買う事ができない。自分の子どもを持つことと愛情の大切さは、結婚が規模の経済性だけでなく、二人の男女、他に変わることができない、市場でも買えないもの、つまり代替性がないことが、結婚が成立する最大の条件である。

と述べている。ベッカーは、結婚をする利点は男女共に「収入」「人的資本」「賃金レートの総体的拡大」であることを確認したうえで、尚且つ結婚に踏み切る理由は経済的理由だけでなく、夫婦間の愛情や子どもなど、他に変わり得ない夫婦や家族の結びつきが最も重要であるからと主張しているのだ。既述であるが、平成23年度の内閣府調査で「結婚をした・したい理由」に男女共に精神的な結びつきを重要視する回答が最も多いという調査結果もベッカーの結婚の理論を前提に考えればごく自然なことであり、普遍的なものであると考えられる。

仮に、多くの20代・30代の未婚者が「結婚をする利点は経済的要因であるが、結婚に踏み切るには配偶者との精神的繋がりが最大条件である」と考えているとするならば、結婚難の要因には経済の変化よりむしろ、未婚者のコミュニケーションの仕方やカップル間の精神面の変化が大きく影響していると考えられるのが自然である。

## 2) なぜ若者は結婚しないのか

次の記事は2001年11月6日の読売新聞の東京朝刊「恋するニッポン～デフレで変わる恋愛観～」である。

博報堂生活総合研究所<sup>v</sup>主任研究員の大内悦子さん(37)は、「バブル経済がはじめるまで、デートは『ハレの場』だった。レストランで豪華なディナー、高級品のプレゼント。そして一流ホテルに泊まる。クリスマスやバレンタインデーはそれが最高潮に達した」と話す。しかし、最近の若いカップルの調査で、恋愛観や行動の変化に気づいた。「二人で映画を見て、おいしいラーメンを探す」「ベランダでビールでも飲みながら花火を見る」——お祭り気分ではなく、ゆったりとした温泉気分、お金もかからない。デフレ時代の恋愛を大内さんは「リラックサブ」と名付ける。「男女の中に限らず、今までは他人との比較で自分を位置付けていたが、その意識が変わった。自分たちが幸せであればそれでいい。不安定な時代だからこそ、精神的な安らぎが大切にされてきた」と大内さんは話している。

この記事では若い世代の男女交際について言及していて、カップルの行動や精神面の変化を主張しており、カップル行動の明確な変化を提示している。あくまでこれはカップルの恋愛観についての記事であり結婚観とは多少異なる話題である。また若い世代の恋愛観の変化に関する調査がないため、この変化が結婚難に拍車をかけているとは決して断言することはできない。しかし現代の結婚は恋愛の延長線上にあることが多く、結婚と恋愛は切っても切り離せない関係にあるのだ。この記事が言うように、若い世代のカップルのコ

ミュニケーションや行動が変化しているとするならば、それに伴って彼らの結婚の捉え方も徐々に変化してきている可能性があり、それが結婚難の要因の一つになっていることは十分に考えられる。

例えば、2005年に国立社会保障・人口問題研究所<sup>vi</sup>が18歳から35歳の未婚の男女を対象に実施した出生動向基本調査で、「なぜ結婚できないのか」の設問で25～35歳の層では「適当な相手に巡り合わない」と回答する者が男女共に約半数になっており、20代前後の回答者との結果より約2割増加する結果になっている。30代前後の層の約半数に配偶者がいないという現実、彼らが20代前後で交際していたであろうパートナーと結婚まで到達しなかったということである。20代前後は学校や職場などで交友関係も広く、出会いも多く男女で交際をスタートさせる機会が多いものの、結婚願望を抱く者は少ない。しかし30代に近づくにつれ結婚願望を抱くようになるものの、出会いが少なくなっていく、婚期を逃すという悪循環が起きている。これは社内結婚が多かったバブル期と比較すれば、明らかにカップルの精神的繋がりや在り方や結婚観の変化が起きていると言える。

次に未婚者の結婚観の変化が感じられたのが、同調査の「なぜ結婚しないのか」という設問で、25歳未満の若い年齢層では「まだ若すぎる」「必要性を感じない」などの結婚の必然性の欠如や「仕事(学業)」「趣味や娯楽」などの存在、さらには「自由や気楽さを失いたくない」など、結婚をする積極的理由の欠如を意味する項目が多く選ばれる結果となっている。同調査で「結婚することは利点がある」の設問では、現代の結婚適齢期であ

る30代の回答が、結婚することは利点があると考える者は減少傾向にある。反対に「独身生活の利点」の項目でも男女とも圧倒的に「行動や生き方が自由」を挙げる人が多く、それ以外では「金銭的に裕福」「家族を養う責任がなく、気楽」「友人などとの広い人間関係が保ちやすい」などが比較的多く、全体としても独身生活に利点を感じる者は上昇傾向にあった。つまり未婚の20代・30代は結婚をすれば、行動や生き方、友人関係などが束縛され、家族扶養の精神的負担が加わり、結婚に総合的利点がないと考えている者が増加しているということになる。

さらに、2008年にNHKが全国の16歳以上の国民を対象に行った「日本人の意識」調査で、「人は結婚するのが当たり前だ」への賛成は、1993年の45%、さらに2008年には35%へと低下している。これは、「結婚はして当然」、もしくは「結婚をしないことでネガティブな印象が与えられるもの」ではなく、若者にとって結婚することが選択肢の一つとして捉えられるようになったということである。これらのことを踏まえると、若者にとって社会における結婚の機能が低下しているということになる。若い世代の未婚者の間で、コストに比べてメリットの方が少なければ結婚することの総合的な利点も少なくなり、未婚の男女の意識の中で結婚の存在が薄れてしまっていることが、結婚難に影響を与えていると思われる。

### おわりに～さらなる展望～

今回の論文では、山田昌弘氏の主張する「経済不況により、結婚が困難の時代になっている」という説に多少の修正をする形となった。確かに女性は高収入の男性を結婚相

手の理想とし、男性は非正規雇用者であることで結婚をあきらめる。このような若い世代の男女は、バブル期に比べれば増大していることは確かである。しかしこの説は、多数派の調査結果を分析したものではなく、あくまで一部の調査にそのような結果が見られた、だからこのような傾向があると主張する方が正しい。

結婚に関する意識調査や、夫婦間の幸福度など、細やかな調査の結果を分析すると結婚難の要因は①経済面に関するもの他に、若い世代の未婚の男女が結婚に対して精神的な結びつきを重要視する点が大いことがわかった。また、②結婚をしないのではなく、結婚的適齢期に適当な相手にめぐり逢わないという理由で結婚できないと言う者も多い。さらに③結婚に対する利点が薄れてきてしまっているという調査結果もあり、結婚が人生における一つの選択肢となってしまっているという実態も明らかになった。

アメリカの経済学者のベッカーは、結婚の利点は規模の経済性が発生することを前提とし、さらに代替性のない夫婦の関係性が結婚の最大条件であると主張している。結婚難の要因③に関しては、2005年に国立社会保障・人口問題研究所<sup>vi</sup>が18歳から35歳の未婚の男女を対象に実施した出生動向基本調査の「独身生活の利点」で、「金銭的に裕福」「家族を養う責任がなく、気楽」などが比較的多かったことも踏まえると、結婚しても規模の経済性が発生しない状況があることを示している。例えば女性が安定した収入を得ていたり、男性が収入も安定していて、生活面でのサポートも必要とせず、全て自分自身で家事などをこなせる場合などである。

このような状況を改善しようと地方自治体

レベルで結婚支援を行う都道府県が増えてきている。内閣府による2010年に実施した調査で、結婚支援事業の実施状況を見ると「現在行っている」都道府県が66.0%、市区町村が32.5%、「結婚支援事業を行う理由・目的」では、都道府県では「家庭、地域、職域が果たしてきた結婚（縁結び）機能の低下」が23団体と最も多く、次いで「人口の減少による地域全般の活力の低下」が19団体である。

また市区町村では、逆に「人口の減少による地域全般の活力の低下」が350団体と最も多く、次いで「家庭、地域、職域が果たしてきた結婚（縁結び）機能の低下」が276団体という調査結果がある。さらに同調査で実施したヒアリングから、それぞれの地域ネットワーク（商店街・企業・団体・人材など）を活用しながら結婚支援事業を推進し、それぞれに合わせた事業を工夫しながら行っていることがわかった。

例えば、企業向けの結婚支援のイベント主催の指導をし、大規模イベントの開催を促

す。またイベントと併せて、未婚者のコミュニケーション能力向上を支援するセミナーなどを企画した。実際に応援企業が小規模イベントを主催するほか、年に2回程度、センターが大規模イベントを主催し、2010年11月までの2年間に500回のイベントが開催され、延べ14,000人が参加、約1,900組のカップルが成立し、成婚の報告があったカップルは70組を超えているのだ。このような結婚支援政策は、③の要因だけでなく、②の要因で結婚できない者に対しても、出会いのチャンスを増やす良いきっかけとなるだろう。

深刻な結婚難を抱える日本、その影響を強く受ける若い世代の未婚者にとって自治体レベルで結婚支援政策が行われていることは大きな希望であり、結婚難を改善する一つの案である。この問題は単純に制度や法律を変えても、すぐに解決できるものではなく、国民一人一人が傍観するのではなく、社会的責任を持ってこの問題に積極的に参加し、社会意識を少しずつ変化させることで、状況が改善されていくのではないだろうか。

## 脚注

<sup>i</sup> 日本生産性本部（財）日本生産性本部は、「生産性向上対策について」の閣議決定（1954年9月24日）に基づき1955年3月1日に設立された財団法人日本生産性本部を母胎に、1973年11月12日に同生産性本部から分離独立（社団法人認可1976年12月20日）し、1994年3月31日に解散した財団法人社会経済国民会議を1994年4月1日に統合して発足した非営利法人である。本調査は2010年春に実施した日本生産性本部 経営開発部主催の新入社員教育プログラム等への参加者を対象とするものである。有効回答数1908通。（<http://activity.jpc-net.jp/detail/mdd/activity000979/attached.pdf> 2011/8/16閲覧）

<sup>ii</sup> MDRT日本会 Million Dollar Round Table (MDRT) とは、世界78ヵ国、約35,662名（2007年8月現在）の会員を有する、卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織である。本調査は、格差社会が社会現象として問題視されている中、3つの世帯年取別の夫婦に対して調査を行うことで、夫婦の幸福度とお金を愛情とコミュニケーションの関係を浮き彫りにすることを目的としている。インターネットによるオンライン調査,2007（<http://www.mdrj.jp/topics/20.pdf> 2011/8/16閲覧）

<sup>iii</sup> リクルート プライダグ総研が、結婚に対する価値観をとらえるため、20代から40代の既婚者と未婚者および60代までの結婚式列席経験者を対象に「結婚総合意識調査」を実施,2011（[http://www.recruit.jp/news\\_data/attachement/20110831\\_02.pdf](http://www.recruit.jp/news_data/attachement/20110831_02.pdf) 2011/8/15閲覧）

iv 規模の経済性 生産規模の拡大に伴って生産物の単位当たりのコストが下がり、効率が上昇すること。この場合、男女がそれぞれ一人である場合よりも、二人の時間とモノを投入して1+1=2よりも多くの家庭内の産物がでること。大橋照枝『未婚化の社会学』1993より抜粋

v 博報堂生活総合研究所は、「生活者発想」を標榜する広告会社・博報堂のフラッグシップ機関として、1981年に設立された。市場や業種の枠を超え、俯瞰的な立場から人々と社会の動きを察知することを目的として、研究活動を行っている。(http://seikatsusoken.jp/ 2011/8/16閲覧)

vi 国立社会保障・人口問題研究所 厚生労働省に設置された国立の政策研究機関であり、1996年に厚生省 人口問題研究所と特殊法人 社会保障研究所との統合によって設立された。本調査は層化無作為抽出の中から選ばれた全国700地区の18歳から35歳未満の独身者を対象とした全国標本調査である。調査客体数は12,482、回収票数は9,900、有効票数は8,734。(http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou13\_s/Nfs13doukou\_s.pdf 2011/8/16閲覧)

vii 国立社会保障・人口問題研究所 厚生労働省に設置された国立の政策研究機関であり、1996年に厚生省 人口問題研究所と特殊法人 社会保障研究所との統合によって設立された。本調査は層化無作為抽出の中から選ばれた全国700地区の18歳から35歳未満の独身者を対象とした全国標本調査である。調査客体数は12,482、回収票数は9,900、有効票数は8,734。(http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou13\_s/Nfs13doukou\_s.pdf 2011/8/16閲覧)

#### 参考文献・資料

- 中島義明/他 有斐閣 心理学辞典,2003
- 厚生労働省 合計特殊出生率調査,2009
- 山田昌弘、『なぜ若者は保守化するのか～反転する現実と願望～』,2009,東洋経済新報社,p71-74
- 佐藤留美、『結婚難民』,2008,小学館
- 公益財団法人 日本生産性本部,新入社員意識調査,2010
- 内閣府 男女共同参画社会に関する世論調査,2009
- 国税庁 民間給与実態統計調査,2009
- 内閣府 結婚・家族形成に関する調査,2010
- リクルート プライダグ総研 「結婚総合意識調査」,2011
- MDRT日本会 世帯年収比較 夫婦の幸福度調査,2007
- 大橋照枝『未婚化の社会学』日本放送出版協会,1993,p131-136
- 国立社会保障・人口問題研究所,出生動向基本調査,2005
- NHK 日本人の意識調査,2008
- 内閣府 地方自治体・NPO・団体の結婚支援の取組状況に関する調査,2010



ISHIGAMI ● MISATO

## 日本の結び文化から 見る今の社会

石神 美里さん

所 属：文学部人文学科社会学専攻  
出身高校：茨城県立竹園高等学校  
趣 味：映画鑑賞、写真  
愛 読 書：雑誌「BRUTUS」

はじめに

## 第1章 結びの文化

- 1-1 結びとは何か
- 1-2 結びと文化

## 第2章 結びの呪術と信仰

- 2-1 産霊（むすび）の思想から結びの呪術性へ
- 2-2 日本文学からみる結び

## 第3章 装飾の結び

- 3-1 法令
- 3-2 結びとひも
  - 3-2-1 ひも
  - 3-2-2 緒

## 第4章 『結び』にみる人と人とのつながり

- 4-1 紋
- 4-2 結（ユイ）

おわりに

## 参考文献・参考資料一覧

はじめに

日本には多くの「結び」が昔から存在する。今の日本にすたれてしまった慣習や、本来の意味が失われてしまった行事が数多くあるが、七五三やお祭りなどの行事はもちろん、身近なものに結びの技法や思想は多く存在していた。相撲、和服、日本髪、結（ユイ）……。ここでいう結びとは、その結びという技法はもちろん、結びに隠された呪術性や思

想も含んだ意味である。

昔から日本人と密接にかかわってきた結びに焦点が当てられたことは少なかったのではなからうか。結びについて社会的なアプローチをすることで、人々のつながりに対する変化や社会構造の変遷を解き明かすことができると思う。

2006年6月12日の記事にも現代の人間関係の希薄化の問題が明らかになっている。読売新聞社が5月に実施した全国世論調査（面接方式）で、社会の人付き合いや人間関係が希薄になっていると思う人は、2000年7月の前回調査よりも7ポイント増え、80%に達した。希薄になっていると思う人は、大都市よりも、中小都市や町村で急激に増えており、人とのつながりの喪失感が大都市部だけでなく、全国的に広がっていることが浮き彫りとなった。人間関係が希薄になりつつあると思うかとの質問に、80%の人が「そう思う」と答え、「そうは思わない」という人は19%だった。

しかし、今でも結びという技法に何か日本人の心の奥底に感じるものが残っているのではないかと考える。冠婚葬祭で着る着物の帯や帯締めには、気が引き締まるような感覚が存在し、風呂敷などの包みには、上品さや相手に敬意をしめすような感覚がある。このような結びのもつ神秘的な力を感じ損ね、身近に結びを感じられなくなったことで結びの精神が薄れていくのではないだろうか。

呪術的宗教と人と人、人と神とのつながりを表すという信仰、ひもを結ぶその技法や装飾が関わり合っている結びという文化やこの思想が薄れていくことで、人と人との関係つまり、人と人との結びつきも弱まっているかもしれない、もしくは時代が変化するにつれ

何かが変わっているかもしれないという仮説から両者の関連について考えてみた。

## 第1章 結びの文化

### 1-1 結びとは何か

結びにはさまざまな働きと意味が隠されている。結びの研究を30年にもわたり続けている額田巖は結びの分類を次のように考察している。

「先ず、縄文の頃の狩猟、漁撈、運搬の用に始まり、農耕土木など生活技術として開発された『作業結び』（用）は人間が生きる営みのために絶対に必要であった。米の豊作を願う当時の人々にとって、結びの信仰が米作りと結びついたのは弥生時代からである。米の豊作のためには『結び』の靈力を必要としたのであり、これを生産靈いくむすびの信仰という。王朝時代になると、貴族たちの日常生活は華やかなものであったが、一方では身近に忍び寄る怨靈の祟りや、物怪もののけの恐怖におののいていた。・・・(中略)・・・怨靈とは人間の生靈、死靈のことであり、それをこの時代の人は魂の遊離によるものと考えていた。このような怨靈にとりつかれないために、或いは、とりつかれた怨靈を退散させるために流行したのが『結びの呪術』である。・・・(中略)・・・平安時代にいたると『結び』は・・・(中略)・・・服飾や調度の装飾としての美の脇役をつとめるようになる」<sup>1</sup>。

すなわち、結びとは、①物と物とを結びつけるといった「用」と、②装飾として結びを扱う「美」と、③神に祈り、願いをこめる「呪術・信仰」とに分類できる。

そしてこれら3つの要素はそれぞれが別々に成り立っているのだろうか。お守りを例に挙げて考えてみたい。お守りで用いられてい

る紐の結び方は「叶結び（かのうむすび）」といわれている。正確には紐が二重になってつくられているため「二重叶結び」といわれる。叶結びは信仰的な目的だけでなく、日常でも祝儀袋の水引に使われ、お祝い事には欠かせない結び方となっている。叶結びは、古来より伝えられてきた日本独特の結び方であり、結び目の表が『口』の字となり、裏が『十』の字になるところから叶結びといわれている。

一見結びの「美」のみに分類されそうなお守りの結びであるが、実際は願いが叶うという「結びの呪術・信仰」にも関わっていることが分かる。結びは「美」「呪術・信仰」の2つの要素が互いに関わり合って存在することがいえる。

相撲においても同様に、幟などに使われる「用」としての結び、行司の装束に見られる装飾結びとしての「美」、奈良時代では「天下泰平、五穀豊穰」を祈って行われた伝統がおこりであるため稲作農耕の「信仰」と、結びは「用」「美」「信仰」の3つの要素が関わり合って成り立っていることが分かる。

また、むすぶという動作はいくつか存在することが、漢字の違いからも明らかである。「結ぶ」と書くと物と物をひもなどで結びつけることをさすが、「掬ぶ」という漢字を用いると、「水を掬ぶ」と使うように、水などを手のひらを組んですくう動作を指す。「水を掬ぶ」とは信仰的に言うと、人間の身体の中へ靈魂を結合させることである。これは、「元来或内容のものを外部に逸脱しないようにした外形的な形を『むすぶ』という言葉で表現した点に共通するところがあって、それが信仰の消えた後も、動作を表すのに『むすぶ』という言葉を使用してきた」<sup>2</sup>こと



らしい。現在、おにぎりとおむすびとおなじものを指し、またおむすびを漢字で書くと御結びという字になる。しかし、このおにぎりは「結ぶ」に当てはまるのか、「掬ぶ」に当てはまるのか考えてみると、後者のほうを指しているのではないか。手のひらを組みそこに靈魂をこめるという点で、お掬びとなるといえるのではなからうか。

現在では、「掬ぶ」は「結ぶ」に含まれており、これらを明確に使い分ける機会は少ないが、この両者の関係には手と手、物と物とを「つなぐ」という共通部分が存在し、また両者とも信仰を重んじていることが理解できる。

したがって結びとは、大きく「用」と「美」と「呪術・信仰」とに分類でき、呪術性が強いものだと古くから思われてきた。そしてこれら3つの要素は関わり合って成り立ち、時代とともに日本人の身近に存在してきたのである。

## 1-2 結びと文化

結びは日本人に普遍的にみられる文化の一つである。次に、結びを文化的な視点から考えてみることにしたい。現在、文化ということばは多義的であり、幅広く使われているため文化という概念を定義することは難しい。文化の定義をすることが容易ではないことには、文化を教養的なもの、知識的なものとするドイツ観念哲学と包括的なものとするフランス社会学やイギリス・アメリカ人類学という二つの大きな流れが存在していることと関係があると考えられる。

ドイツの哲学者M.シェラーは文化を「理念的な目標をめざす精神によって生み出された所産」と定義している。つまり、理想を追

求する心によってつくりだされたものである。

イギリスの文化人類学者E.B.タイラーは文化という概念を「ある社会の一員としての人間によって知識・信仰・芸術・道徳・法・慣習、その他社会の成員として人間が獲得した能力と習慣を包括する複合的な存在」と定義している。

この二つの定義をふまえて、文化とは「協同して知恵をしぼり、同じ概念を共有し、物質的/非物質的なシンボルを後世にまで残すことである」<sup>3</sup>。すなわち、人々の思念が後の時代まで生き続けることが文化であるといえる。

「結び」という技法や思想を文化としてとらえることは可能であるのか。「古来『結び』の思想は『陰と陽とが相集って、新しいものを創造する』ということ」<sup>4</sup>とされるように人々が新しいものや価値を生み出してきた。

結びには呪術的宗教や人と人とのつながりや人と神のつながりを表すとする信仰、お祭りや和服を装う慣習、法など、E.B.タイラーが唱える文化と定義できる要素が多く含まれている。

結びは、ただひもを結んだ作業ではなく、その行いが呪術的宗教、信仰や慣習につながっていたということで文化といえるのではないか。

結びとは、物質的な「用」と「美」、非物質的な「呪術・信仰」とに分けることができ、そしてこれら3つの要素は相互作用しながら成り立っており、物質的な価値、非物質的な価値どちらも生んできた文化である。そして、この結びの文化は、古来より農耕、衣服、信仰とあらゆる場面で重んじられてきたため、日本人の文化そのものともいえる。

## 第2章 結びの呪術と信仰

### 2-1 産霊(むすび)の思想から結びの呪術性へ

前章では結びを文化としてとらえることについて述べてきた。本章では日本文化と結びの関わりを歴史的な視点から探ってみたい。

結びの呪術が8世紀には、国家神道に体系化されたむすび(産霊)の思想は、万物の創造、生成から生殖など、すべての生命の源を魂とし、その魂の働きをむすびの霊力として神格化したものである。

記紀神話に登場する神、イザナギとイザナミは生殖の神とされ、この2人が結婚(性交)したことにより大八州(日本国)と多くの神を生み出した。つまり、イザナギとイザナミは生命の源である魂を生み出したことにより、むすびの神となった。日本で生まれてきたわが子のことをむすこ(産子)、むすめ(産女)と呼ぶのは、むすびひこ、むすびひめの略称である。

折口信夫はこの産霊の思想を「ムスビ(産霊)は“魂を産む”という風に宛てられているが、その意味は、生きる力をもった体中へ魂を植えつける、或いは生命のない物質の中へ魂を入れる。そうすると魂が発育すると共にそれを容れている物質がだんだんそだってくる」とまとめている。このように、生命のおこってくる作用が産霊であり、その一番完全なのが神であるとした人々が結びの呪術性・信仰へと発展させていくのである。

律令時代は結びの呪術や結びの思想の最盛期となり、平安時代には多くの魔除けとして使われた。陰陽師、安部晴明がつくったといわれる「安部晴明判紋」は結び目の穴を強調した結びの呪符である。この判紋を体につける風習は広く行われ、また住まいの入り口に

貼られもしくは描かれ、魔除けに使われた。これは夜に悪魔が入り口にたち、どの穴から入ろうか数えているうちに、夜が明けるとされてきたことからこのような風習がうまれた。

また、鎌倉時代には旅をする際に、白糸の「あげまき結び」をあしらった市女笠<sup>いちめがさ</sup>を被った。この結びは装飾のためでもあるが、魔除けの護符としても用いられていた。

そして、日清戦争や日露戦争の頃には、護符として針千本を兵士は持つようになった。千人針は、地域によって千人結び、千人縫い、千人瘤<sup>こぶ</sup>ともいう。これは、千人の女性が武運と無事を祈り、一枚の布に赤い糸で一ずつ縫い、千個の縫い玉を作ったものである。ひもで結ぶ行為ではないが、糸を使いこの縫い玉に、魂をこめているといえる。

時代とともに、恐れるものは変化しているが、ひもや結びの呪術性がどの時代にも重んじられていたことが分かる。そして、産霊の神が日本国を産むという、神とむすびの関連性や護符として結びが扱われてきた歴史からも、結びと神とのつながりの深さが分かる。

### 2-2 日本文学からみる結び

では、結びの呪術性や信仰は、どのように広まり、深く根付いていったのだろうか。日本文学・万葉集から探ることで、その当時の結びの文化の広まりを探ってみたい。

その結びの呪術性や思想を世の中に広めたのは歌人である。現存する最古の歌集である万葉集にも多くの記述がされている。その万葉集の中で「ひも」が取り上げられた歌は50以上存在する。では、ひもはどのように歌われているのだろうか。いくつか例を挙げてみたい。

「淡路の 野島の崎の 浜風に 妹が結び  
し 紐吹きかえす」(巻第三 二五一)

この歌を訳すと、「淡路の野島の崎の浜風で、家を出るときに、愛しい人が結んでくれた紐を吹き返させている」となる。これは柿本人麻呂が明石海峡周辺を巡った際に、のこした歌である。「野島」は淡路島の最北端の西側にある野島村のことであり、現在では兵庫県津名郡北淡町野島の地である。「妹」とは、「せ(背・兄)」と二つで一組の語であり、男性が親愛の気持ちを込めて女性を呼ぶ呼称である。柿本人麻呂は離れている妻をあえて「いも」と呼ぶことによって、相手を希求する心を表現した。親族名称で「せ」や「いも」が使われることは珍しく、恋愛関係にある男女を表すことが多い。「きみ・こ」より、濃密な関係性が表現される。

「結びし紐」というのは、ただこの行動をいっているのではなく、妻の魂の夫への結びつきを意味している。古代の旅は、今と違って交通も発達しておらず、命がけでありまた、旅の別れが生死の別れといっても過言ではなかった。妻の魂は、夫の着物の紐を結ぶことによって、無事と安全を祈り、その結びに思いは込められているのである。

現在、交通機関が発達したおかげで、旅行は危険がはらんでいるという認識より、安全であるという認識が高い。昔のように、妻が夫の無事を祈り、その祈りを表したひもによる結び目を身にまとう習慣を、現在見られなくなった。何かに対する思いから、目に見える結びをつくり、また、その結びをつくることでまた、思いをそこにはせる。他にもこのような歌がある。

「白たへの わが紐の緒の 絶えぬ間に  
恋結びせむ 逢はむ日までに」(巻第十二

二八五四)

これを訳すと、「うっかりすれば、人との仲が切れてしまうかもしれない。それで、その前兆として、下裳の紐が切れるだろうが、今度はこの恋結びのまじないをしておこう。再び逢える日までの間」となる。「白たへの」とは枕詞であり、衣や布に関する「衣」「袖」「紐」「袂(たもと)」「たすき」「領布(ひれ)」などにかかるものである。「下裳」とは現在でいう下着のようなものであり、奈良・平安時代に襲<sup>かさね</sup>という衣服の下に来たものである。「恋結び」とは恋人とのつながりが絶えないように、神に祈って結ぶまじないのことである。着物の帯や紐を結ぶということは、その結び目に自分の気持ちを込める。また、相手との契りを表しているのである。

漢字の成り立ちからも「恋」がつながりと関係があることが分かる。「恋」という字の正しい形は「戀」である。「心」の上「糸」という字で「言」を挟んでいることで成り立っている。「糸」は糸飾りという糸束を二つ並べたものであり、「言」とは神への誓いを表している。この「恋」という字は、「神かけて心がわりはいたしませんと誓う、その心をあらわす」<sup>5</sup>。神に祈ることと糸には関係があり、また「恋」という漢字そのものに神とのつながりや人とのつながりが垣間見える。

このように結びは多くの歌の中に読み込まれ、人と人との結びつきを象徴するものであることが理解できる。

つまり、結びには神と人とのつながり、人と人とのつながりを表すものであり、その信仰を強めるものだとわかる。

## 第3章 装飾の結び

### 3-1 法令

前章では歴史的側面から結びの文化がどのように根付いていたのかについて述べてきたが、この章では制度における結びを探っていききたい。

飛鳥時代から徐々に日本に入ってきた大陸文化は、律令政治に大きな影響を与えた。聖徳太子らが603年に制定した冠位十二階では冠にひもを装飾する「装飾結び」が取り入れられた。また、養老2年(718)の養老律令の改正で定められた衣服令は、律令体制のもっとも完成された服制である。この衣服令では、皇族、文官、武官のつける服に、礼服、朝服、制服の3つが定められ、それぞれの身分によって緒の結びと色を規定していた。朝服を着る際には、冠ではなく頭巾をかぶり、この頭巾についている結び目の数が多いほど上位とされていた。異なる結び方をする事で、一目で身分を区別することができる。しかし、なぜここまで衣服の多くにひもや帯が登場しているのか。衣服のひもの中には垂れ流すだけの装飾として用いられたひももある。結び目に込められた魂だけでなく、ひもそれ自体にも何か隠されているのではないか。

### 3-2 結びとひも

#### 3-2-1 ひも

「ひも」は、緒、ひも、縄、綱などの総称をいう。そして、ひもの語源は諸説存在する。まず、秘緒ひめおの略が語源とされている。秘緒とは、昔、夫婦や恋人が別れる際に互いのひもを解き、結び合い、再び会う日までそのひもを解かないと誓っていたことから、霊能の意味をもつ「ひめ(秘)」に「を(緒)」と

なった。「緒」は馬の「尾」から例えたことが始まりである。

一方で、「ひも」の「ヒ」は「霊」(ヒ)で超自然的な霊威力を表す言葉とされ、「モ」は赤裳、麻裳、裳裾など衣服の「裳」であるとされる説もある。ここでの裳とは、男女の衣服が区別される以前の最も原始的な裳である。また、身体の「身(ミ)」が「モ」に変化したものとも考えられている。すなわち、「ヒモ」は「霊裳」とされ、「靈魂の宿る身体を包む裳」というのがもとの意味であるとされている。また、狩猟の道具や獲物をぶら下げるために腰からまいたひもが衣服の起源とする「紐衣説」と、何かを身につけることによって、悪霊から逃れるために衣服を着たとする「呪術説」からも、ひもと服、霊は深く関わりあっているといえる。

この二つの語源の説から、「ひも」とは人知でははかり知れない何か神秘的な力が宿っているものといえる。

#### 3-2-2 緒

ひもの中に分類されるひとつである「緒」が使われる不思議な言葉や語句が存在する。

「魂の緒」をいのちとし、人が死ぬことを「魂の緒が切れる」と表現する。

魂の緒がなぜいのちとなったのか。本来は玉の緒は、多くの玉を貫き通す紐のことであった。実際、万葉集で「初春のはつね初子の今日のたまははき玉筥手にとるからに ゆらく玉の緒」(巻第二十 四四九三)と大伴家持が歌った歌では、魂の緒つまり命とは関係はなかった。

鎌倉初期の新古今和歌集に、「玉の緒よ 絶えなば絶えね ながらへば 忍ぶる事の 弱りもぞする」(恋一 一〇三四)という式

子内親王が歌ったものがある。和歌の意味は「わたしの命よ、絶えるなら絶えてしまっておくれ。このまま生き長らえれば、胸に秘めた思いをじっとこらえている力が弱くなって、この恋心が外に表れて人目にわかってしまうといけないから」となる。「絶え」「ながれへ」「弱り」は「緒」の縁語となっており、「もぞ」は係助詞「も」「ぞ」の複合形で、事態の悪化を懸念する気持ちを表し、「…すると大変」「…すると困る」というように訳することができる。忍ぶ恋の歌として有名であり、その想いのためなら死んでもいいという激しい気持ちがあふれた歌である。

「玉の緒」が「魂の緒」とかかりはじめた時期は明確にいうことはできないが、「千々に心を砕く相聞歌の世界において、細く短く切れやすいことからはかない逢瀬を言い、玉に『魂』を掛けては魂を繋ぐ緒、つまり命の代名詞ともなった」<sup>6</sup>のである。

つまり、魂の緒には現世と死の世界をつなぐものであり、神社におけるひもは、神とこの世をつなぐものではないかと考えられる。要するに、この緒には神秘的な力が宿っていると信じられ、別世界につながるものだと考えられていたのである。

このように昔から紐や緒それ自体に神秘的な力が宿っているとされていたことが理解できる。そして、その神秘に満ちた紐や緒をさらに結び、玉をつくることで、魂をその魂にこめさらに強い力となると考えられていたのであろう。

## 第4章 『結び』にみる人と人とのつながり

### 4-1 紋

前章までの記述で、『結び』というものが日本において大変重んじられていたことが明

らかになった。この章では、どのように『結び』と人と人との結びつきが関わっているのかについて述べていきたい。

家紋は自然に生まれたものでその成立時期を断定することは難しい。しかし、平安時代後期から鎌倉時代にかけて、公家社会や武家社会に「家」という概念が生まれたことで、家紋が登場したとされている。

公家社会と武家社会における家紋の成立事情は異なっている。公家の家紋は平安時代を通して牛車や衣服、調度品などにつけられていた好みの文様が、後に家紋となったと考えられる。家紋のデザインは文様から変化したものが多い。文様は縄文時代の土器の縄目文様にすでにみられるように古代から存在していた。縄目文様というその名の通り、この文様はひもを使って装飾されていた。弥生時代の銅鐸には流水文様、渦巻文様が見られ、古墳時代の古墳壁画や埴輪などにも文様は確認されている。そして、時が経つにつれ多くの大陸文化が日本に伝わり、平安時代には有職文様が確立された。有職文様とは、家格や位階、伝統に応じて公家の装束や調度につけた文様のことである。この有職文様に見られる意識は家紋と似ている。

有職文様の意識とひもを使った文様が家紋の源流となったのである。

一方、武家社会に家紋が誕生したのは公家より後とされている。平安時代後期、源平合戦をきっかけにして戦場が拡大し、戦い方が個人の一騎討ちから集団戦へ変化していった。そのことにより、敵と味方を区別するために目印が必要となった。そこで誕生したのが、旗印と結び紋である。

旗印は集団の目印として、敵味方を区別し同志討ちを防ぐだけでなく、戦に生命と運

命、すべてをかけた一族・郎党の団結や血盟の表現でもあった。戦場で武章を得た証としてその家に受け継がれていき、家紋として定着していった。

この旗印を飾る結びは、時代とともに装飾化され変化していくが、それぞれの家に伝来した結びを受け継いでいる。その旗印を飾る結びが後に、紋となり、武家家紋となっていくのである。家紋はひもから転化したデザインが多いのはこのような変遷があるからである。この家紋は旗印だけではなく、戦場で使うあらゆるものにつけられた。

公家社会と武家社会の家紋の成立事情は違うものの、共通のルーツは「ひも」だということが明らかとなった。

家紋は名字とともに後世に受け継がれていったものであり、家の象徴であった。しかし、戦後の家族制度の崩壊により、家族の考え方が変わり、家紋を目にする機会が激減してきた。文化が「同じ概念を共有し、物質的/非物質的なシンボルを後世にまで残すことである」と定義されていることをもう一度確認しておく。この文化の定義を考慮すると、物質的なシンボルと非物質的なシンボルがお互い関連・関係しあっている結びの文化が薄れていくことでこの家紋という物質的なシンボルを伝承していかなければ、家紋に込められた非物質的なシンボル、つまりは、家族や親族のつながりや団結という思念をも薄れていくことになるといえる。

#### 4-2 結(ユイ)

ユイとは農事や家事作業における共同労働の一形態であり、「結ふ」という動詞から生まれた言葉である。「結び合う、団結する、結集する」意味をもっていることから、生活

の「共同体」をさし、共同生活には欠かせないものであり、ユイは社会結合としての側面を示している。すなわち、ユイを広義でとらえると贈与と返礼を繰り返す社会結合であり、狭義でとらえると労力結合としてのユイとなる<sup>7</sup>。

沖縄において、ユイはユイマールと呼ばれ、服属関係の血族間から生まれ、徐々に、親しい者同士の相互扶助関係が発生していった。ユイマールとは、「雇い(結い)まわる」の意味をもち、「雇い」が各世帯一巡したとき、ユイが解散することから「結い」の相互支援が廻ることを意味している。ユイの中ではさまざまな行事や文化が生まれた。共同作業をしながらの歌や冠婚葬祭、ユイ講などである。ユイ講とは、ユイの仕事が終わった後に行う饗宴のことで、義務体制から離れて自由に振舞う状況を指す。人々は共同労働を終えると、いっせいに休み、緊張から開放され踊るのである。稲作の衰退により昔のようなユイは衰退し、また工場の発達により血縁を重視したユイでなく、賃金を重視したユイに代わってきてしまった。その地域にあった文化がなくなるということは、そこで生まれた意識も伝承できず、いずれなくなってしまうと考えられる。

ユイが生んだ結びつきはタテ(血縁)にもヨコ(地縁)にも広がることのできる社会であり、ユイが消えることで、薄くなってしまったのは、血縁・地縁である。2010年8月18日の読売新聞にも、「地域社会と家族」に関する調査から、「地縁」「血縁」意識が希薄化しているという内容の記事が掲載されていた。「近代化は個人主義を促し互助行為をしだいに駆逐」<sup>8</sup>し、血縁と地縁ともに広がることのできたユイが現在社会になくな

りつつある現象と家族のつながりを象徴していた家紋の減少は、日本人が昔から重んじてきたつながりや共有といった精神を失う危険性があり、社会構造を変化させ、集団主義と個人主義の狭間で戦っている今につながっていると結びの文化から読み解くことができる。

### おわりに

どの時代の人々もよりよいつながりを求めて生きてきた。それは、昔の人々が結びの「美」を使い、相手に自分の思いを伝えていたこと、現代においては多くの人が携帯電話やコンピューターを使い相手とすぐに連絡ができ、つながり合える環境にあることから言えるであろう。しかし、昔と今では決定的に違う点がある。それは、今の社会の人間関係は間接的であるということである。利便性や合理性を追求し、自分の思いを直接相手に伝える必要性が薄くなり、その機会も減ってきたと言える。その結果、結びの文化は衰え、徐々に薄くなってしまっているのではないか。また、結びから得た意識、根付いた精神活動を伝承していくことができず、M.シェラーの定義する「理念的な目標をめざす精神

によって生み出された所産」がなくなり、後の時代まで生き続けることができなくなるといえる。このような結びの文化という永年の文化の衰退が社会構造を知らずのうちに変えてしまうのではなかろうか。結びの文化の思想が消えゆくことで、人々のつながりが薄くなることはこれまで述べてきた結びの文化の根強さから読み取れるであろう。文化とは「協同して知恵をしまり、同じ概念を共有し、物質的/非物質的なシンボルを後世にまで残すことである」と今一度確認しておきたい。時代とともに消えゆく文化は存在するのは仕方のないことかもしれない。しかし、どの時代にもひもを使った「用」「美」の結びから「呪術・信仰」し、逆に、「呪術・信仰」の結びを重んじ、ひもを使い「用」「美」の結びをあみ出してきた。1章から4章まで述べてきたことから、やはり結びの文化は日本そのものの文化であるといえる。物の結びから人とのつながりをも意識してきたこの文化を消すことは、これから先の時代、人とのつながりがさらに薄れていくであろう。人間関係と結びの文化を関連づけ、社会を見ていくことに、さらに可能性があると考える。

### 【参考文献一覧】

- 伊東信夫, 2007, 『成り立ちで知る 漢字のおもしろ世界【道具・家・まち】編』株式会社スリーエーネットワーク.
- 犬養孝, 1992, 『万葉 恋の歌』世界思想社.
- 折口信夫全集刊行会編, 1995『折口信夫全集9』中央公論社.
- 折口信夫全集刊行会編, 1995『折口信夫全集10』中央公論社.
- 恩田守雄, 2006, 『相互社会—ユイ, モヤイ, テツダイの民族社会学』世界思想社.
- 桜井徳太郎, 1985, 『結衆の原点 共同体の崩壊と再生』弘文堂.
- 下中邦彦, 1980, 『哲学辞典』平凡社.
- 多田一臣, 1999, 『万葉集ハンドブック』三省堂.
- 辻井京雲, 1993, 『図説 漢字の成り立ち事典』教育出版株式会社.
- 額田巖, 1986, 『ものと人間の文化史57 ひも』法政大学出版局.
- 額田巖, 1977, 『日本の結び』, 講談社.
- 平本昭南, 2007, 『結びのはなし (改訂版)』溪水社.

□村松英子, 1993, 「帯について－その変遷と服飾表現における積極的意味－」『山野研究紀要 Vol.2 No.1』 89-95.

#### 【参考資料一覧】

---

- 読売新聞、「「つながり」を求める若者／「人間関係」読売新聞社世論調査」2006/06/12 朝刊
- 読売新聞、「希薄化する「地縁」「血縁」意識 社会の「無縁化」強まる懸念」2010/08/18 朝刊
- 小倉百人一首、「和歌No.89」(<http://www.good-land.com/89.html>, 2011/09/23閲覧)
- おまいり日和「おまもり物語」の「お守りの鈴と紐の結び」(<http://www.omairibiyori.com/story/omamori003.html>)  
2011年9月22日閲覧
- 有職装束研究「綺陽会」(<http://www.kariginu.jp/>) 2011年9月22日閲覧

#### 【脚注】

---

- <sup>1</sup> 額田, 1997, はしがき: p.1-2より引用
- <sup>2</sup> 折口, 1995, 産霊の信仰: p.145より引用
- <sup>3</sup> 南田・辻, 2008, 序章: p.2より引用
- <sup>4</sup> 額田, 1977, はしがき: p.1より引用
- <sup>5</sup> 伊東, 2007, 糸の漢字: p.43より引用
- <sup>6</sup> 片野・佐藤, 1997, 7人の営み: p.216より引用
- <sup>7</sup> 恩田, 2006, 第2章: p.41参考
- <sup>8</sup> 恩田, 2006, 第1章: p.6より引用



# 改正臓器移植法に よってわかる 社会的な死

井上 琴美さん



INOUE ● KOTOMI

所 属：文学部 人文学科 社会学専攻  
出身高校：神奈川県立生田高校  
趣 味：音楽鑑賞など  
愛 読 書：プレイブストーリー

## 【目次】

はじめに

第一章 改正臓器移植法の概要

第二章 死の変化

第一節 二つの死

第二節 プロセスから点の死へ

第三節 脳死への注目から起る境界線の必要性

第四節 社会的な死

第三章 人称死

第一節 人称死の概要

第二節 人称死からの視点

第三節 三人称の視点からの制約

第四章 尊厳死・安楽死

第五章 脳死と尊厳死のかかわりによってわかること

終章

脚注

参考文献一覧

はじめに

2011年7月に改正臓器移植法が施行された。この新たな法案により、臓器の提供を待っているレシピエントや15歳未満の小児の命を救う可能性が広がると期待されている。しかしながら、この新しい法案が制定、施行されるにあたり様々な問題をはらんだま

ま現在に至っている。ここでは、問題点を明らかにし、またその原因を探っていく。

これまで死の定義は曖昧であったが、改正臓器移植法により死の定義が明確になったように思える。しかし、死の定義が法律によって決められることによって、生と死の境界線が変わり、より生の範囲が狭くなったのではないか。そして、その原因は社会的な価値によるものであり、その社会的な価値を生み出すことになったのは、3人称の視点から見ることによってできた常識ではないだろうかということを検証していきたい。

そして、そうしたことによって、生は社会的価値が重要視されることとなり、本来、レシピエントの生命を助けるため、生を大切にするための法律が、全体の死を軽視する原因となるのではないか。

## 第一章 改正臓器移植法が施行された経緯

2010年7月17日から改正臓器移植法が施行された。これまで脳死<sup>1</sup>臓器提供の条件であった本人の書面による意思表示が必須ではなくなり、「提供しない」という意思表示がない場合は、もう一つの条件だった家族の承諾だけで臓器提供ができるようになる<sup>2</sup>。よって、これまで、臓器提供の意思表示をしている人やその家族の問題だけであった移植問題が、脳死状態になった場合には、臓器提供の意思表示をしていない人の家族の判断を迫ることになるのである。また、この新しい移植法により、15歳未満の小児も本人が生前に拒否していない限り家族の同意で脳死臓器提供ができることとなり、これまで、海外でしか移植ができなかったために、膨大な費用がかかった子供の移植による治療が国内でも可能になった。この法律が制定されることに

なった主な社会状況は以下の二点が挙げられる。

一点目は、1997年に法律が施行されてからの臓器移植実施例がごく少なかったという事態である。法律が、ドナーとなる人の書面による同意を脳死の臓器移植の条件としていたこと<sup>3</sup>、そして、法的な遺言能力の規定により、15歳未満の臓器提供が行われなかったことが原因である。特に、小児の心臓移植などは海外に行かなければならなくなり、マスコミなどで注目され、多くの同情が集められた。

二点目は、WHO（世界保健機構）の新方針である。2009年に臓器売買などの反社会的な移植を減らすために、臓器移植の情報管理を求める新しい指針をまとめると報道されたが、その背景には、近年豊かな国の人間が貧しい国の人々からの臓器を買うための渡航ツアーが組まれ、臓器の密売やドナーの人身売買などが問題化したことがあった。この新指針は生体移植について厳しい条件を課すことで国際的な臓器売買を抑制しようとするものであったが、報道では、海外渡航移植を禁止し、臓器移植の自給自足を求めているかのように報道されたため、法律改正の気運が高まった<sup>4</sup>。

こういった社会状況は内閣府大臣官房政府広報室の平成20年9月調査<sup>5</sup>からも伺える。この調査結果には臓器提供の拒否を表示していない限り、一部の例外を除いて、家族の承諾があれば15歳未満の小児でも臓器提供が可能となったことに半数以上の人が賛成していることが示されている。

こうした理由によって、改正臓器移植法が施行された。上記二点の社会状況が世論に与えた影響は法律を変えるほど大きかったこと

がわかる。

## 第二章 死の変化

これまで、改正臓器移植法の内容および、制定されることになった理由について述べてきた。本章では、第一章で述べた二点の社会状況がどうしてそれほどの影響力を持つことになったのか、二つの死と死に関する時代の流れから述べる。

### 第一節 二つの死

脳死という言葉が生まれてから、どこからが死なのかが問題とされてきた。そこで、二つの死を挙げる。

二つの死とは肉体的な死、人格的な死である。

肉体的な死とは、自然界に属しており、心臓が止まるなど医学、科学などで最も証明しやすい死である。

人格的な死とは、人間は精神活動をする自我意識をもっており、精神的、人格的活動が肉体の中で不可逆的になったとき、人は死んだとみなされるというものである<sup>6</sup>。意識がなく、精神的な活動をしていない状態を指す。しかし、人格的な死はととても曖昧である。生命の尊厳とは人それぞれであり、植物状態の患者が精神活動をしていないように見えても、本人が本当に精神活動をしていないかどうかはわからない。

### 第二節 プロセスから点の死へ

脳死では、この二つの死のどちらを生と死の境界線にするのが重要とされている。

ここで、時代の流れを追いながら、この二つの死の変化を見てみる。

前近代においては、死はプロセスであっ

た。個体の死は社会的な事象として、受け止められていた。肉体が死ぬと一連の手続きが始まり、死者は最終的に先祖として祀られることによって、社会的な死後の生が与えられる。つまり、死は肉体が死ぬ以上のものとされ、それは何よりも、親族や親しい人々に関わる社会的出来事なのであった。医学的に死が確認されても、家族がそのことを受け入れるまでは、人は最終的に死んだことにはならない。なぜならば、ここでは、医学的な客観的事象としての死よりも、個々の死が持つ社会的意味合いの方が重要であったからである。また死に関する医学の権限がそれほど大きくなかったためでもある<sup>7</sup>。

しかし、近代では科学の進歩により、これまでは自宅などで亡くなっていた人が、病院などの医療施設で亡くなり、死は肉体的な死となった。一般人には専門知識や客観性が欠けているため、医師たちに死を宣告する権限が与えられた。医学界は科学的基準を厳しくし、死を宣告するようになる。このように、科学的基準による死は、死を宣告した時点が死となり、死はプロセスの死から点の死へと変わっていった。

### 第三節 脳死への注目から起る境界線の必要性

ここから脳死によって、これまでと違った展開が起こる。1960年代ごろから不可逆的昏睡が注目され始める。今でいう脳死である。臓器移植を行う上で、二つの死のどちらを生と死の境界線とするかという問題が出てきたのはこの頃である<sup>8</sup>。その後、1997年に施行された移植法では、「死亡した者が生存中に有していた自己の臓器の移植術に使用されるための提供に関する意思」を「尊重」す

ることを「基本的理念」の一つとして掲げ、本人が「脳死状態になったときに臓器を提供する意思がある」ことを書面で記している場合に限り、脳死を法的な死としたのである。そして脳死の臓器移植が法的に認められるのは、本人が提供意思を書面で表示し、家族の承諾がある場合に限定されていたのである<sup>9</sup>。つまり、人格的な死が法律上統一されおらず、死の境界線が本人の意思によって変わる曖昧な時期であった。

そして、2010年の改正臓器移植法で、法律上、全ての脳死患者は死んだことになった。改正臓器移植法が施行され、このように、肉体的な死から、人格的な死へと変わってきたのである。この変化は科学技術の進歩や新たな発見などで決まったのではなく、第一章で述べたように社会状況によってきまったのである。この社会状況とは世論の生への価値観で決められている。

### 第四節 社会的な死

第三節では、社会状況の変化により、法律上、死が肉体的な死から人格的な死へと変わったことを述べた。しかし、脳死を法律で死と決めたためにそれまでの生物学的な死と同じように感じられ、脳死を死だとすることに抵抗感を抱かせないという問題点をはらんでいる。そしてまた、人為的に決められた脳死は、人の生命の価値に優劣がつけられている。脳死とは、以前は不可逆的昏睡と呼ばれており、移植によって注目され始めることによって脳死という言葉に変えられている。ここでは、脳死となった患者を死んだ状態にする必要が出てきている。つまり、ドナーになる者の生命とレシピエントになる者の生命との生命の価値判断が行われているのである。

そして、その価値判断が社会状況に現れ、改正臓器移植法が施行されるようになったのではないだろうか。

つまり、肉体的な死、人格的な死のどちらかが境界線なのではなく、この二つの死を決める社会的な価値によって決まり、人為的に決められた社会的な死こそが生と死の境界線として認定されることになったのである。

### 第三章 人称死について

第二章の第四節で述べた社会的な死が今の生と死の境界線であることを人称死の視点から検証する。

#### 第一節 人称死の概要

社会学者のヴラジミール・ジャンケレビッチは自己の死と近親の死と他者の死の三様の違いについて語っている<sup>10</sup>。自己の死とは「一人称の死」、近親の死とは「二人称の死」、他者の死とは「三人称の死」の死である。

「一人称の死」とは生きているうちに体験することができないものではあるが、ガンなどの病気では、自分が望む死を選べる。よって、自分はどのような死を望むかという、事前の意思決定が重要となる。しかしながら、人は無意識のうちに自分の死を否定しており、自分が死んだ後、臓器提供を行うかなどの意思表示をしている人は少ない。

そして、「二人称」の死とは配偶者、親子、恋人などである。この「二人称の死」は、人が生きている間に経験が可能である。

「三人称の死」とは他者の死であり、第三者の立場から冷静に見ることのできる死である。

#### 第二節 人称死からの視点

第二章で述べた、肉体的な死、人格的な死、社会的な死を社会学者の森岡氏の著書を参考にしながら、人称の視点と考え併せていく。

森岡氏の著書では、脳死の人は生きている人間なのか、それとも死んでいる人間なのか、議論されてきてはいるが、この議論は、実際のところ、コンセンサスを獲得しやすいように人間の医学的な側面と、法的な側面に限られたものになっており<sup>11</sup>、人間の死の他の側面が、意図的に無視される結果となっているとする。また、医学的な側面と法的な側面を検討すれば、「脳死は人間の死か」について、大事な点は検討し終えたことになるという暗黙の雰囲気を作り出しているとも述べている<sup>12</sup>。

森岡氏は、脳死の判断は医学的な立場によるものではなく、哲学の違いであるにも関わらず、議論が、医学的な側面と法的な側面のみに絞られ、哲学的な側面が排除されているとする。そこで森岡氏は人称ごとの哲学的な側面を見る。以下、森岡氏の考えを要約する。

一人称の視点では、人格的な死を重要としてきている。日本尊厳死協会に署名する人は、年々増えており、脳死や植物状態で生き続けたくないと言った人はとても多い。森岡氏の著書に、脳死についての簡単なアンケートを試みた回答の中に、「私の場合は脳死でよいが、家族の場合は心臓が止まるまで死と認めたくない」という主旨のものが目に付いた<sup>13</sup>とあった。「脳死が私の死であるかどうか」のポイントになるのは、私の意識の存在

である。したがって、脳死の判定が確実になされたときに、私の意識が消滅するという哲学を信じていることができる人は、「脳死が私の死である」という立場をとることが多いだろう<sup>14</sup>。

二人称、三人称の視点では、他者の内的な意識の存在を直接確認することは不可能なため、内的な意識の存在は憶測にすぎない。他者の死の場合にポイントとなるのは、脳死になった他者と私とのかかわりである。よって、他者を「親しい他者」と「見知らぬ他者」とに分ける必要がある<sup>15</sup>。

二人称の死の視点としては、脳死となった親しい他者が死んだとみなされるかどうかは、私がその他者の死を受容するかどうかである<sup>16</sup>。よって、一番わかりやすく、医学的に証明されやすい肉体的な死を重要としている。(森岡. 1989. p135-142)

上に記載したように、大切な人に死んでほしくない、なるべく生きてほしい、認められないという思いから、科学的にはっきりとわかりやすい肉体的な死を重要としている。しかしながら、カレン事件<sup>17</sup>などからわかるように大切な人の尊厳を守りたいなど、人格的な死も重要となっている。

「脳死が見知らぬ他者の死かどうか」のポイント、他者の死が私にどのようにあらわれるかという点である。脳死のシンポジウムで、皆が議論しているときに話題になる脳死の人は見知らぬ他者である。そして、このケースでカギとなるのは、自然科学的な態度をとる人にとっては、他者の身体がどのような医学的兆候を示すかという点であり、生活

の感覚を重んじる人にとっては、他者の身体が私たち普通の人間の体の様子にいかに近いものとして感じられるかという点である。これらを判断するときに重要となるのは、科学的・医学的な知識と経験に裏付けられた一種の常識である。森岡氏は、この常識が、現在では、脳死の人に関する「常識」がまだ形成されておらず、将来はこの「常識」に多くの人が準拠して、脳死となった見知らぬ人の死を判断するようになる<sup>18</sup>と述べている。しかし、著書が出版されたのは、1989年であるため、この常識はすでに形成されているように思われる。それは、改正臓器移植法からわかるように前者の自然科学的な態度をとることが「常識」となっていることからわかる。そして、この「常識」は社会的な価値を判断基準としている。つまり、三人称の視点ではこの「常識」を判断基準とする社会的な死が重要となるのだ。

### 第三節 三人称の視点からの制約

以前の臓器移植法では、死の自己決定権が重要視されていたため、一人称の視点が最も大切であった。しかし、臓器の提供を希望している脳死患者の家族が提供を拒否することが可能であるため、二人称の視点もほぼ同じくらい重要視されていた。

ところが、改正臓器移植法によって、死の自己決定権がそれほど重要視されなくなった。新しい法律では拒否の姿勢を示すことはできるが、拒否を示すことがきちんと行われるかどうかは疑問であるし、15歳未満などの自らの意思決定を持ってないとされている子供などの臓器が提供されるとなると、本人の臓器提供の拒否は完全なものになるとは限らないだろう。つまり、家族の権限が強くな

り、二人称の視点が最も重要となっているのである。

しかし、重要視されている視点は二人称だけでない。三人称の視点も重要視されている。改正臓器移植法を定めることになったのは「常識」である。そして、その「常識」は三人称の視点からの社会的な価値である。そもそも脳死を死とすることは、脳死の臓器提供を正当化し、臓器移植の成功率を高めるためであった。また、脳死の患者の臓器提供を行うか行わないかの場合では、三人称の視点は必要ない。なぜなら、臓器提供を行うか行わないかによって、脳死が死と判断されるため、三人称の視点である医師や看護師は法律上は死と決定することができないからである。しかし、三人称の視点を無視することはできない。一人称や二人称の視点から死を考えることは三人称の死の視点から制約を受けているからである。厚生省で設けられた基準は脳死そのものを科学的に判定するものではなく、脳死からの臓器移植に不都合なものをあらかじめ排除した脳死臓器移植のための基準なのである。この法が三人称の視点から決められているからこそ、脳死患者を社会的価値がないものとみなし、臓器の提供を呼び掛けることにつながるのである。つまり、この改正臓器触法が定められている限り、家族がどんなに二人称の視点を重要視していても、法律の中で、家族は三人称の視点に縛られることとなる。

#### 第四章 尊厳死・安楽死について

尊厳死・安楽死は、脳死や臓器移植と密接に関係がある。日本尊厳死協会に加盟している人は臓器提供の意思表示をしている人が多い。また、死の人称の視点も大きくかわっ

ている。

安楽死では、二つの点を重要視している。「苦痛からの解放」、「本人の意思尊重」の2点である。安楽死の要件は以下のようになっている。

1. 現代の医学知識や医学技術では治癒が不可能であり、極めて近い将来に確実に死が訪れる。
2. 患者は激しい苦痛を訴え、それが着実に進行している。傍目にもその苦痛が窺い知ることができる。
3. 患者は自らの意思として、回復不能にもかかわらず、行われる治療行為に、すでに拒否の意思を表している。
4. その意思を再確認したうえで、さらに患者本人の同意を得て、医師はその苦痛を除去することを目的とした治療を行う。
5. その治療とは患者の死期を早める医学的処置のことである。この段階の結果の死が安楽死とされている。(保坂.1993.p36)

安楽死は、消極的安楽死と積極的安楽死の二つに分けることができる。

積極的安楽死とは、健康的な状態での患者の同意があれば積極的に「死」への手助けを行うという治療である。この積極的安楽死は、現在の日本の法律では認められていない<sup>19</sup>。それに対し、消極的安楽死とは末期患者に積極的に治療をしない医療である。といっても患者は、現に激痛に苦しんでいるわけだから、それを抑える治療を行うにして

も、治療が不可能な以上、これまでに行ってきた治療を中止することである。これには、患者の同意や家族の同意が必要とされている。しかしながら、実際には日本では患者の同意なしに慣例的に終末期医療ではこのような治療停止がしばしば行われている<sup>20</sup>。また、この消極的安楽死は尊厳死とほぼ同義である。

日本尊厳死協会では、以下の尊厳死の宣言書 (Living Will)<sup>21</sup>を推奨している。この宣言書は人間性の尊厳を維持して死ぬ権利を強調すること趣旨としている。このような宣言書への署名を進めることにより、日本尊厳死協会は、死の自己決定権を推奨している。

そして、尊厳死は人格的な死も重要視している。しかし、人格的な死とはとても曖昧である。生命の尊厳とは人それぞれであり、植物状態の患者が精神活動をしていないようでも、当人にとってはどうかはわからない。自分が植物状態になることは人間としての尊厳を失うことになり、嫌だからといって他人も嫌なはずだというのはエゴイズムである。よって、死の自己決定権に重点を置き、一人称の視点から見ることになっている。ところが、尊厳死と脳死が密接な関係を持っていながら、脳死では、二人称の視点が最重要視され、さらに社会的な死が重要となった。このことから人称の視点からの死に関する制約を持たされた二人称の視点はこれからも重要視され続けるだろう。つまり、尊厳死は、脳死がかかわることによって、一人称の死の視点から二人称の死の視点へと視点の重点が変わっていくことになった。また、その二人称の視点も法律改正により、三人称の視点の制約に縛られている。

## 第五章 脳死と尊厳死のかかわりによってわかること

第四章では三人称の視点が二人称の視点を縛ることが、尊厳死にも影響することが分かった。本章ではこういった状況が、今後どういった影響を与えるのか述べていく。

人工呼吸器ができたことによって、死はそれまでとは変わっていった。プロセスの死から点の死へ、肉体的な死から人格的な死へと変わっていった。ここにかかわるものは社会状況である。こうして、社会的な価値を求める社会的な死が生まれることとなる。そして、この社会的な死は、脳死、臓器提供とかかわりの深い尊厳死にも影響していくこととなる。尊厳死では、脳死という概念ができたことにより、重要な視点が一人称の視点から二人称の視点へと変わり、さらに、今後は法律改正により、社会的価値を基本とする三人称の視点の比重が多くなってきた。

このように、死の概念が大きく変化するものである。今まで常識として考えられていたことも、時がたつにつれ、違う常識に変わっていくこともあるのである。たとえば、最初の臓器移植法で移植が可能となのは、本人が自分の臓器の他人への移植に同意するという意思表示がなされていることはほとんど絶対的な条件であった。しかし今では、臓器提供を行わない条件は、拒否を示す時だけに限られている。このようなことは、尊厳死でもありうることであろう。二人称の視点からみて、死なせてあげることがこの人の尊厳を守ることになるといったエゴイズム的な考えで、今までとは違った尊厳死が生まれたり、脳死患者が尊厳のために死んだあと、臓器提供を行うかどうか決めるとき、改正臓器移植法があるために本人、患者の親しい人々は制



約を受けることとなる。このことは近い将来、死へと向かう人の生の価値を軽視することへとつながるのではないだろうか。

## 終章

ここまで、改正臓器移植法が施行されることになった経緯、脳死という死の誕生、肉体的な死と人格的な死、それらを制約する社会的な死について、また人称死の視点、安楽死・尊厳死について述べてきた。改正臓器移植法が施行された経緯としては、世論調査も踏まえて社会状況の変化によるものであったことが分かった。脳死という死の誕生でも、近代以前の死がプロセスであった時代から、点の死へと変わり、境界線を作る必要が出て、そこにも社会状況が影響力をあたえており、肉体的な死、人格的な死、社会的な死の3つの死が関係していることがわかった。次の人称死では、改正臓器移植法が決まった経緯である「常識」に従う三人称の視点が重要だとわかった。そして、三人称の視点は法律上は、最も重要な視点とされている二人称の視点を制約していることもわかった。また、安楽死・尊厳死の章では尊厳死における死の自己決定権が大前提とある中で、改正臓器移植法により、尊厳死の大前提が覆されるのではないかと述べた。

このように、改正臓器移植法ができたことによって、死の境界線ができ、死の定義が狭まった。脳死が法律的に死と決定されたことによって、科学的な死として実証されたかのようにされ、三人称の視点から、社会的な価値が重要視され、死は社会的な枠組みによって決められることになった。

植物状態や痴呆、終末期患者などと脳死患者とで医学的にみて身体の状態の違いがいく

つか挙げられる中で、脳死が死として法律的に最も認めやすいからこそ、脳死は死とされたのだろう。がんなどの終末期患者はドナーとして扱うことは難しいと思われるので、死とは認められないだろうが、植物状態の患者は今後死として認められることになるのではないだろうか。

改正前の臓器移植法は、臓器提供を行う脳死者に限り、死とした。臓器提供を行わない患者は死としなかったのである。また死の自己決定権を前提としていたため、一人称の立場を優先していた。

しかし、改正臓器移植法では脳死=死としている。確かに、臓器提供を行わないという意思表示をしていれば、臓器提供をされないが、これでは一人称の立場を十分に優先しているとは言えない。15歳未満の小児などは、法律により意思決定権を持ってないとされ、家族の同意により、臓器移植が可能である。よって、家族の承諾という条件の二人称の立場が最重要視されている。脳死者=死とするのには社会的価値があるかないかが判断基準に含まれているだろう。脳死者を死とし、死の定義が広がっているように思われるが、生に社会的価値が必要とされているような法律を見る限り、死の定義は狭まっているのである。また、死の自己決定権を重要視しないことは尊厳死の新たな基準へとつながるだろう。現在、尊厳死では死の自己決定権が最重要視され、人それぞれの人間の尊厳への理解があることが前提になっているが、これが失われることにより、植物状態の患者への積極的安楽死が尊厳死とされてしまう可能性がある。こういった変化は死を社会的にのみ見ることになり、ほかの状況での生を否定することにつながる。そして、近い将来訪れる人の

死は軽視されるようになるだろう。

死の定義が社会的な影響をうけ、時代の変化によって変わることは仕方がないことだといえる。しかし、今の情報化社会では、世論の影響をじかに受けやすい。人の人生の中で最後を締めくくる神聖な死を一瞬かもしれない社会状況によって、変えるべきではないだ

ろう。急速な社会状況の変化のなかで、それに逆らって慎重になるのは難しい。しかし、そこを慎重に行動できるようにすることこそが重要であり、今の時代に合った行動なのではないだろうか。そうやって行動することで新たな社会状況が誕生して欲しい。

## 注

<sup>1</sup> 脳死とは、日本脳波学会の定義によれば、脳全体が回復不可能な機能喪失状態に陥ったことをいう。脳全体とは、精神活動・知覚・運動などをつかさどる「大脳」をはじめ、呼吸や血液循環などを維持している「脳幹」、身体の動きを微調整して平衡感覚を保っている「小脳」のすべてを含めている。脳という臓器は、いったん脳死状態に陥ると、絶対に機能が回復されないとされる。

呼吸中枢である脳幹も死んでいるのだから、放っておけば呼吸はすぐに止まる。心臓は血液内の残留酸素によって、少しは働き続けるが、じきにとまる。ところが、人工呼吸器の誕生によって呼吸の回復・維持することができるようになった。(参考、柳田邦男.1999.p230)

<sup>2</sup> 小松編, 2010, p12

<sup>3</sup> 小松編, 2010, p10

<sup>4</sup> 小松編, 2010, p12

<sup>5</sup> 内閣府大臣官房政府広報室 平成20年9月調査

脳死での臓器提供について本人の意思表示がある又は確認できる場合の取り扱い

- ・現在の法律通り、本人の書面による臓器提供の意思表示があり、かつその意思表示に対する家族の承諾があれば臓器提供を認めるべき 51.9%
- ・本人の書面による臓器提供の意思表示があれば、その意思表示に対する家族の承諾がなくとも臓器提供を認めるべき 23.8%
- ・本人の書面による臓器提供の意思表示がなくとも、他者の証言になど何らかの手段により臓器提供の意思を確認でき、かつその意思に対する家族の承諾があれば臓器提供を認めるべき 10.3%
- ・本人の書面による臓器提供の意思表示がなくとも、他人証言などに何らかの手段により臓器提供の意思を確認できれば、その意思に対する家族の承諾がなくとも臓器提供を認めるべき 3.1%
- ・本人の書面による臓器提供の意思表示か、または他者の証言など何らかの手段により臓器提供の意思が確認できても、家族の承諾があれば臓器提供を認めるべき 2.5%

脳死での臓器提供について本人意思表示が確認できない場合の取り扱い

- ・現在の法律のとおり、臓器提供を認めるべきではない 33.1%
- ・臓器提供を認めるか否かは家族の判断にゆだねるべき 54.3%
- ・家族の判断にかかわらず臓器提供を認めてもいい 7.3%

15歳未満の者からの臓器提供ができないことについてはどう思うか

- ・臓器提供ができないのはやむを得ない 10.2%
- ・どちらかといえば臓器提供ができないのはやむを得ない 11.0%
- ・どちらともいえない 6.1%
- ・どちらかといえば臓器提供ができるようにすべきだ 41.0%
- ・臓器移植ができるようにすべきだ 28.0%

<sup>6</sup> 保坂, 1993, p94

<sup>7</sup> M. ロック, 2004, p30

<sup>8</sup> 小松, 1996, p65

<sup>9</sup> 小松他編, 2010, p10

<sup>10</sup> フランソワーズ・シュワップ, 1995, p7

<sup>11</sup> 森岡, 1989, p135

<sup>12</sup> 森岡, 1989, p136

<sup>13</sup> 森岡, 1989, p140

<sup>14</sup> 森岡, 1989, p141

<sup>15</sup> 森岡, 1989, p141

<sup>16</sup> 森岡, 1989, p142

<sup>17</sup> カレン事件とは、アメリカのニュージャージー州に住むカレン・アン・クインランという植物状態になった女性を近代医学による人工的な延命より、自然のまま死なせて、神のもとに返しほしいと望んだカレンの家族が、生命維持装置をはずさせる権限を与えるように裁判所に要求した事件である。(参考、保坂, 1993, p40)

<sup>18</sup> 森岡, 1989, p143

<sup>19</sup> 保坂, 1993, p63

<sup>20</sup> 保坂, 1993, p33

<sup>21</sup> 尊厳死の宣言書 (Living will)

私は、私の傷病が不治であり、且つ死が迫っている場合に備えて、私の家族、縁者ならびに私の医療に携わっている方々に次の要望を宣言致します。

この宣言書は、私の精神が健全な状態にある時に書いたものであります。

従って、私の精神が健全な状態にある時に私自身が破棄するか、又は撤回する旨の文書を作成しない限り有効であります。

1. 私の傷病が、現代の医学では不治の状態であり、既に死期が迫っていると診断された場合には徒に死期を引き延ばすための延命措置は一切おこなわないことといたします。

2. 但しこの場合、私の苦痛を和らげる処置は最大限に実施して下さい。そのため、たとえば麻薬などの副作用で死ぬ時期が早まったとしても、一向にかまいません。

3. 私が数ヶ月以上に涉って、いわゆる植物状態に陥った時は、一切の生命維持装置を取りやめて下さい。

以上、私の宣言による要望を忠実に果たして下さった方々に深く感謝申し上げるとともに、その方々が私の要望に従って下さった行為一切の責任は私自身にあることを附記いたします。(参考、保坂, 1993, p70-71)

#### 引用・参考文献

- ・柳田邦男.『犠牲 わが息子・脳死の11日』1999.文藝春秋
- ・保坂正康.『安楽死と尊厳死 医療の中の生と死』1993.講談社
- ・小松美彦、野川容考、田中智彦編.『いのちの選択 今考えたい脳死・臓器移植』2010.岩波書店
- ・マーガレット・ロック、坂川雅子訳『脳死と臓器移植の医療人類学』.2004.みすず書房
- ・小松美彦.『死は共鳴する 脳死・臓器移植の深みへ』1996.勁草書房
- ・森岡正博.『脳死の人 生命学の視点から』1989.東京書籍
- ・フランソワーズ・シュワップ編、原章二訳『死とは何か』1995.青弓社

・内閣府HP「臓器移植に関する世論調査、平成20年9月調査」

<http://www8.cao.go.jp/survey/h20/h20-zouki/index.html>、2011/09/20閲覧



YOKOTA ● CHISA

〈24年組〉とは一体  
何であったか  
— 〈24年組〉神話の  
再考察—

---

横田 千紗さん

所 属：文学部日本語日本文学科  
出身高校：恵泉女学園高等学校  
趣 味：読書、エレクトーン  
愛 読 書：それいぬー正しい乙女になるために

## はじめに

「〈24年組〉とは一体何であったのか。」

昭和24年前後に生まれ、1970年代の少女マンガに変革をもたらしたとされるマンガ家の総称＝〈24年組〉。かつて、男女の恋愛ものばかりを描き、女子供の読み物として軽んじられていた少女マンガに男性読者をも取り込み、そのテーマ的な幅を広げたとされる彼女達は、特に少女マンガの歴史<sup>(1)</sup>の中で重要視されてきた。

しかし、少女マンガ界の革命児とまで呼ばれる彼女達、〈24年組〉の定義は今なお極めて曖昧だ。宝塚歌劇の『ベルサイユのばら』に代表される1970年代の少女マンガブームの中で注目され始めた彼女達は、SFや同性愛といったセンセーショナルなテーマで少女マンガに斬り込み、既存の少女マンガイメージとのギャップから、様々な論者によって〈24年組〉神話として語られてきた。しかし、それは単にその時期に少女マンガが注目され始め、圧倒的なパワーでもって成長するそれらの作品群をどうにか〈24年組〉の一括りにすることで新時代を捉えようとする、限定的なものでしかない。そのため、結局のところ〈24年組〉は、その作家論や作品論でもって語り尽くされ、彼女達を少女マンガの歴史から捉えた、具体的な功績は未だ明かされていないのが現状である。

では、〈24年組〉とは一体どんな存在であったのだろうか。昨年には、〈24年組〉の代表格とされる萩尾望都がその功績を称えられて、アメリカのサンディエゴで開かれた“Comic-Con International 2010”でインクポット賞を受賞した。マンガやアニメ、SFといったポップカルチャー領域において、多大な貢献をした作家に与えられる賞というこ

とで、萩尾は日本の少女マンガ界を切り開いた第一人者として高く評価されたという。

彼女の作品、特に代表作の『ポーの一族』や『トーマの心臓』といったヨーロッパが舞台の幻想的な物語を海外の人々がどのように受け止めているかは分からないが、しかし、日本の文化として、世界的に見ても特異な少女文化＝少女マンガが紹介された今、彼女を含む〈24年組〉がそれらの歴史に一体どのような革命をもたらしたのかを知ることは必要であると思う。そのため今回はこれまでの〈24年組〉論を元に、〈24年組〉という言葉の定義方法自体を見直し、彼女達がどのような集団であったのかを、改めて当時の雑誌や彼女達のインタビューを見ることで明らかにしていくつもりだ。

### 1. 〈24年組〉論のこれまで

では、まず〈24年組〉がこれまでどのように解釈されてきたのかを確認するため、2つの文献から〈24年組〉に対する説明を抜き出した。以下を見てほしい。

「一九七〇年代に少女まんがを革新した女性まんが家の一群。昭和二十四年(一九四九)付近生まれの作家が中心だったためこの名称で呼ばれた。西洋文学の導入、SFの導入、美少年、少年愛、複雑な内面表現など、斬新な主題や手法を次々と生み出していった。」

(『まんが学特講』 p.34)

「(“花の) 二十四年組”とは昭和二十四年頃に生まれた少女マンガ家で「少女マンガに文学性を与えた」と評されている作家であり、それまでの少女マンガにはなかった主人公の自己との向き合いや、性に関する問題、親子

関係といったテーマを追求し、また表現技法にも新たな手法を取り入れた。彼女らによって少女マンガに革新がもたらされ、その影響は広くマンガ界全体に渡ったとされている。」  
（『欲望のコード—マンガにみるセクシュアリティの男女差—』 p.47-48）

この二つの説明文を比べて分かることは、彼女達が①昭和24年前後に生まれ②（1970年代の）少女マンガを変えていった、という2点において、わずかに共通点が見いだせるだけで、その具体的な功績は書き手によって異なる、という〈24年組〉に対する論者の解釈の違いである。この曖昧な認識は前述したように1970年代の少女マンガブームに乗って、突発的に語られた〈24年組〉神話が原因であろう。キラキラした瞳と乱れ飛ぶ花々といった記号によって彩られる夢物語ばかりを描いた少女マンガに、SFや同性愛など革新的なテーマでもって斬り込んだ彼女達を、個々人がショックとして語ることで、様々な〈24年組〉像が形成されてしまったのだ。そのため今日でも定義は曖昧となり、彼女達について書き手が触れる時は、必ずといっていいほどカギ括弧付きの〈24年組〉という形でその意味を看過することが多かった。

また、その曖昧さのために、〈24年組〉と呼ばれる作家についても人によってばらつきがある。上記に挙げた2つの資料から作家名を取り出してみると。

「24年組として挙げられる作家に、青池保子、池田理代子、萩尾望都、竹宮恵子、大島弓子、木原敏江、山岸涼子、樹村みのり、ささやななえこ、山田ミネコ、増山法恵<sup>(2)</sup>な

どがいる」（『まんが学特講』 p.34）

「萩尾望都や竹宮恵子・山岸涼子・大島弓子・木原敏江などを指す。」

（『欲望のコード—マンガにみるセクシュアリティの男女差—』 p.47-48）

萩尾、竹宮、山岸、大島、木原の5人はどちらの資料にも挙げられているが、他のマンガ家についてはやはり書き手によってバラバラであることが分かる。ちなみに、よく知られたことではあるが、彼女達は〈24年組〉と呼ばれながらも、その生年が昭和24年であるのは、上記に挙げた作家の中で萩尾望都ただ一人である。これも定義を曖昧にする一つの要因と言えよう。

さて、ここで今回の論に沿う形でこれまでの〈24年組〉論における問題点を指摘すると、これまで書かれてきた〈24年組〉に対する説明文は、その具体的な功績が彼女達の革新的なテーマばかりに終始し、〈24年組〉と同時期に描かれていた作品と比べ、何が新しかったのか、そしてそれが〈24年組〉を経てどのような影響として表れてきたのか、という視点が欠如しているということである。

「西洋文学の導入、SFの導入、美少年、少年愛」や「主人公との自己との向き合いや、性に関する問題、親子関係」といったテーマ的な目新しさは、確かに〈24年組〉の特徴と言えるかもしれない。しかし、その前にも「主人公の自己との向き合い」などは男女の恋愛ばかりを描く少女マンガでも繰り返し問われてきたことであり、必ずしも彼女達が発見した功績とは言いきれないだろうし、また「西洋文学の導入、SFの導入」も現在に至るまで、それらのテーマが少女マンガの主流に

はなれなかったという点で、「少女マンガに革新がもたらされた」とは言えないのではないか。今回は、このような従来の〈24年組〉論に欠けていた視点の中で、〈24年組〉と同時期に描かれた作品と比べ、彼女達の何が新しかったのかという点に光を当て、彼女達の本質に迫って行きたいと思う。

さて、少し話は変わるが〈24年組〉という呼び方が誰によって使われ出したか、ということについてはその当事者・竹宮恵子のインタビューから知ることができる。長くなってしまうが、以下に抜き出す。

**竹宮** でも“花の24年組”というのはもともと私たちが言い始めたことなんですよ。

—えっ！？そうなんですか！？

**竹宮** ええ、そうなんです（笑）。それはもともと増山さんが言い始めたんだと思います。「だって考えたら24年組だよ、みんな」って。ほんという私と増山さんは早生まれだから、昭和25年生まれなんですけど、まあ、いいか24年で（笑）なんて。その頃まわりには木原さんとかちょっと年上の人とかもいたので、平均をとるとそのへんがいいんじゃないかと。「言い方としても美しいしさあ」ということで自分たちで言い始めたんです。

—その頃の“花の24年組”という竹宮さんたちの認識には誰が入っていたんですか？

**竹宮** 岸裕子さんとか、そういう同世代のマンガ家さんたち。ちょっと毛色は違うけど、牧野和子さんとか、平田真貴子さんとか。

—そういう人って言うとうどういう人ですか。

**竹宮** まだ若くて、でも何か運動して新しい動きを作りたいと思う作家は一緒の場所にはいない。

（『竹宮恵子のマンガ教室』 p.250-251）

ここで気づくのは、多くの研究者が考える〈24年組〉のイメージと、当時の作家が考えた〈24年組〉のイメージが大きく異なっているということだ。このインタビューでは彼女達の言う「新しい動き」が具体的にどのようなものであったのかは示されていないが、しかし、岸裕子や牧野和子、平田真貴子といった作家は、これまで〈24年組〉の定義に挙がったことのない面々である。確かに〈24年組〉を「革新的」とし、それを少女マンガの歴史において特異な存在として捉え、論じてきた研究者からすれば、彼女たちは後世に影響するほどの作品を残していない、という点において、論の中で特別触れる必要のない作家であったと言えるだろう。しかし、〈24年組〉について考察する上で、それは先ほども指摘したが、当時の雑誌がどのような作品を掲載し、その中で〈24年組〉、及び〈24年組〉が考える「新しさ」を感じさせる上記3人の作家がどのような動きを見せていたのか、を把握することは、彼女達が少女マンガにもたらした変革の具体的な内容を知る手がかりになるのではないだろうか。

そのため、次の章ではまず彼女達が「革新」しようとした当時の少女マンガがどのようなものであったのかを確認するため、岸、牧野、平田が連載を持ち、なおかつ萩尾や竹宮、大島といった〈24年組〉の中心的人物がのちに代表作と呼ばれる作品群を発表した「週刊少女コミック」1970年43号を参考にしながら見ていきたいと思う<sup>(3)</sup>。

## 2. 〈24年組〉前夜—「週刊少女コミック」— 「少女コミック」は、「週刊マーガレット」

や「週刊少女フレンド」といったすでに少女マンガで確固たる地位を築いていた雑誌に数歩遅れるかたちで、1968年に小学館から月刊誌として創刊、1970年には週刊化した少女マンガ雑誌である。当時は、少女向けのマンガを多く載せていた2つのメディア「少女クラブ」などの少女雑誌と貸本マンガがちょうど週刊少女雑誌に吸収された時期であった。高度経済成長によりテレビが爆発的に普及したことで、アニメなど週単位のサイクルが人々の生活に入り込み、雑誌も週刊化が求められていたのである。このような中で少女雑誌も、メロドラマ的演出で日常を描いていた貸本マンガと西欧が舞台の煌びやかな夢物語を載せていた少女向け雑誌のモチーフを統合させることで、週刊誌として新たな一歩を踏み出した。そして、「少女コミック」はその過渡期に生まれた雑誌である。では、当時の少女雑誌にはどのような作品が掲載されていたのだろうか。そのラインナップを「週刊少女コミック」1970年43号から抜き出してみると、図1のようになる。

「永遠の愛の物語」「モーレツピアのラブ作戦」といった煽り文からも分かるように、当時の少女雑誌はギャグマンガを除くそのほとんどが愛の障壁を乗り越えて結ばれる男女の恋愛ものか、バレーや陸上といった泥臭いスポ根、あるいはお涙頂戴的な少女の成長ドラマであった。

例えば、アニメ化もされた『さすらいの太陽』は、看護婦の個人的な恨みから病院で入れ替わってしまった2人の少女が歌手になるまでを描いた話であるが、主人公の峯のぞみは、財閥の娘として生まれたにも関わらず、入れ違いによって貧乏な家の娘となり、様々な困難を乗り越えて、歌手デビューを掴み取るといった、貸本のメロドラマ的ストーリーを踏襲した作品であった。

当時の少女マンガはまだ、貸本の泥臭さと西欧や恋愛への憧れから、パターン化した夢物語を生み出すことに熱心であったと言えるだろう。と同時に、このような作品が雑誌のほとんどを占めていたということは、この時代、大多数の少女が求めていたものはこれま

題名	作者	コピー(あおり文)
『愛の泉』	細川智栄子	「少女まんが NO.1の細川智栄子先生が、あなたにおくる永遠の愛の物語」
『さすらいの太陽』	すずき真弓	「のぞみは新しい年に向けようとさすらい流れる…いま大評判!」
『勝利にアタック!』	灘しげみ	「クラス的话题を独占!バレーマンガの決定版」
『ルネの青春』	上原きみこ	「ポールとルネの大人気、青春乗馬まんが」
『選手になりたい!』	三谷美枝子	「新連載 スポーツ根性まんが」
『亜紀』	ひだのぶこ	「美しい少女亜紀をめぐるラブサスペンス」
『ああ!!結婚』	河合秀和	「ボブとマリアンをめぐる、おあついろラブコメディ。」
『魔法のマコちゃん』	泉誠子	「テレビ放映中!かわいいマコが大活やく」
『魔女はホットなお年頃』	竹宮恵子	「キツネのコン子のユカイなハレンチまんが」
『ブラボー!フラワーマイト』	牧野和子	「スカーレットとカンナの明るく楽しい学園まんが」
『ピアのラブゲバ』	いしだひさよ	「ゲバでアタック!モーレツピアのラブ作戦」
『ちびっこペポ』	小泉フサコ	「ウハウハ、今週もわらっていただきま〜す。」
『わたしの胸に火がもえる』	牧美也子	「思春期の少女リエにも、おとなになる日が…」
『ほうし物語』	原田千代子	

図1 「週刊少女コミック」1970年43号



でと同じ、幸せを掴みとるために与えられた試練に健気に立ち向かう少女を描いた少女マンガであった、と言える。そこには、次に引き起こされるドラマこそが待望され、キャラクターの内面はセリフと事件でもってスピーディーに進む物語に合わせて、涙や汗といった記号で次々に消化された。それは、主人公にも読者にも考えさせるヒマを与えない物語であった。そして、このような状態にあった少女マンガを〈24年組〉は「革新」と考えたのである。

### 3. 〈24年組〉の模索

では、第2節の1970年代初頭の少女マンガの傾向を踏まえながら、実際に当時の「週刊少女コミック」に掲載された彼女達の作品を例にして、〈24年組〉がどのような革新を少女マンガで試みたのか見ていきたいと思う。ここでは、〈24年組〉の代表格とされる萩尾望都と、第1節に引用した竹宮の〈24年組〉についてのインタビューで名前が挙っていた3人のマンガ家の内、牧野和子の作品に焦点を当てることにする。まずは資料に挙げた2つの図を見てほしい。

図2が萩尾望都の短編『ベルとマイクのお話』、図3が牧野和子の連載作『ちぎれ雲』である。今回この作品を選んだのは、本論の目的が〈24年組〉をテーマ的に革新的であったとするこれまでの論をもう一度見直すことにあるからだ。少年愛やSFといった前衛的なテーマを扱った作品ではなく、従来と同じ、男女の恋愛を描いた作品に焦点を当てた方がその功績を探りやすいと考えた。

さて、図2は少年(マイク)と少女(ベル)、二人の人物が仲直りしようと決心して家を飛び出す前後の状況を計13個のコマで表した

ページである。話の全編を通して語りの主体となる少年には計8コマ、その想い人である少女には計5コマが費やされ、それらを単純な四角いコマで交互に配置することにより、異なった空間に居るはずの二人の心情がだんだんとクロスしていく様子を描いている。また、図3の方では主人公の少女(スカーレット)と青年(力也)が同じ空間にいることを状況説明した一コマ目を経て、「ほかの店員に悪いえいきょうをあたえるから」や「あああたまの中がごちゃごちゃになって」など、二人の苦しい表情と心境が描かれたコマをこれまた交互に配置し、最終的に二人が一つのコマ内で統合されても、心は別々なところを向いていることを示した。

この2つの作品から抜き出したシーンにおける特徴を挙げるとするならば、①ある出来事が場面において主体的な2人の心理描写によって細かく説明されていること、そして②その一瞬であるはずの出来事が彼らの心理描写によって自由自在に伸び縮みしている、という点である。

しかし、それを図4の上原きみこの『ルネの青春』や図5の細川智栄子の『愛の泉』といった当時、読者の大多数の支持<sup>(4)</sup>を集めていた作家の作品と比べてみると、このような心理描写は必ずしも1970年代初頭の少女マンガにおいて多用されていなかったことが分かるだろう。というのも、例に挙げた図4、図5は両方とも、そのラスト<sup>(5)</sup>がどちらも「フランス代表としてルネとキャシーがニューヨークへむかったのはそれから二週間後だった…」や「ジュリオの帰りをまちうけていた」などナレーションという第三者によって話を次に続けようとしているからだ。

これは、先に踏まえた当時の少女マンガの

傾向を考えてもらえれば分かりやすいと思うが、この時点での少女マンガの主流はあくまでも次に引き起こされる事件でもって話を展開するドラマ重視の物語であった。次に二人の仲を引き裂くのは！？次に立ちはだかる困難は！？といった波乱万丈なストーリーを読者である少女は楽しんだ時代なのである。そのため、図4や図5といった当世人気のあった作品が物語のラスト—石ノ森が連載マンガのコツと言っていた次号の展開に向けてハラハラドキドキさせる「ヒキゴマ」—に次号で起こる事件を匂わせるのは、当然の手法であったと言える。けれど、図2や図3といった〈24年組〉の作品は、「…そんなこと…だけど…ほんとに…もし…」や「ケン…ケン…貴子…」といったキャラクターの心内文でもって次号への期待を煽っている。これはこの物語にとっての面白さが、事件ではなく、登場人物の心にあることを示しているとして良いだろう。

このような特徴から〈24年組〉は、従来の少女マンガと比べ、何を重視し、模索してきたのか、というそれは心理描写によって語られる少女マンガであった、と言うことができるのではないだろうか。〈24年組〉は、一つの事件をキャラクターの心の内、時には複数のキャラクターの心の内によって語り、しかもその一瞬にコマを費やし、丁寧に描くことで、心理描写自体がドラマになることを示したのである。

これについては、当時を語る彼女達のインタビューからも伺い知ることが出来る。以下は、〈24年組〉の代表格、萩尾望都と竹宮恵子が共同生活を送った大泉サロン<sup>(6)</sup>の主催者、増山法恵のインタビューから抜き出した。

「いつまでも上半身ばかりで背中に薔薇を背負っているような画面を描いていたら、少年マンガに勝てない。…(略)…目を大きく描く必要はない、薔薇を背負わせなくていい、胸から上だけの人物を描くのはやめてくれて、少年マンガのように多彩なアングルで場面を描くべきだ、と。」

(『密やかな教育—ボーイズラブ前史—』  
p.302)

かつて高橋真琴が少女マンガに持ち込んだとされる「無意味なスタイル画」—ストーリーとは関係なく、少女のお洋服が見えるよう全身を描いたり、花やフランス語を散らしたりする手法—に固執しては「少女マンガ=くだらない」の図式は打ち破れない。彼女は、何の思想もなく少女好みというだけで華やかな画面装飾を要求する編集部とそれにただただ応えるマンガ家に疑問を覚え、自分たちがそれらを否定することで、少女マンガのレベルを高めていこうと考えていたようだ。

確かに、1970年時点の「週刊少女コミック」は先に述べたように、様々な事件によって引き起こされるドラマチックな展開に、主人公である少女は、上半身のアップで応え、そこで涙を流したり、目を見開くことにより、心の動きを示していた。それは、少女のアップが画面を華やかにする、という技法的なテクニックもあっただろうが、と同時に心内文があまりなかった当時の少女マンガの心理描写でもあったのだ。つまり、彼女達が革新しようとした当時の少女マンガには、複雑な人間の心理を描く、その手法が確立されていなかった、もしくは必要とされていなかったと言えるだろう。

また竹宮はこのような当時の数少ない心理描写についてこう語っている。

「あのころは、いわゆるラブストーリーばっかりでね。変わりばえがしなかった。こんなに簡単に結ばれるわけじゃないかってね。もっと、内包している問題を全部ひっぱりだしてそれを外に出して、描くべきだって」  
（『竹宮恵子の世界』p.74）

そして、その実践が先に見た〈24年組〉の作品、図2や図3といった作品となって表れてきたわけである。彼女達は恋人同士の二人の仲を次々と事件を起こし、引き裂いたり、くっつけたりすることで、話を進展させる当時の少女マンガの恋愛に疑問を感じ、多彩なアングルで（ここでは複数の登場人物で語られることで、と言い換えても良いかもしれない）、キャラクター自身の心の問題に光を当てることでドラマを作ろうとした。ここから、〈24年組〉が心理描写によって語られる少女マンガを目指し、その実践によって当時の少女マンガに挑んでいった集団であったと定義づけることができるだろう。

#### 4. 〈24年組〉のもたらしたもの

少女マンガの魅力とは何だろうか。〈24年組〉が登場する少し前、男性作家ばかりの少女マンガに、女流作家としてその世界を切り開いていった水野英子は「BSまんが夜話」に出演した時、「当時の少年まんがはレベルの低いものだった。人間の喜怒哀楽を描こうとするのは少女マンガしかなかった。」と語っていたらしい。それは、少女マンガというジャンルが常に、少女の「心」を描いてきた、ということを示すとともに、少女マンガだか

ら挑戦できる「心理描写」こそ、このジャンルの最大の魅力だと当時の作家も考えていたことを示している。そしてそれは、〈24年組〉も同じであった。

男女の些細な心のすれ違いによって、ヤキモキしながらその恋愛の進展を見守る。これは、現在まで少女マンガが飽きずに繰り返してきた恋愛の王道のように思えるかもしれない。しかし、この見慣れたストーリー展開は、巧みな心理描写がなければ、さらにいうと〈24年組〉以前の少女マンガの単純な心理描写では描くことができなかったのである。ただ、それでも読者である少女は、涙も見せず、根性で敵に立ち向かう少年マンガのような主人公ではなく、突然降りかかる不幸に、涙という悲しみの感情をむき出しにして、健気に立ち向かう少女マンガの主人公に常に魅力を感じてきた。そして、その魅力の追求の果てに、〈24年組〉は心理描写主導の少女マンガという答えを導き出したのだ。

彼女達は冒頭で触れたように、革新的なテーマ、例えば少年愛やSFといった、深い問題意識を持った作品を多く発表している。これこそが〈24年組〉の特徴であり、定義であるとこれまでの〈24年組〉論では言われてきたわけだ。しかし、彼女達がこれらのテーマを選ぶに至った理由は、そしてこれらのテーマを選び得た理由は、やはり革新的な心理描写にあったのだと言える。竹宮は、〈24年組〉が確信犯的に変えていったことに、「感情的な描写、それもただのセリフや文章で書くだけじゃなくて、文章以外のコマ割りや表情などの表現も感情にぴったりと沿わせ」<sup>(7)</sup> たことを挙げているが、その「感情的な描写」、言い換えれば人間のもつ複雑な「心理」といったものを、華やかで「喜怒哀

楽」の記号しか身にまとうことの出来なかった当時の少女マンガの登場人物達に与えることで、彼女達は少女マンガの幅を広げようと考えたのである。そして、ここにこそ〈24年組〉の功績があると言えよう。

### おわりに

さて、以上が〈24年組〉についての私なりの論であるが、昨今、少女マンガは読者となる少女の間で共通言語としての役割を失いつつあるように感じる。かつて、オスカルの激動の人生に一週間ごとにハラハラさせられた少女達は、その衝撃を毎日のように語りあっていたという。しかし現在、作品の衝撃を隣の誰かと語り合えるほどの絶大な支持を受けている少女マンガというものは、おそらくない。それは『ONE PIECE』や『NARUTO -ナルト-』といった性別を超えたところで需要される少年マンガが担うものであり、それ以外の細分化された嗜好は（少女マンガに限らず）、ニコニコ動画など共時的に見知らぬ誰かと作品を楽しむ空間で満たされる時代になってしまった。これは少女の共同幻想を引き受けていた少女マンガの終焉のようにも

感じる。

しかしここ数年、よしながふみや中村明日美子、西炯子といったBL出身のマンガ家が少女マンガを思わせる豊かな心理描写でもって大人女子マンガというジャンルを切り開き、青年誌などで活躍を見せている。それは確かに少女マンガとは謳っていない。けれど、それは〈24年組〉が少女マンガにもたらした巧みな心理描写によって男同士の恋愛まで魅力的に感じさせてしまうBLというジャンルで数多くの作品を発表した彼女たちだからこそ描き得た新しい時代の女性による女性のための幻想空間＝少女マンガと言えるのではないか。

今回は〈24年組〉がこの後、どのような影響を少女マンガに与えたのかという具体的なところまで結論は出せなかったが、彼女達が海外で評価され始めた今だからこそ、当時の作品と比べ〈24年組〉のどこが新しかったのかを微量ながら知れた意味は大きいと思う。彼女達によって広がりをもった世界的に見ても稀有な少女文化＝少女マンガを需要する一人として、これからも〈24年組〉への考察は続けていくつもりである。



図2：萩尾望都，「ベルとマイクのお話」（『週刊少女コミック』小学館，昭和46年，24号．p.234-235）



図3：牧野和子，「ちぎれ雲」（『週刊少女コミック』小学館，昭和46年，2号．p.63.）



図4：上原きみこ，「ルネの青春」（『週刊少女コミック』小学館，昭和46年，36号．p.41.）



図5：細川智栄子、「愛の泉」  
 (『週刊少女コミック』, 小学館, 昭和46年, 36号, p.26.)

【注】

- (1) 少女マンガの詳細な歴史については、米沢嘉博の『戦後少女マンガ史』に詳しいが、本論を理解するための補足として、その大まかな流れをここで書いておく。  
 今回取り上げる〈24年組〉が活躍したのは、少女マンガの黄金期と呼ばれる1970年代であるが、その始まりはそもそも戦前の少女小説に端を発する。今日まで「恋愛」を主たるテーマとし、大きな瞳の少女が主人公の物語を飽きずに生み出してきた少女マンガは、少女の幻想空間を描いてきたと言ってもよいだろう。それが、この戦前の少女小説、つまり女学校を舞台に擬似姉妹関係によって恋愛の一步手前を楽しむ少女という形で描かれたのだ。
- そして戦後、手塚治虫が『リボンの騎士』(1953年)でストーリーマンガを持ち込み、現在の少女マンガに最も近い形が出来上がる。ただ、当時は少女マンガといってもまだ作品の多くを男性が手がけており、1960年前後になってようやく女性マンガ家が登場するようになると、今度は男女の恋愛が主要なテーマとして描かれていく。そして、その数が爆発的に増えたところで『ベルサイユのばら』(1972年)や『エースをねらえ!』(1973年)といった国民的少女マンガが登場するのである。そしてこれをもって少女マンガの黄金期と呼ぶのだが、その裏で男女の恋愛ではなく、少年愛やSFといったこれまでの少女マンガでは考えられないテーマを選び、一部の人々から実質的な少女マンガの質を高めたと賞賛されたのが〈24年組〉と呼ばれるマンガ家集団である。彼女達がどのような集団であったのか。これを今回は見ていくことになる。
- (2) 小説家、音楽評論家であり、大泉サロン(注(6)参照)の主催者。以前は、竹宮恵子の原作を手掛けていた。マンガ家ではない彼女の名前が〈24年組〉の代表として上がっていることに疑問はあるものの、(第3節で取り上げたように)彼女が〈24年組〉を後押しした意味は大きい。
- (3) 1970年43号を選んだのもう一つの理由として、この文脈から大泉サロン(注(6)参照)居住当時にこれらの会話が交わされたと考えられるため、1970年前後で、さらに岸、平田、牧野の3人の名前が散見された(今回は3人揃った回を読むことが出来なかった)、この時期の号から選んだ。
- (4) 彼女達が大多数の支持を受けていたと判断した理由は、1970年-71年の「週刊少女コミック」でトップを飾ることが多かったことと、連載期間が長かったことである。
- (5) 今回資料として挙げた4つの図は、全て一話の最終ページから抜き出した。
- (6) 竹宮恵子と萩尾望都が同居したアパートのこと。トキワ荘の少女マンガバージョンと呼ばれることもある。

(7)日本マンガ学会,『マンガ研究 vol.1』,「少女マンガ・リテラシー ―コマ割りと心のアヤシイ関係―」,2002,p.126より引用

#### 【引用・参考文献一覧】

- ・石田美紀,『<やおい・ボーイズラブ前史>密やかな教育』,洛北出版,2008,
- ・石ノ森章太郎,『石ノ森章太郎のマンガ家入門』,秋田書店,1998,
- ・大塚英志,『戦後まんがの表現空間―記号的身体の呪縛―』,法蔵館,1994,
- ・竹宮恵子,『竹宮恵子のマンガ教室』,筑摩書房,2001,
- ・竹宮恵子,『竹宮恵子の世界』,徳間書店,1978,
- ・萩尾望都,『一瞬と永遠と』,幻戯書房,2011,
- ・橋本治,『花咲く乙女たちのキンピラゴボウ〈前篇〉』,北宋社,1981,
- ・橋本治,『花咲く乙女たちのキンピラゴボウ〈後篇〉』,北宋社,1979,
- ・藤本由香里,『私の居場所はどこにあるの?』,朝日新聞出版,2008,
- ・堀あきこ,『欲望のコード―マンガにみるセクシュアリティの男女差―』,臨川書店,2009,
- ・みなもと太郎・大塚英志,『まんが学特講 目からウロコの戦後まんが史』,角川学芸出版,2010,
- ・宮原浩二郎,萩野昌弘,『マンガの社会学』,世界思想社,2001,
- ・宮台真司・石原英樹・大塚明子,『サブカルチャー神話解体―少女・音楽・マンガ・性の30年とコミュニケーションの現在―』,PARCO出版,1993,
- ・米沢嘉博,『戦後少女マンガ史』,筑摩書房,2008,
- ・『Otome continue vol.6』,太田出版,2011,
- ・『ユリイカ2007年6月臨時増刊号 総特集=腐女子マンガ大系』,青土社,2007,
- ・『ユリイカ2007年12月臨時増刊号 総特集=BLスタディーズ』,青土社,2007,
- ・『文藝別冊 萩尾望都 少女マンガ界の偉大なる母』,河出書房新社,2010,
- ・繁富佐貴,「少女マンガ論の生成期と「24年組」神話」,
- ・『マンガ研究 vol.1』,「少女マンガ・リテラシー ―コマ割りと心のアヤシイ関係―」,2002, p.117-129,
- ・コミックナタリー「萩尾望都が米コミコンで講演、インクポット賞を受賞」,  
<http://natalie.mu/comic/news/35407> (最終閲覧日:2011.09.25)
- ・少女漫画ラボラトリー図書の家, <http://www.toshonoie.net/index.html>  
(最終閲覧日:2011.09.25)

#### 【引用資料】

- ・図1:「週刊少女コミック」,小学館,昭和46年,24号,p.234-235.
- ・図2:「週刊少女コミック」,小学館,昭和46年,2号,p.61.
- ・図3:「週刊少女コミック」,小学館,昭和46年,36号,p.41.
- ・図4:「週刊少女コミック」,小学館,昭和46年,36号,p.26.



MATSUMOTO ● YASUO

## 円高の日本に対する 影響と対応策

松本 康生さん

所 属：経済学部経済学科  
出身高校：群馬県立館林高校  
趣 味：バレーボール、読書、自転車に乗ること  
愛 読 書：水滸伝



1. はじめに
2. デフレについて
3. 投資家の投資判断に与える影響
4. デフレによる円高賛成説
5. デフレによる円高反対説
6. 両説の比較検討
7. 円高からの脱出メカニズムとは
8. どうすればデフレと円高を止めることができるか
9. 終わりに
10. 文献リスト

## 1. はじめに

図1を見ればわかるように日本はかなりの円高になっていることが分かる。円高は製造業に多大な影響を与える。日本の製造業は大半が輸出産業である。円高が進むことで海外での製品価格が上昇してしまい、企業の売上高が減少することになる。また、企業はこれまで人件費を節約するために海外に工場を移転してきた。円高が続くと日本企業は為替リスクを回避するために、さらに海外移転を進めるであろう。海外移転が進めば、労働者が働く場がなくなり、国内での失業が深刻化してしまう。

『円が歴史的な高値圏にある。理由は大きく2つだ。短期的には欧米の財政・通貨不安



図1

などを背景に経常黒字国である日本がとりあえず退避先として選ばれていること。長期的には日本はインフレ率が低い状態が数十年にわたって続いたので、円の「モノを買える価値」が他の先進国に比べて高まってきたこと。つまり「デフレ」が円高を呼び、円高で輸入品が安くなることで低インフレを長引かせ、さらなる円高要因の一つになるという循環だ。』日本経済新聞2011年8月14日付

現在の日本は上記のように二つの要因で円高が高まってきている。

2010年5月ギリシャの財政破綻が原因で、欧州では財政・通貨不安が発生した。この財政・通貨不安は全世界に多大な影響を与え、日本の円高の一つの要因になっている。ユーロの信頼は落ち、代わりに経常黒字国日本の円が買われることとなった。そして需給関係により、円高になった。しかし、この現象は外的な要因が強いので今回の論文では取り扱うことはしない。

今回の論文では長期的な要因であるデフレをもとに円高について考えていきたいと思う。

## 2. デフレについて

デフレというのは予想インフレ率がマイナスのことを言う。日米予想インフレ率というのは日本の予想インフレ率（日本で予想される物価の上昇率）から米国の予想インフレ率（米国で予想される物価の上昇率）を引いたものである。この日米予想インフレ率が縮小すると、円高ドル安になるということができる。日本の現在の予想インフレ率はマイナスで、米国の予想インフレ率よりも低いので、日米予想インフレ率差もマイナスになる。この場合、日米予想インフレ率差のマイナス幅

が拡大すれば円高・ドル安になると考えられる。簡略化のためにアメリカの予想インフレ率が一定と仮定し、日本の予想インフレ率のマイナス幅が拡大したとする。この場合、日本の円は物に対して価値が上昇し、円で買えるものは増加する。日本の円の購買力が上昇することで、ドルの価値は相対的に減少する。よって円高・ドル安になると考えられる。

## 3. 投資家の投資判断に与える影響

近年では、為替・資本取引の自由化と各国金融・資本市場の国際化・グローバル化が進み、国際資本市場が活発になってきた。よって、為替レートは輸出、輸入等の貿易取引よりも国際資本取引の影響を強く受けて決まるようになってきている。その影響の大きさを考え、この章では投資家の行動について考えていきたいと思う。

通貨でさまざまなものやサービスをどれだけ買うことができるかを、通貨の購買力という。通貨の購買力が大きいかどうかは、当該通貨国の消費者物価指数で表すことができる。

簡略化のために米国の消費者物価指数を一定とすると、日本の消費者物価指数が下がれば、ドルに対して円の購買力が上昇したと考えることができる。よって、円に対する需要が増加しドルに対する需要が減少して円高・ドル安になる。

逆に、米国の消費者物価指数を一定として、日本の消費者物価指数が上がれば、ドルに対して円の購買力が低下したと考えることができる。よって、円に対する需要が減少し、ドルに対する需要が増加して円安・ドル高になる。

上のようなことを念頭に置きながら投資家は行動すると考えられる。例えば、今日本ではデフレが、米国ではインフレが、それぞれ予想されているとする。日本ではデフレにより消費者物価指数は下がり、米国ではインフレにより消費者物価指数が上がっている。この場合ドルに対して円の購買力は増加し、円の需要が増加、ドルの需要が減少する。よって投資家は円高・ドル安を予想する。したがって、現在、ドル預金や米国債に投資すると、ドルの価値が減少することによって為替差損を被ると投資家は予想する。よって、予想為替差益率はマイナスになる。もし日本でインフレが予想されても、その予想インフレ率が米国の予想インフレ率よりも低ければ、将来の日米消費者物価指数比は低下すると予想される。この場合も円の価値はドルに比べて増加するので円高・ドル安になる。よって、予想為替差益率はマイナスになる。予想為替差益率がプラスになると予想される場合というのは、この逆で日本のインフレ率が米国のそれよりも高く予想される場合である。これらのことからまとめると、日本の予想インフレ率が米国の予想インフレ率より低くなり、日米予想インフレ率差が小さくなると、ドル建て金融資産に投資すると為替差損を被ると予想される。よってドル預金や米国債への投資は不利になる。逆に、日本の予想インフレ率が米国のそれより高くなって、日米予想インフレ率差が大きくなると、ドル建て金融資産に投資すると為替差益が得られると予想されるため、ドル預金や米国債への投資は有利になる。

本来、金利が高い貨幣の需要は大きく、金利が低い通貨の需要は少ないといえることができる。しかし、日本円が米国ドルに比べて低

金利な通貨にも関わらず、円高・ドル安になり、時には超円高になるのはどうしてなのか？

簡略化のために日米金利差を一定として、日本でデフレが予想されるようになったとする。日本のデフレにより、日米予想インフレ率差のマイナス幅が大きくなると、円の購買力が上がり、円の需要が増え、円高ドル安になる。ドル預金や米国債に投資するときに予想される為替差損は大きくなる。そのためドル預金や米国債投資は不利になり、円預金や日本国債投資のほうが有利になる。ドル預金や米国債投資が不利になると、ドル預金や米国債に投資をする人が減って、ドル需要が減少する。一方、円預金や日本国債投資をする人が増えて、円需要は増加する。その結果、円高・ドル安になる。

日米予想インフレ率差のマイナス幅が拡大すると、円がドルに比べて低金利通貨であるにも関わらず、ドルで資産を運用した方が、実質的な予想収益率、すなわち、予想実質金利が高くなるからである。日本の円が米国ドルに比べ低金利通貨にもかかわらず、円高・ドル安になるのはこのようなメカニズムがあるからである。

#### 4. デフレによる円高賛成説

前回の章で投資家の行動を見てきた。投資家は日米予想インフレ率差を見て、円高・ドル安になるのか、円安・ドル高になるのか予想し、自身の行動を決定してきた。日米予想インフレ率差のマイナス幅が拡大したとすると、円高ドル安になる。円高・ドル安になると、円預金や日本国債投資が有利になり、さらに円高ドル安は加速する。現在日本はデフレであり円高であるが、デフレが原因で引き

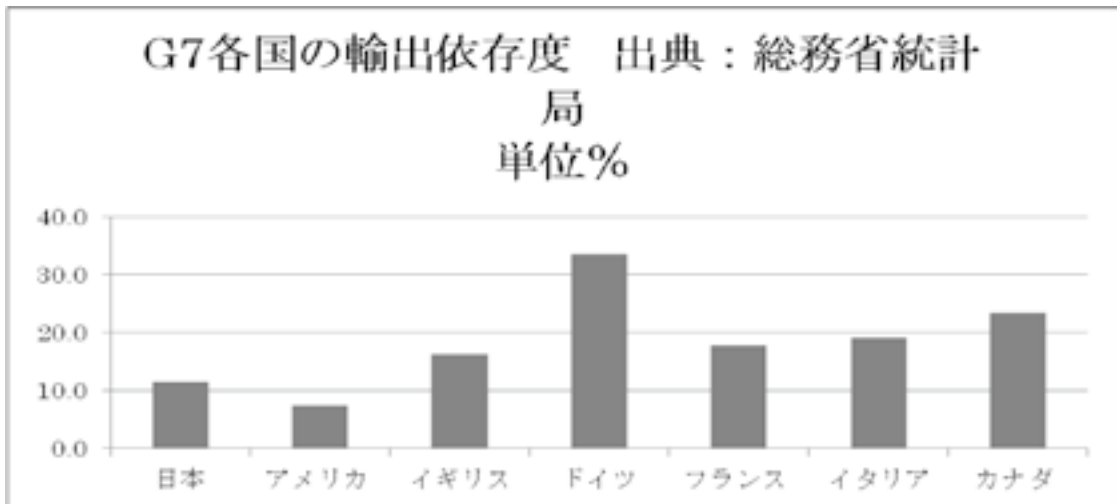


図2

起こされる円高はどのようなメリットがあるのか。デフレによる円高を賛成している人々の立場から述べていきたいと思う。

一つ目のメリットはデフレにより、円に対する物の価値が下がり、所得が変わらなければ実質的な所得は上昇するということである。例えば、これまで一万円で買える物の量が100であったにもかかわらず、現在は一万円で買える物の量が110になったとする。これは円に対する物の価値が下がったことを表す。このような状況の場合、これまでと同じ量（100）の物を買おうと考えるとお金が余り、他の物を買うことができるようになる。なので実質的な所得が上昇したということができる。また、円高によっても輸入品を安く買うことができる。日本は貿易立国と言われているが上の図2を見ればわかるように貿易立国ではない、とデフレ円高賛成派の人々は主張している。グラフを見れば日本の輸出依存度がアメリカに次いで2番目に低いことがわかる。諸外国の方が、よほど貿易立国と言わなければならない。日本は、圧倒的に内需によって経済が成り立っている国なのであ

る。日本は内需主体なので、円高になり輸入品が安くなれば同一製品をこれまでより安く買うことができる。企業の立場から見れば、円高になれば燃料や資材を以前より安い価格で輸入することができ、海外企業とのM&A（企業の合併・買収）がしやすくなる。一般市民の立場から見れば、輸入品を安く買うことができたり、海外旅行に安くいくことができる。もし所得が変わらなければ、この場合も実質的な所得は上昇すると考えることができる。実質的な所得の増加は消費を促し、世界経済にも良い影響を与えることが出来ると考えられる。

二つ目のメリットはデフレにより、金融資産の実質的な価値が増加するということである。物価が減少し、円の価値が上昇することで既存の金融資産の価値は上昇する。金融資産の価値の増加は、家計の消費や企業の設備投資を拡大させる。これは景気が好転する一つの要因になる。

三つ目の円高のメリットは円高が進めば、日本の人口問題も解決に向かうということである。購買力が強い通貨の国には、人々が吸

い寄せられるように、どんどん仕事を求めてやってくる。その理由は同じ時期、同じ労働をしただけでも、その国では多額のお金をもらえるからである。例えば、バングラディッシュの出稼ぎ労働者は日本の高い賃金を得るために、国を出て日本で働き、日本で得た所得を本国に送金している。日本はこれまで外国人の知的労働者を誘致しようとしてきたが、うまくいかなかった。しかし、このような状況は円高が進めば解決することができる。

### 5. デフレによる円高反対説

4. デフレによる円高賛成説ではデフレによって生じる円高のメリットを述べていった。ではデフレが原因で生じる円高のデメリットとは一体何なのであろうか。デフレによる円高を反対している人々の意見からデメリットを見ていく。

一つ目のデフレのデメリットは、企業が打撃を受け、所得が減少してしまうことである。デフレの状態であっても所得が一定であれば、様々なモノやサービスの価格が下がり

生活水準は改善する。人々の所得が一定であるという条件が成り立つ限り、デフレは望ましい現象であるということが出来る。しかし、デフレになってしまうと所得は一定ではない。デフレになってしまうと、多くの物・サービスの価格は下がる。価格が下がると企業は利益を上げることが難しくなり、費用の節約に努めるようになる。費用のうち一番負担が大きいものは人件費である。日本は暗黙のうちに終身雇用を保証している正社員の名目賃金を引き下げることが難しい。もし名目賃金を引き下げてしまうと、従業員の仕事への意欲が減ってしまうかもしれないからだ。そのため、デフレになっても、しばらくの間は正社員の毎月決められた給与は大きくは下がらない。しかし、デフレが長期化するにつれて残業が減る一方で、正社員もボーナスなどの企業成績を反映した所得の減少は受け入れざるを得ない状況になってしまう。よって、デフレが長引くと、残業代やボーナスなどを含めると、所得は減少する。

二つ目のデフレのデメリットは株価、地価が下落すると消費や投資が抑制されることで



図3

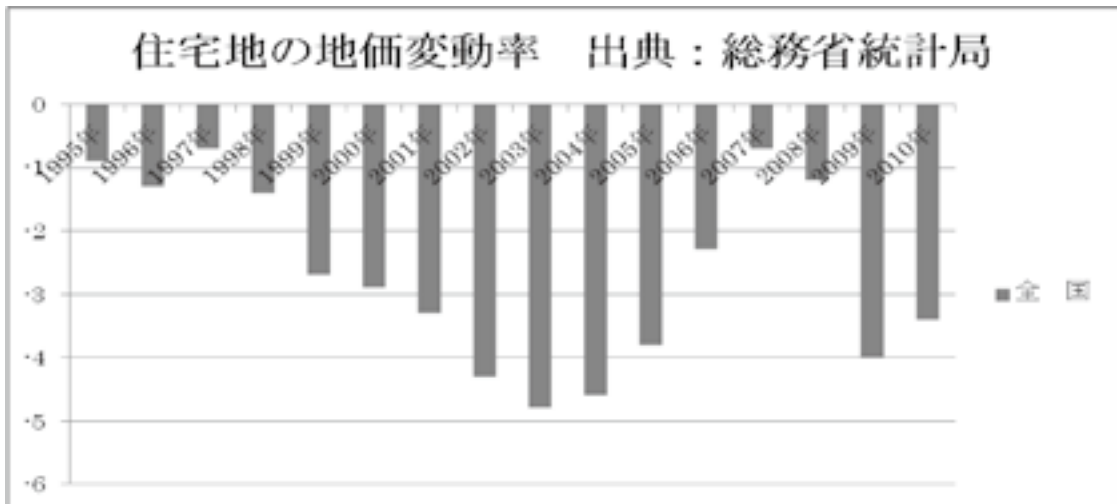


図4

ある。上記の図4を見ればわかるように、地価は1990年代に入って以降、一部の大都市で上昇したことを除くと下落が続いていることが分かる。株価と地価の下落と低迷は家計や企業、銀行のバランスシートの悪化を招くことになる。地価が下落してしまった家計は消費を抑えるようになり、住宅ローンを借りにている家計は賃金が増えないので、返済の負担が高まり購買力が低下してしまう。企業はバランスシートを改善するために設備投資を抑制するであろう。銀行は、デフレによって企業の純資産が減れば、リスクを懸念して貸出に慎重になり、資金が市場に十分に行き渡らなくなる可能性がある。これらはモノ・サービスの需要を減少させることにつながるのので景気悪化要因の一つになる。

三つ目のデフレのデメリットは、雇用の状況が悪化することである。デフレにより企業の収益が減少してしまうことは5. のデメリットの一つ目で述べた。企業の収益が伸びない、減少する状況では、企業の雇用需要は減少してしまう。よって、失業者が増え、新卒者の就職は難しくなってしまう。さらに不

景気でも正社員は解雇することが難しいため、企業は正社員よりも賃金が低く、景気が悪くなったら解雇しやすい非正社員の雇用を増やすようになる。このようにして、デフレによる企業収益の悪化のために、所得のない失業者や就職できない新卒者や低所得の非正社員が増える。またデフレだけでなく、円高の場合も雇用に大きな影響を与える。企業の費用の中で最も割合が大きいものが人件費である。円高になると、国際的に見る日本人の賃金が高くなってしまう。日本の労働者の賃金が国際的に高くなると、利益を追求したい企業は賃金の高い日本の労働者に代わり海外の労働者を雇用するため、海外に移転するようになる。海外に日本企業の移転が進んでしまうと、日本国内の雇用は減少し、日本の失業率が上昇することになってしまう。

四つ目のデフレのデメリットは借金の負担が重くなるということである。デフレになると貨幣の価値が高まるので、相対的にモノ・サービスの価格は減少する。このことにより、負債を抱えている人の実質的な負担は増加する。なぜなら、負債の金額は依然と変わ

らず、貨幣の価値が上昇しているから、負債の金額自体は以前と同じであっても実質的な価値は上昇してしまうからである。これに加え、企業の場合はデフレにより売上高が減少したとしても、企業の借金とその利子は減少することはないため、企業は以前よりも多くの物を売らなければ、借金を返せなくなる。そのため企業は出来るだけ早く負担の重くなった借金を返済しようと設備投資を抑制しようとするため、景気が悪化する一つの要因になる。家計の場合もデフレで所得は減少したとしても、家計の借金と利子は減少することはない。そのため借金のある家計は消費を切り詰めて借金の返済を急ぐようになる。デフレ下では、地価が低下するのでなるべく地価が下がるのを待つようになり、住宅投資を抑制するようになる。このような家計の消費の減退と住宅投資の抑制も景気悪化の要因の一つになる。

五つ目の円高のデメリットは輸出・輸入競争産業に打撃を与えることである。デフレは2. で述べたように過度の円高を招き、輸出を減らす一方で、輸入を増やす。輸入が増えることで、国内の産業は競争を余儀なくされる。輸出の減少は輸出産業に打撃を与え、輸入の増加は競争を激化させるから、景気悪化要因の一つになる。

六つ目のデフレのデメリットは予想実質金利（名目金利－物価上昇率）が上昇することである。デフレになると貨幣の供給量が上昇するので、新たに借りるときの名目金利は低下する。しかし、銀行が損失を避けることで貸し出しの名目金利は予想されるデフレほどには低下しない。よって予想実質金利は上昇してしまう。実質金利が低下すれば、投資は増え、逆に実質金利が上昇すれば投資は減少

する。よって予想実質賃金が上昇すると投資が減少してしまうのである。

## 6. 両説の比較検討

まずデフレによってモノ・サービスの価値が減少することによる影響を考えていきたいと思う。デフレによる円高賛成説の人々は、デフレと円高によりモノ・サービスが下落することで実質的な所得は増加し、日本は内需で成り立っている国であるので所得は減少しないと主張している。デフレによる円高反対説の人々は、デフレによって企業の売上高が減少し、その従業員の所得の減少につながると主張する。私の考えではデフレによる円高賛成説の人々の主張の通り、確かに日本は他国に比べてGDPに対する輸出依存度は低いかもしれない。しかし日本には、資源がない。食料ですら輸入に頼っている。ということは、これらの物を買うためには、外貨が必要になってくる。国際市場では、日本円では買い物をする事は出来ない。そのため、原料を輸入し、付加価値の付いた製品を輸出して、外貨を稼いでいる。そして、輸出企業が稼いでいてくれていることによって、国内の輸出企業の工場や関連会社で輸出製品が生産され、生産設備への投資が行われ、従業員に給料が支払われる。従業員やその家族は生活必需品を購入したり、娯楽に使ったりしている。そして、それらを生産する会社やサービス業が利益を得ている。外需依存度は確かに10%程度だが、輸出産業は裾野が広い。つまり日本の内需は、輸出企業に頼ったものなのであり、決して内需依存国ではない。現にリーマンショックによる金融危機により輸出企業の業績が悪化したため、一気に内需が落ち込んでしまっている。このようなことから

私はデフレによる円高で所得については減少するのではないかと思う。円高になっても、これまでよりも多くのモノ・サービスを購入することができるのは公務員や大企業の社員などの所得が下がりにくい一部の人に限られる。全体を見れば所得が減少してしまうので、円高により日本の消費が活性化し、その活性化が世界にも良い影響を与えるというのは難しいのではないかと思う。

次は資産について考えていきたいと思う。デフレによる円高賛成説の人々は金融資産の価値が上昇し、景気を好転することが出来る一つの要因になると主張している。デフレによる円高反対説の人々は、株価、地価が下落すると消費や投資が抑制されることになり、景気悪化の一つの要因になると主張している。この両者の主張を考えるとデフレ下において資産についてはプラスの面とマイナスの面が共存していることが分かる。

次は雇用について考えていきたいと思う。デフレによる円高賛成説の人々は円高が進めば、日本の人口問題も解決に向かうと主張している。デフレによる円高反対説の人々は海外移転や売上減少により雇用の状況が悪化すると主張している。私は企業の海外流出が進めば、日本の労働者の雇用が減少するだけでなく、外国人の雇用も同時に減少してしまうのではないかと思う。日本の企業が無くなってしまうえば、いくら円の価値が魅力的であっても、海外の人々も職を就くことが難しくなるのではないかと思う。そうになってしまうえば魅力的な賃金をもらうことが出来たとしても安定した生活を捨ててまで日本に来るであろうか。

デフレによる円高が進むことのデメリットとしてはこの他にも借金が重くなってしま

こと、輸出・輸入産業に打撃を与えるということ、予想実質金利が上昇し投資が減少してしまうことが挙げられる。私はどちらの立場にもメリットとデメリットがあるが、円高を受け入れることによつてのデメリットが多すぎると感じた。このようなことを考えた結果、私はデフレによる円高を受け入れない立場を取る。

## 7. 円高からの脱出メカニズムとは

円高を脱出するためにはまず貨幣供給を増加させることが必要になる。2. でデフレが円高を生むということを述べた。デフレは貨幣の価値に対するモノ・サービスの価値の持続的な下落である。デフレというのは貨幣との関係で価値を考えるものであるから、モノ・サービスの価値はそのままであっても、貨幣の供給が増えることで貨幣の価値は下がり、モノ・サービスの価値は高まることになる。モノ・サービスの価値が高まればデフレを脱却し、円高を克服することができる。その克服のメカニズムをこれから述べていきたい。

何らかの理由で社会全体の貨幣需要に比べ、貨幣供給が増えると、貨幣供給が貨幣需要よりも多くなり、日本国債などの金融資産に対する需要が増えることになる。日本国債の需要が増えると、日本国債の価格は上昇し、その金利は低下することになる。日本国債の金利が低下すると今までよりも、金利の低下した日本国債よりも、株式や米ドル預金や米国債などの外債が有利になり、株式投資が増えれば株価は上昇し、米ドル預金や米国債の投資が増えれば、円安・ドル高になる。

株価が上昇すると、株式を保有している家計や企業や金融機関の純資産は増加すること



になる。これはバランスシートが改善したことを意味するので、家計は耐久消費財や住宅投資に積極的になる。同じように、バランスシートの改善した企業と金融機関はそれぞれ設備投資と貸出に積極的になる。国債の金利が低下すれば、同じように定期預金や銀行の貸出金利も低下することになる。その理由は国債金利が低下すると、以前よりも定期預金をする人が増えるため定期預金金利を引き下げても、定期預金を増やせるからである。銀行の貸出金利が低下する理由は、金利の低下した国債に投資するよりも、企業などへ貸出した方が銀行は利益が得られるため、貸し出しを増やすようになるからである。貸出が増えれば銀行の貸出金利は低下し、企業は以前よりも銀行から借り入れて設備に投資しやすくなる。このように消費、投資及び輸出が増え、輸入が減ると、国内で生産されるモノやサービスに対する需要が増えることとなる。この需要の増加に応じて、生産が増え、生産を増やすための雇用も増える。これが、貨幣供給を増やし、円高と不況から脱出するメカニズムである。

では貨幣供給は増やすことができるのであろうか。貨幣の供給は銀行以外の経済主体が貨幣をやり取りしても変化しない。貨幣供給が変化するのは、銀行の信用創造活動が変化するからである。銀行が貸出を行い貨幣供給が増加することを信用創造という。AさんがA銀行に100預け入れたとする。そのA銀行が住宅ローンなどで他のBさんに貸し出すと、全体の貨幣が増加していることが分かる。これが信用創造である。銀行の信用創造によって、貨幣供給が増えると、モノやサービスへの支出が増え、やがて多くのモノやサービスの価格が上がり、物価も上昇しイン

フレになる。

銀行が信用創造でどれだけ貨幣を供給することができるかということは金融政策に依存する。銀行は日本銀行に口座を持っている。銀行は預金が多くなればなるほど、振り込みも大きくなる。よって銀行は信用創造によって増える預金にあわせて、日銀当座預金を増やさなければならない。また、預金が増えることで引き出しも多くなる。この引き出しに備えて、銀行は現金を保有していなければならない。銀行は預金の引き出しに備えるための現金を、日銀当座預金を引き出すことによって手に入れる。したがって、現金を調達するためにも、銀行は日銀当座預金を保有することが必要になる。

日銀は国債などの証券を銀行と売買することによっても、日銀当座預金の量をコントロールすることができる。買いオペレーションの場合は国債などを買い、代金を日銀当座預金に入金することで日銀当座預金が増加する。銀行が預金の引き出しと振り込みに備えるための日銀当座預金が増えると、銀行は信用創造に積極的になり、貨幣供給が増える。貨幣供給を増やすことが出来れば、物価を上昇させる圧力を加えることが出来る。

マネタリーベース（現金と日銀当座預金）が増えつつあるか、減りつつあるかによって日銀のスタンスを知ることが出来る。マネタリーベースが増えつつある場合は、金融を緩和し続けようとしていると考えることができ、マネタリーベースが減りつつある場合は、金融を引き締めようとしていると考えることができる。マネタリーベースの増加率が日銀がどのような金融政策を取ろうとしているかということの人々は予想するので予想インフレ率に影響をもたらす。

日銀の政策により、人々の間にデフレの予想が定着してしまうとデフレからの脱却が難しくなってしまう。日銀は91年7月に金融緩和政策を、99年2月にはゼロ金利政策を、2001年3月からは量的緩和政策を実施したにも関わらずデフレから脱却することは出来なかった。それは日銀が実際にはデフレが終わっていないにもかかわらず、06年3月にデフレは終わったとして、量的緩和を打ち切ってしまったことが原因だと考えられている。

日銀総裁の影響も円高傾向が止まらない一つの要因と考えることができる。福井俊彦総裁から白川方明総裁に代わって、日銀の理解する「物価の安定」は「0～2%程度」のインフレではなく、デフレを許容するものに変化した。白川総裁は物価が下落すること自体は重大な事柄ではなく、デフレスパイラルに陥る可能性がある場合が問題であると考えているようである。

## 8. どうすればデフレと円高を止めることができるか

まずデフレを脱却するためには貨幣供給量を積極的に増やすような金融政策を行っていく必要がある。そのためには日銀の考え方を変える必要がある。現在のデフレを許容するような体制を取るのではなく以前のように、インフレの範囲で操作していく体制にしていけるべきであるとする。1998年に新日銀法が制定された。この新日銀法は日銀に目標達成の手段だけではなく、政策の目標についても決定を認めた。新日銀法によって、日銀は自分のやりたいように政策を行えるようになった。まずはこの日銀法を改正し、政策目標の決定を政府に移し、インフレの範囲で操

作をしていくという体制にしなくては行けない。

日銀法改正後政府はインフレの範囲内で操作するインフレターゲット政策を行っていくべきだと考える。なぜならインフレターゲット政策を義務付けることにより、中央銀行はインフレ目標の達成に強くコミット（説明責任をもって関与）せざるを得なくなるからである。このインフレターゲット政策は中央銀行があらゆる手段を使い、どんな困難な状況であってもインフレを実現させるというものである。このインフレターゲット政策のメリットとしては三つある。メリットの一つ目は中央銀行の定めるインフレ目標の実現を人々が信じれば、デフレ予想をインフレ予想に変えることが出来るということである。人々の予想が変わることで、株や地価が上昇しデフレから脱却することが出来る。メリットの二つ目は短期的な景気刺激のために行われる金融緩和を防ぐことが出来ることである。メリットの三つ目は物価の安定の意味する内容を数値で表現できれば、金融政策の透明度を向上することができることに加え、市場等とのコミュニケーションの円滑化につながることである。私はこの三つのメリットの中でも一つ目のメリットが特に重要なのではないかと考える。

インフレターゲット政策のメリットの一つ目は中央銀行の定めるインフレ目標の実現を人々が信じれば、デフレ予想をインフレ予想に変えることが出来るというものであるが、これは人々が中央銀行を信頼しなくては機能しない。では人々の信頼を得るためには中央銀行はどのようなことをすればいいのだろうか。それは中央銀行が一貫した政策を行っていくということである。政策当局が約束を

した後になって覆すような政策をとると、人々は政策当局の政策に失望し、政策当局を全く信用しなくなってしまう。人々の信用が無くなってしまうと中央銀行は金融政策の目的を達成することが出来なくなってしまうのである。もし人々に中央銀行が信頼される様な状態になることが出来れば、中央銀行のインフレ予想の発表だけで、市場金利や株価や為替レートなどが適切な方向に反応するようになり、中央銀行はごくわずかに政策金利等を変化させれば良くなる。

上記に述べたことを行った後、行うべき具体的な政策手段とは何なのか。その一つは国債の大量購入である。国債の大量購入は日銀当座預金を増加させ、マネタリーベースを増加させるので銀行は信用創造がしやすくなり貨幣供給が増え、すでに述べたようなメカニズムで物価を引き上げる圧力が生まれることになる。しかし現在、日銀は長期国債保有額を日銀券発行残高以下に抑えるという日銀券ルールを取っている。この日銀券ルールを作り直すか撤廃をして、インフレ目標達成のために制限を設けないようにすることが必要である。さらにここでも中央銀行がインフレ目標の達成にコミットし、インフレ目標が安定的に達成されるまで、マネタリーベースの拡大を続けることを、民間経済主体に信用させることができるかどうか、予想インフレ率を上昇させるときのポイントになる。

また、デフレ下にある日本企業の多くは金余りである。予想インフレ率の上昇は将来の貨幣の価値や固定金利の金融資産の価値を引き下げる。その理由は金融資産はインフレで価値が目減りするため、金余りの企業は資産の運用先を金融資産の運用から実物資産の運用に変更し始める。一方、金余り出ない企業

や家計は、予想実質金利が低下することにより資金調達の実質コストが下がるため、借入れを増大させる。よって、企業の設備投資と家計の住宅投資は増大すると考えられる。

上記に述べたデフレ脱却の過程でしばらくの間は、銀行の貸出と証券投資は増えず、貨幣供給は増大しない。デフレ脱却が起こり始めるのは、民間経済主体のデフレ予想が払拭されてインフレ予想に変化してからである。中央銀行がインフレ目標の達成に本気でコミットしながら、マネタリーベースを持続的に拡大することにより、民間経済主体の予想インフレ率を引き上げる。これがデフレを脱却し、円高を食い止めることとなる。

## 9. 終わりに

現在日本は震災が起こったにも関わらず円高が続いている。『2011年3月17日の外国為替市場（シドニー市場）で円相場が一時、1ドル＝76円25銭に急伸し、戦後最高値を約16年ぶりに更新した。東日本大震災と福島原発事故とならぶトリプルパンチとされたが、18日の各国協調介入でその後戻したので大事には至っていない。震災後の急激な円高は「日本企業が外貨建て資産を売って手元の円資金を増やす」との観測を背景にした投機的な値動きだったといわれている。毎日新聞2011年3月30日付』日本にとって円高はデメリットが大きすぎる。今回調べてみて強く感じることだ。消費者にとっても、企業にとってもメリットはあまりない。日銀は早急に対策をとるべきだ。今後震災から復興するために多額の復興費が必要になる。景気を回復させ、税収を伸ばし、その増加分を復興費としてあてることがベストな選択ではないかと思う。

## 10. 文献リスト

### 1. はじめに

- ・社会実情データ図録<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/5070.html>
- ・日本経済新聞2011年8月14日付

### 2. デフレについて

- ・デフレと超円高 講談社現代新書 岩田規久男 2011 p21-22

### 3. 投資家の投資判断に与える影響

- ・Q & A 金融の基本50 野村証券金融経済研究所 2010 p38
- ・デフレと超円高 講談社現代新書 岩田規久男 2011 p42-43 p45-48

### 4. デフレによる円高賛成説

- ・超円高時代の経済学 中公新書 吉田和男 1996 p89-94
- ・超円高社会 日本が変わる 講談社 水澤潤 2009 p32-38 p164-165 p168
- ・強い円は日本の国益 東洋経済新報社 榊原英資 2008 p223-226
- ・デフレとインフレ 日経文庫 内田真人 2003 p164-166
- ・「現代デフレ」の経済学 PHP新書 斎藤精一郎 1998 p85-90
- ・日本経済の論点 学文社 小林正雄 2002 p44

### 5. デフレによる円高反対説

- ・デフレと超円高 講談社現代新書 岩田規久男 2011 p64-66 p77-78 p80-81 p84-85 p88-90
- ・デフレと円高の何が「悪」か 光文社新書 上念司 2010 p20-24
- ・良い円高 悪い円高 日本経済を変える投資家の反乱 東経 リチャードクー 1994 p2-7 p10-12
- ・デフレとインフレ 日経文庫 内田真人 2003 p41-43 p164-166
- ・「現代デフレ」の経済学 PHP新書 斎藤精一郎 1998 p85-90
- ・日本経済の論点 学文社 小林正雄 2002 p44
- ・Q & A 金融の基本50 野村証券金融経済研究所 2010 p42-44

### 6. 両説の比較検討

- ・デフレと円高の何が「悪」か 光文社新書 上念司 2010 p42 p48-50

### 7. 円高からの脱出メカニズムとは

- ・デフレと超円高 講談社現代新書 岩田規久男 2011 p129-134 p163-167
- ・デフレと円高の何が「悪」か 光文社新書 上念司 2010 p42

・ベーシック経済政策 同文館出版 山田節夫 2010 p137

## 8. どうすればデフレと円高を止めることができるか

・デフレと超円高 講談社現代新書 岩田規久男 2011 p189 p198-199 p201 p206-207 p213

・デフレとインフレ 日経文庫 内田真人 2003 p110-115 p180-182

・「現代デフレ」の経済学 PHP新書 斎藤精一郎 1998 p189-192

## 9. 終わりに

・毎日新聞2011年3月30日付

・円安vs円高 東洋経済新報社 藤巻健史 宿輪純一 2003

・デフレと超円高 講談社現代新書 岩田規久男 2011

・デフレと円高の何が「悪」か 光文社新書 上念司 2010

・超円高時代の経済学 中公新書 吉田和男 1996

・総務省統計局：<http://www.stat.go.jp/data/nihon/17.htm>

・超円高社会 日本が変わる 講談社 水澤潤 2009

・通貨戦国時代 円高が続く本当の理由 朝日新書 小口幸伸 2011

・超円高で震災日本は3年後に復活する 徳間新書 宇野大介 2011

・円高は日本の大チャンス 「つくって売る」から「買って儲ける」へ PHP研究所 堀川直人 2010

・強い円は日本の国益 東洋経済新報社 榊原英資 2008

・良い円高 悪い円高 日本経済を変える投資家の反乱 東経 リチャードクー 1994

・社会実情データ図録<http://www2.ttcn.ne.jp/honkawa/5070.html>

・世界経済のネタ帳：<http://ecodb.net/other/nikkei225.html>

・日本経済新聞2011年8月14日付

・ベーシック経済政策 同文館出版 山田節夫 2010

・デフレとインフレ 日経文庫 内田真人 2003

・円高・円安とバブル経済の研究 駿河台出版社 松本朗 2001

・「現代デフレ」の経済学 PHP新書 斎藤精一郎 1998

・日本経済の論点 学文社 小林正雄 2002

・Q & A 金融の基本50 野村證券金融経済研究所 2010

・毎日新聞2011年3月30日付



TOKUMITSU ● SHOHEI

「対話」が生む社会  
～未来を創る創造的  
コミュニケーション  
ツール～

---

徳満 翔平さん

所 属：経済学部国際経済学科  
出身高校：神奈川県立鶴嶺高等学校  
趣 味：旅、読書、写真  
愛 読 書：アルケミスト—夢を旅した少年 パウ  
          □ コエーリョ

## 論文要旨

現在の社会は貧困問題を初め、社会的な問題が多く存在する。私は、生まれてからその問題が、なぜ解決されないのかが、とても疑問であった。だからこそ、本稿ではその問題解決の手段になり得る可能性がある「対話」に焦点を充てて、論じていきたい。

ゼミの学習で、貧困問題について勉強してきたが、その根本原因は貧困問題だけではなく、社会問題全般で共通しているような気がした。その共通しているものは、「人の価値観や考え方」であり、それが様々な問題の形成につながっているように思える。言い換えれば、すべては、「人の価値観」の形成が社会をつくっていることであり、その価値観を擦り合わせることができれば、少しでも社会はより良くなるのではないか、ということを私は考えた。そこで、私は価値観を擦り合わせることができる「対話」に興味を持った。

本稿では、そのような多面的で複合的な社会問題の解決の可能性を「対話」から見出しながら進めていく。ゼミでは、経済学的な視点から貧困問題の原因を探ってきたが、本稿では、そもそもの問題の原点である「人」のコミュニケーションの手段である「対話」に焦点を絞り、そこから問題の原因を考察していこうと思う。

## 目次

### はじめに

## 第1章 会話・議論・対話の違いと日本における対話不足

### 1 対話の定義

- 2 会話と議論と対話の違い
- 3 日本の対話不足

## 第2章 対話を誘発するワールドカフェ

- 1 ワールド・カフェの起源・やり方と考え方
- 2 なぜ対話を誘発するワールド・カフェを行うのか
- 3 ワールド・カフェを行った結果

## 第3章 様々な社会問題から見た対話の効果

- 1 国際紛争を例にして
- 2 対話の可能性

## むすびにかえて

### はじめに

私達が生まれてきた時代には、すでに貧困問題、環境問題、紛争問題など、多くの世界的な問題が存在していた。私達は、そのような問題を頭の片隅に置き、その存在を知っていながら、注視せずに成長してきた。そして、今も残る様々な問題について、私は、なぜこれほど長い時が経っても解決しないのだろうか、というような疑問を抱いている。また、ゼミで発展途上国における貧困問題の勉強をし、貧困の仕組みを知れば知るほど、解決不可能な難解な問題なのではないかと考えてしまう。

そのように考えるきっかけとなったのは、2年次の進級論文のテーマでもある、「グローバルイゼーション」についての研究をしたことも大きな疑問を抱いた要因である。モノが溢れ、格差が広がり、貧富の差が拡大した

のは紛れもない事実である。時代が流れ、グローバル化の影響だけとは言いがたいが、解決手段がなく、困難なものになってきてしまった一因であるように思える。

そのようなことから、何が問題の根本にあるのかと考えた時、問題の原因以前に、原因を作っているのは「人の価値観・意識・考え方」なのではないか、と私は考えた。そこに付随して存在しているのが、宗教や文化である。価値観と宗教や文化観などの違いが複雑に絡み合っただけで起こる現象が、戦争などの社会問題であるはずだと私は考える。

本稿では、様々な社会的な問題の原因の「仕組み」から少し視点を変えて、問題を起こしている「人」に焦点を充てて考えていきたい。問題のアプローチの仕方を、その問題の学問のアカデミックな考え方から少し離れて取ってみることによって、何かが見えることがあるかもしれない。だからこそ、ここでは「対話」という手段が問題解決の手法として可能性があるのか、ということについて検証していく。私自身は、世界的な問題に関しても、地域間コミュニティに可能性があるだろう、という仮説を立ててみることにする。

例えば、問題解決に関して、対話が有効だと思われる社会問題の例を挙げてみる。アメリカ経済力が衰退し、世界は中国に注目している。資本主義の時代も崩壊しかけている、今の時代からこれからの未来を推測すると、おそらく消費社会が終わりを告げ、新たに「モノからココロ」の時代になってくるのではないだろうか。日本の自殺者が3万人という数字も、モノが溢れ、格差が拡大したことが原因なのかもしれない。今のモノの時代が終わり、人々はモノを得て消費するだけでは満足できず、精神的な安らぎを求める時代に

なるのではないだろうか。このような時代の流れから考えると、これから大切になってくるのは、持続可能な社会とそれを支える共創型の社会を創り、一人ひとりのココロを大切にする社会の構築であるだろう。このような社会づくりを達成していくために必要なコミュニケーションツールが「対話」であると考える。本稿では、対話が社会的問題解決にどのような可能性を持っているか、ということを探求していきたい。

1章では、会話・議論・対話の違いと日本における対話不足について、理論と枠組みを述べていく。2章では、対話を誘発するワールド・カフェについて実践の分析を考察する。3章では、様々な社会問題から見た対話の効果について考察する。

## 第1章 会話・議論・対話の違いと日本における対話不足

### 1 対話の定義

対話は『広辞苑』によると「向かい合って話すこと。相對して話すこと。2人の言葉を交わすこと。会話。対談。」と記載され、一般的認識としての「対話」は「会話」とほぼ同義語で扱われている。しかし、本稿で扱う「対話」とは、明らかに意味が異なる。ここでの「対話」は単純なお喋りの中で起こる「会話」でも、白黒はっきりする「議論」でもない。

金山勉・智子によると「対話とは、価値観の対立、差異を前提とし、積極的に対立・差異を顕在化させ、調和点・妥協点を見出し、共生と創造の道を探る過程である」(金山勉・智子、2005年)と社会問題の解決手段として紹介している。図1から説明すると、円錐を上から見たら三角形に、下から見たら丸に



見える。これは見方や捉え方が違う（価値観の違い）ので当然である。その違いを埋める作業（調和点・妥協点を見つける）、つまり、円錐を見る作業のことを「対話」とする。

対話とは、相手と自分の価値観を前提としながら、自分たちの意見や価値観の相違点を話し合いで見つけ出し、はっきりさせ、その点についてさらに話し合うことによって、お互いが納得する結果へと導いていく過程だと考えられる。また、組織における対話の必要性を説いた中原淳、長岡健は「対話とは、共有可能なゆるやかなテーマのもとで、聞き手と話し手で担われる創造的コミュニケーション（中原、長岡、2009年）」と定義し、共有可能なテーマが対話において、いかに重要であるかを述べている。さらに、様々なワークショップを企画し、多くのファシリテーターを務める中野民夫は「対話は、言葉を通して率直に話し合う中で、何か新しいものを一緒に生み出して、共に創り出していくこと（中野、2009年）」と定義している。つまり、3つの例に共通して言えるのは、「創造的である」ということである。本稿では、ワールド・カフェという話し合いの中で起こる「対話の力」を考察していくので、2人以上の他者と話し合っている際に起こる「対話」に焦点を当てる。以上のこのことから、本稿における対話は、「価値観の差異を前提に、他者と話し合いをする中で、自分自身と相手の価値観に目を向け、共に新たな価値観を生み出すコミュニケーションである」と定義する。

## 2 会話と議論と対話の違い

「会話」は『広辞苑』によると、「2人あるいは少人数で、向かい合って話し合うこと。また、その話。」とある。多くの人が普段の

日常生活で行っているのは、「会話」である。会話は日常のコミュニケーションを行うためには、マストのコミュニケーション手段である。人間関係を構築する上では、絶対的に必要不可欠であることは間違いない。会話は日常に転がっているささいなことやとりとめのないことを拾ってコミュニケーションのネタにすることは多い。挨拶なども会話の切り出しには必要であると考え、「会話」のイメージがしやすい。そこにはユーモアや笑いなどもあり、その場は盛り上がりやすい。最も簡単な人間関係作りは、「会話」からだろう。コミュニケーションの第一歩は会話から始まる。幼少の頃から自然にできる会話は、人と人をつなぐための一番簡単なツールであるはずだ。

「議論」というのは、『広辞苑』によると「互いに自分に論を述べあい、論じあうこと。意見を戦わせること。また、その内容。」とある。つまり、自分に意見や説を譲らず、どちらかが優れているかを競い、白黒を決めることである。相手の意見を潰したり、否定したりするようなことでもある。議論というコミュニケーションの手段は、優劣を生み出す、争いのコミュニケーションであり、話し合うことにより、新しいものを生み出す効果は、ほとんどないと考えられる。文字通り、「共創」ではなく、「競争」である。もちろん、議論は論理的な思考力、発言力が身に付くが、議論が新しいものを生み出すためには、対話ほどの効果がなく、人との関係性を構築したり、維持したりすることに関しては、あまり適してないのではないかとようなことも考えられる。

議論によって関係性を悪くすることは、多いにあるだろうが、私自身、対話というもの

を知り、人とコミュニケーションを取ってみると、対話は双方で意見を出し合い、双方で認め合い、共生の関係を生む手段であることを実感できた。

「会話」では、それほど人の価値観は出てこないだろう。「議論」では、優劣や正しい、正しくないということの価値基準が一方的にその場では決まってしまうがちである。それは、国際的に存在するナショナリズムの縮小版ともいえるかもしれない。新しいことを生まないしくみは、資本主義、社会主義の2極構造の象徴であるように思える。そのような価値基準や考え方を可能な限り、フラットにしてくれる1つの手段が「対話」であり、多様性を受け入れることで自分自身の価値観を崩壊させ、新しいものを創ることができる。その姿勢こそ、誰もが平和に生きることができる1つの方法だと私は考える。以下、図2、3にそれぞれの違いを可視化しておいた。

「対話」はAという意見とBという意見の擦り合わせであり、そこから新しいCという考えを生み出す創造的な作業である。多様な価値観を共創する作業だからこそ、そこに相手の意見を正しい・正しくないというような価値基準を持っていては、対話が起こりにくい。自分の心を出せる限りフラットな状態にしておけば（先入観は必ずあるが）、価値観の違うような人の意見でも、自然に受け止めることができるだろう。受け止めることができれば、「批判」をすることもできる。批判的な思考は、新しいものを生み出す大きな要素となるので、対話には必要である。ちなみに、「否定」では対話は決して起こらない。それどころか、人間関係の悪化を招くはずである。そのようなことは、人とのコミュニ

ケーションの中で理解できるだろう。

### 3 日本の対話不足

私は友達を見ていて、いつも何で「そんなに人に合わせるのだろうか？」という疑問を持つ時がある。それも、あまり付き合いたくない気分なのにも関わらず、付き合ったりする。もちろん、これも大切なことではあるが、いつも周りの雰囲気流されるのはどうかと思う。これこそ対話が起こらない大きな原因である「空気の支配」なのではないだろうか。

日本人は状況功利主義に基づいて「空気」に身を委ねる行動をとっている。これは結果的に周りの人達に流されて生きることになるだろう。こうなってしまうと、自己決定できなくなってしまうし、自己責任も取らなくなってしまう。また、「空気」に身を委ねると、考えなくて良くなるから、考えなくなる。そして言葉も発しなくなってしまう。すなわち対話が消えてしまう。対話が消えてしまうことにより、人と人の深いつながりが消えてしまうのである。

日本の倫理観は個人で自ら自己決定し、自己責任を持つというのではなくて、摩擦なく上手く動かすことを期待する風潮があるように感じる。また、回りの人と動き方がずれているとき、私たちは不安になる。自分の状況の捉え方がすぐに信じられなくなる。

また、嫌な雰囲気、きまづい雰囲気、対立を産み出さないように、様子を見ながら回りに配慮して言葉を発したり行動したりして、物事を丸く納めることが悪いことではないが、そうすることにより、自ら主体的に行動することなどができなくなってくる気がする。自分から能動的に動かないで流れに身を

任すようになると、自分の責任では無くなるし（責任転嫁できる）、決断力も無くなるし、当事者意識も無くなってくるはずである。現在の社会問題（地球温暖化、貧困問題、環境破壊、ニートの増加など）も、これから社会を背負っていく私達が当事者意識を持たなければいけないのにも関わらず、持っていない人が、あまりに多い気がする。

日本人独特の思いやりや優しさにも、欠点が存在するという点を改めて感じた。相手の気持ちを考えることは、時として良い場合が多いと思われがちだが、実際、裏にある見えない部分にも注意を向けることが大切だろう。裏と表を両方見えた時、物事の本質は理解できると思う。

私は対話がこの「なぜ？」という小さな疑問から生まれると考えるので、人と人との感覚や考え方の違いに対して、常に敏感である必要がある。その懐疑心から人と人の価値観の共有も起こるだろうし、自分にとっての新しい価値観の創出につながるかもしれない。そうすることにより、思いやりや優しさの裏にあった見えない部分も見え、対話が発生する要因になると考える。

中野民夫・堀公俊の著書、『対話する力ーファシリテーター23の問いー』では、なぜ、世の中で対話が必要とされているのか？という問いに関して、中野は「危機が深刻だから」と答えている。また、「何か問題を解決したり、新しいものを生みだしたりするためには、それぞれの想いを出し合い、素直に語り合う、つまり、「対話」が必要なのではないか」と考察している（中野・堀、2009年）。後にも述べるが、素直に語り合う場がないことが、そもそもの原因であり、この原因の解決手段の1つとして、ワールド・カフェのよ

うな対話の場が必要だと考える。

教育の視点から考えれば、対話が起らない原因をもう1つ垣間見ることができる。このような日本人の対話力の低さは、受け身型、記憶型重視の学校文化にある。このような主体性を重視されず、「答えのある」教育をしているから日本人の対話力は伸びないのかもしれない。それでは、「答えのない」という状態で、私達は どうしていかなければならないかという、ある答えのない問いを共有化し、みんなで考えて解を創っていくというコミュニケーションの場の設計が必要である。それが対話の場、すなわち対話が創る空間である。正解ばかりを求める教育を行っているから、周りの空気に流される。それが自分の意見を言えないまま、大人になってしまう原因の1つなのかもしれない。型にはまる生き方がすべてではなく、少し逸脱した生き方も、自分とは違った世界を見る上では必要なことであるはずだ。

また、対話力は どうしたら高まるのか、どのような力を重点的に伸ばしたらよいかといったことが、明確になっていないという実情も存在する。

そして、対話が起らない3つ目の原因は、「日本の和」と付随して、日本の各地にあると思われる「相互扶助」の思想である。お互いに助け合うという考え方が、裏目に出ているのが現代である。この「相互扶助の思想」や上記で記した「日本人の和」の特色を現代に生かすことが、一番の近道かもしれない。これこそがグローバリゼーションのもたらすグローバルスタンダードに抗し、多文化共生社会を構築する基盤になるからである。今後の教育の重要な課題は、「和」や「相互扶助」を基調に置きつつ、人と人とを創造的

に結びつける共創型対話力を未来社会の担い手たちに培わせることが必要である<sup>1</sup>。

## 第2章 対話を誘発するワールド・カフェ

### 1 ワールド・カフェの起源と効果・やり方と考え方

そもそも、なぜ「カフェ」なのかということに関して、疑問があるかもしれない。「Café」というのは、さまざまな運動、思想、芸術を生み出したと伝わっている。どのような特徴があったのかというと、①長居をする客を受け入れる主人②毎日通い続けられる程度の値段と味である③営業時間が長く、行きたい時にいつでも行けるなどがある<sup>2</sup>。

まだ他に要素はあるが、「Café」というものの効果が、その名の通り、ワールド・カフェの名前にも反映されているというのがわかるだろう。

ワールド・カフェのやり方は、メンバーの組み合わせを考えながら、4～5人単位の小グループで話し合いを2、3セッション続けることに、あたかも参加者全員が話し合っているような効果が得られる。この話し合いでは「cafe」というその名からも分かるように、リラックスした肩の凝らない雰囲気作りやすいことから、プロジェクトやチームの関係作りを進めたい時などに使われる。参加者は最低16人で、規模が大きい1000人以上でも可能である<sup>3</sup>。

ワールド・カフェの考え方として、①人々による会話がウェブ状につながり合うことにより未来が創造される。これは、メンバーの組み合わせを変えることにより、参加者の運ぶアイデアを生み出し、未来を創造する自己意識化が起こるようになっていく。②魅力的な問いが集合的学習を促進する。③人間や

組織、家族、コミュニティは生命システムである。④生命体システムの基本はネットワークである。⑤システムが多様性に富み、創造的な方法で結合されることにより知性が生まれる。⑥我々は必要とする知恵や資源を集合的に所有している、というような前提がある<sup>4</sup>。

ちなみに、参考までに記しておくが、対話を誘発するワークショップは、他にOST（オープン・スペース・テクノロジー）、AI（アプリシエイティブ・インクワイアリ）、フューチャーサーチなどもある。

### 2 なぜ、対話を誘発するワールド・カフェを行うのか

今、現在、世界中には様々な問題が起きている。しかし、今の若者(当の私も若者だが)は、世の中の問題に対して、鈍感なような気がする。その問題の原因は、インターネットの普及、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の拡大などにより、直接人と会って話をしなくても、コミュニケーションを可能にしてしまったからではないだろうか。人が集う場がない、人が空間を作らなくなってしまったため、人とその問題について直接話すことが希薄になり、多くの問題に関して興味・関心を抱かなくなる、というような負のスパイラルに陥る。根本を辿ると、様々な問題に対して考えなくなる原因にもつながるのではないだろうか。今の若者こそ、「これからの将来を担う」ということを意識し、少しでも社会で起きている問題に対して、当事者意識を持ち、考えていこうという心構えが必要なはずだ。だから、そのような主体的に考えていくための一種のワークショップの一種である、「ワールド・カフェ」

が必要である。このワークショップでは、意図的に「対話」を誘発する。このワークショップを、対話をする事の大切さを感じて欲しい、対話を広めたいという強い思いから、全国のカフェを貸し切って実施した。

私自身、2010年の3月、7月、8月に47都道府県の中の14県を回った。県は、北海道・青森・秋田・山形・茨城・埼玉・東京・横浜・大阪・兵庫・岡山・香川・高知・徳島、である。規模としては、県により差はあるが、平均20人程で、最大で200人（東京）だった。主な対象は大学生だが、高校生・主婦・政治家・旅人・フリーター・パティシエ、大工など、その他にもジャンルを問わず、様々なバックグラウンドを持った人を巻き込めた。

その中で感じたことは、人（主に若者）は対話する「場」を必要としているのではないかと、ということであり、特に主体的に語る場がない、という声が多くあった。以下では、参加者が参加して、価値観の差異に気づく中での感想を図4に整理した。

参加者の多くが「価値観の差異」に気づくパターンが多かったので、その一部を図4にまとめた。その考察としては、1つのテーマのもとで、ワールド・カフェを行うと、図4に載せた参加者は、自分の価値観と相手の価値観の差異を意識できるのではないかと、ということである。これが、何を意味しているかということ、他人の価値観を聴くことで、より自分の意識していることや考えていることが、明確になってくるから意識できるのではないかと、いうものである。この先のステップについては、感想の分析からはできなかったが、おそらく更に多くの参加者のデータを集めれば、「価値観の差異に気づく」先の

パターンが見えたかもしれない。

### 3 ワールド・カフェを行った結果

ワールド・カフェをする中で、同じ想いを共有する仲間がいるということを実感したから、「またここでワークショップをやろう」というような動きが見られ、今でも継続してワールド・カフェをしている県も見られる。この動きが意味していることは、その地域で同じ空間を共有した人が、何かしらの共通認識を持って、「声」を上げたということである。ワールド・カフェをする上で、私達のような想いを持った若者が、現地に赴き、その想いをまたつなげていこうという気持ちを持った若者がいると、心の中で「つながった」という心地よい瞬間も味わえた。

分かりやすい対話の説明を中野が述べている。対話とは、話し合いを通じて、テーマの本質や意味を探求し発見する、一種の「知的遊戯」だと考えればわかりやすくなる（中野、堀、2009年）。この「話し合いを通じて、テーマの本質や意味を探求し発見する」ことをしやすくするのが、ワールド・カフェである。日常では、例えば誰かが「最近、仕事にやりがいがないんだよね」と悩みを語り、それをきっかけにして「やりがいってなに？そもそも働くってなに？」という対話が始まることもある。みんなで、ああでもない、こうでもない、と仮説を出し合い、そのうちに「なるほど!」「それは斬新な視点だ!」という新たな考え方が飛び出したりする。それが対話の出発点である（中野・堀、2009年）。意図的にこのような空間を作り、テーマを設定し、ワークショップをすることが対話を誘発することの目的である。日常では、創りにくい空間だからこそ、ワークショップという

形で、テーマを設定し、あえて対話を起こすような空間を創る。対話をする上で、最終的な落としをし、堀が簡単明確に考察している。「人は参加しないものには納得しません。納得すれば決意をして行動しようとしています。つまり、腹に落とすためには、参加が重要なのです。自分で考える、みんなで一緒に考えるというプロセスが納得を生みます」ということと、それから「納得したことが正解かどうかは分かりません。簡単に答えが出ない時代であるからこそ、正解かどうかよりも、みんなが正解と思えるかの方がはるかに大切になってきます」ということを述べている。つまり、対話をし、多くの人との関係で自分たち独自の正解を創ることが、自らの主体性を生むことにつながるということを言いたいのではないだろうか。人の生き方が多様化しているからこそ、グローバル化して、便利な生活が世の中を取り込んでも忘れてはいけないのは、人と人との直接的な関係性である。

### 第3章 様々な社会問題から見た対話の効果

#### 1 国際紛争を例にして

対話というものが、最近の紛争解決にも起因する可能性があるということを、ここでは論述したい。紛争は、民族同士の対立があり、それも民族にマイノリティとマジョリティがあったり、宗教的な違いが存在したり、利権を貪ったりしている。ここでは利害が複雑に絡み合っているので、当事者同士では解決のしようもなく、どんどん危ない状況になり、ついには極限状態に入っていく。その紛争をきっかけにして、世界が破滅するようなことになりかねない<sup>5</sup>。ここでの解決法として、決して「議論」をしてはいけない、ということである。自分の言いたいことを言

うだけでは、悪化の道を辿るだけである。自分の言いたい意見だけを一方的に言うだけという状態とは、感情に動かされていることが多く、この段階ではお互いに歩み寄れることはできない。国や地域が本当にどうしようもない状態になって、明日の自分の生死すらわからないようになってしまうと、「これではまずい、どうにかしなければ」と理性的に考えるようになる。当事者すべてが問題解決の意思を見せた時に初めて、紛争解決への糸口が見えてくる。

パレスチナ問題のような世代間を超えて続いてきた憎悪の連鎖に対して、何かできることがあるのか。ここまで大きな話ではなくても、価値観や利害が違って、用意に理解し合えない関係を、どうやって仲介し、対話を促進できるのか。<sup>6</sup>ということをもまず考えるべきである。

問題の解決策の最初のヒントとなるのは、「聴くこと」と「問うこと」である。利害が複雑に絡み合ったところでは、質問の形でしか話し合いは成立しない。当事者同士の価値観の差異は当然のことで、むしろ問題なのは、価値にどのような優先順位をつけているかである。ここで必要になってくるのは、上記で述べた、「なぜ？」という懐疑心、すなわち質問すること、また、自分の価値観を疑ってみることである。

対話を通して、世界観の違う相手を自分と同じ1人の人間として受け入れるというのは、必要不可欠なことなのである。たとえば、最初は、全員が集まって、賛否の話を抜きにして、互いの人生や生活（背景）について語り合いながら、食事をする。その上で次の3つの問いについて対話を重ねていく。

1 番目は、この問題に関わるようになった

経緯である。2番目に、この問題に対する信念や展望を擦り合わせていく。ここまでで、1人1人の考えの背景に個人的な体験や背景があることに気づかせる。3番目に自分の考えに対する疑問、矛盾、ジレンマ、心配事、複雑な心理などである。その上で、相手に対して本当に興味、関心のあることを質問し合う。

この手順を踏むことで、根本的な考え方が変わるはずはないが、その問題を「黒か白か」という目で見たり、反対する立場にある人を悪魔であるかのようにみたりすることがなくなる可能性もある。実際、このようなことが起こっていれば、対話の効果がでてきた証拠にもなる。人の人生の背景も違えば、価値観も違う、そのようなことは前提であり、前提を踏まえた上で、相手の大切にしていることを、自分も共感できることができるようになれば、それは様々な問題解決につながるだろう。貧困問題も、利害を奪い合うことをし、分け合うことができない社会構造があるから、なくなるならないということをゼミの中で学んだ。1人1人が、奪い合う（戦闘的）ことではなく、分け合う（協力的）姿勢を持つことが、大きな問題を解決できるきっかけになる。そのためには、まず関係性の構築を図り、その次に、目的やビジョンを共有するための対話を行っていく必要があるのではないだろうか。

## 2 対話の可能性

今、この世の中は問題だらけになっていて、手の施しようがない。それも私たち人間が作りだしてしまっただけである。自分が当事者となり、問題に対して疑問を持つこと、発言する「場」がないことなど、多くの原因

が挙げられている。そのような問題が起きているなかで、中野（2009年）が考える問題の根底には、次のような根本原因がある。『①切り離され孤立しているという「自己」認識、②「あること（Being）」より「すること」（Doing）への強迫、③自分自身をありのままに感じ、正直にあらわにできる「場」がない』ということ述べている。ここで解決の糸口として、3つに共通することこそ、「対話の必要性」ではないだろうか。人が集まる「場」の欠如、孤立化、競争など、資本主義の台頭で失ってきた多くの事例がここに集約されている。効率化が重視され、競争社会に巻き込まれて切り離された「個」、自分を出しすぎないようにして、正直に表現する場がなくなってしまった「社会」、「個」と「社会」の分断が、先進国、特に日本人の自殺者の増加、核家族化などの問題を引き起こしている。そこに「心の貧困」が存在している。さらに、90年代のグローバル化に伴う、インターネットの拡大が、twitterやmixiなどのSNSの台頭を促した。インターネットも個々が分離してしまったことも1つの原因だろう。ネットは、人と人が面と向かって会って話したりすることの機会を減らしてしまった。面と向かって対面して、感じる感覚がなくなってしまったからこそ「個」と「社会」との距離が離れてしまったのだろう。場作りについても、上記で述べたが、まさにその通りだと考える。その「個」と「社会」の乖離を解消する手段が「対話」である。また、そのための場づくりも対話をする上で、大変重要である。

世の中で起こっている問題は、すべて人の考え方、価値観、意識で形成させているからこそ、対話の場をつくり、人々が語り合い、

双方の妥協点を見つけだすことで、少しずつ解決していく以外に道はないはずだ。

### むすびにかえて

私の考える対話は、人の価値観の差異を前提にし、相互の価値観を擦り合わせ、自己理解、他者理解の場を創出し、学びや気づきを相互に発見する中で、人の主体性を引き出すコミュニケーションツール、だと考えている。

多くの社会問題が、「人の価値観や考え方」から形成されているからこそ、どんな利害関係がある中でも、粘り強く語り、価値観や考え方を擦り合わせる事が大切だろう。「対話」は、バックグラウンドが違う人同士でも、「武器や暴力」を駆使するのではなく、自己を理解し、他者を理解するための「言葉」を使った解決法であることは提示した。ここに、対話のこれからの可能性を感じる。

本稿では、「対話」という人間が持っているコミュニケーションを使うことの有効性を、ワールド・カフェを例に述べてきたが、解決法としては、まだまだ課題がある、と私は考える。本研究を行い、やはり可能性だけではなくて、大きな課題が2つ見えてきた。1点目は、ワールド・カフェをしながら、実際に価値観の擦り合わせをしていく中で、新しい価値観を創造できた時に、「日常の行動

に実践する（活かす）ことが、とても難しい」ということである。つまり、価値観の変化があっても、そう簡単には意識と行動には変化がないことが明白になった。それは、ワークショップという手法が社会的な視点からみれば、持続可能なものではないかもしれない、ということである。2点目は、ワークショップが参加型のものである限り、参加したくない人や関わりたくない人、興味や関心がない人には、効果がまったくない可能性があるということである。参加すれば、意識の変化があり、行動にもつながる可能性もあるが、参加をしなければ、「問題外」ということにもなる。だからこそ、そういう人をいかに巻き込んでいくかが、この問題の焦点になるのではないだろうか、と私は考える。

最後にこの対話を研究する中で、特に目に見えたこと、感じたこと、これからの目標を綴りたい。それは、素直に自分の感じたことを伝え、目の前の人の話に真摯に耳を傾ける。多様な視点に気づき、様々なアイデアが生まれる。対話によって、一人ひとりがつながって未来が創られていく。私は、対話にそのような可能性を感じた。これからも学生という立場ではあるが、対話というものを作る場を設けて、この面白さと学びの場の可能性を知ってもらうための活動をしていきたい。

---

### <脚注>

<sup>1</sup> 多田考志（2006、p.23）を参照。

<sup>2</sup> 飯田美樹（2008）を参照。

<sup>3</sup> 大川恒・香取一昭（2009、p.20）を参照。

<sup>4</sup> 同上、p.47,48を参照。

<sup>5</sup> 清宮普美代・北川達夫（2009、p.13）を参照。

<sup>6</sup> 中野民夫・堀公俊（2009、p.228）を参照。



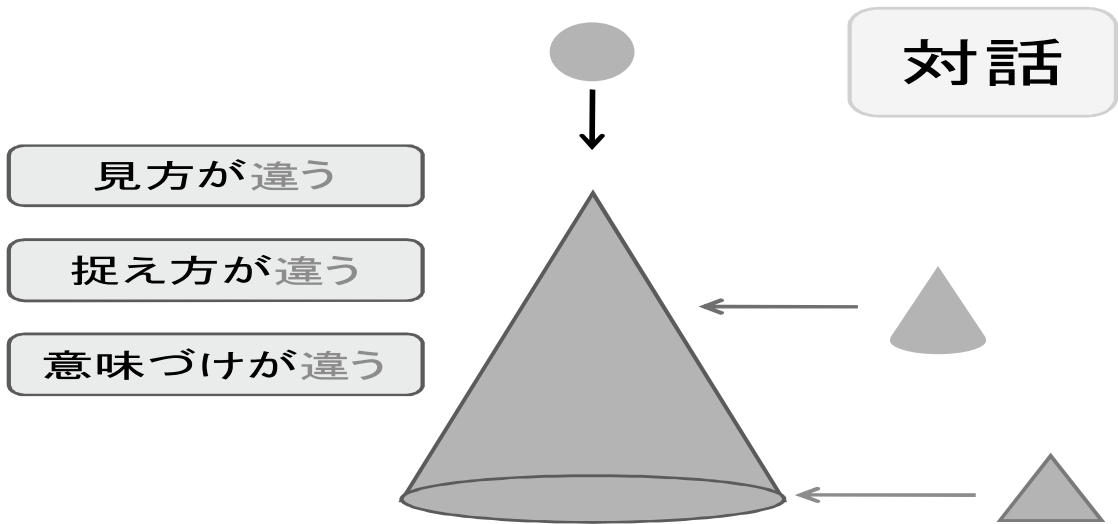


図1 対話  
出所：筆者作成

## 会話と対話

### 会話(雑談)

- 「社交」や「暇つぶし」が目的
- 話題が飛んでもかまわない
- 聴いているふりをしてよい
- 対立を回避する
- 本音を言わなくてもよい
- 場の雰囲気注意到しながら話し合う

### 対話(ダイアログ)

- 「本当に理解し合うこと」、「心からの合意を形成すること」が目的
- テーマに集中する
- 相手の話を真剣に聴く
- 対立を恐れずに自分の考えていることを話す
- 本音で話す
- 会話のプロセスに注意しながら話す

図2 会話・対話の違い  
出所：大川恒・香取一昭『決めない会議 たったこれだけで、創造的な場になる10の法則』より筆者作成

# 議論と対話

## 議論(ディスカッション)

- 正しい答えがあるはずだ、という前提
- 戦闘的
- 勝つことが目的
- 相手の欠点を探しながら、反論を組み立てながら、相手の話を聴く
- 相手の欠点と弱点を探す

## 対話(ダイアログ)

- 良いアイデアを持ち寄れば、解決策が見出せる、という前提
- 協力的
- 共通の基盤を探すことが目的
- 理解しよう、意義を見出そう、同意しようという姿勢で聴く
- 相手の強さと価値を探す

図3 議論・対話の違い

出所：大川恒・香取一昭『決めない会議 たったこれだけで、創造的な場になる10の法則』より  
筆者作成

感想の一部
このようなしゃべり場が凄く楽しい。
価値観を出し合うことなんて、今までなかった。
人の話を聞くことで、自分の中で創れなかった価値観に触れることができた。
自分の発言がきっかけで、そのグループの中で新しい価値観を共有することができた。
自分の価値観は全然違うけど、だからこそ、答えはなくて、いろんな価値観があって面白いと思った。
価値観は全然違うけれど、だからこそ、答えはなくて、いろいろな価値観があって面白いと思った。
1つの概念について、こんなにもたくさんの考え方や答えがあるということに感動。価値観の違いというモノが分かってほんと良かった。

図4 価値観の差異に関する記述の一部

出所：筆者作成

### <参考文献>

- ・大川恒・香取一昭『決めない会議 たったこれだけで、創造的な場になる10の法則』株式会社ビジネス社、2009年。
- ・大川恒・香取一昭『ワールド・カフェをやろう！』日本経済新聞出版社、2009年。
- ・飯田美樹『カフェから時代は創られる』いなほ書房、2008年。
- ・アニータ・ブラウン他『ワールド・カフェーカフェの会話が未来を創る』ヒューマンバリュー、2007年。
- ・中島義道『<対話>のない社会-思いやりと優しさが圧殺するもの』PHP研究所、2006年。
- ・デヴィッド・ボーム『ダイアローグー対立から共生へ、議論から対話へ』英治出版、2007年。
- ・多田孝志『対話力を育てる「共創型対話」が拓く地球時代のコミュニケーション』教育出版、2006年。
- ・中野民夫『ワークショップー新しい学びと創造の場ー』岩波新書、2001年。

- ・ 金山勉、金山智子『やさしいマスコミ入門—発信する市民への手引き』勁草書房、2005年。
- ・ 中原淳・長岡健『ダイアログ対話する組織』ダイヤモンド社、2009年。
- ・ 清宮普美代・北川達夫『対話流 未来を生みだすコミュニケーション』三省堂、2009年。

#### 参考URL

---

- 1) WORLDCAFE.NET HP <http://world-cafe.net>
- 2) Art of Hosting Japan HP <http://artofhosting-japan.org/art-of-hosting/>



HAYASHI ● TOMOMI

## メイクが人を 「生き良く」する

林 朋実さん

所 属：文学部人文学科  
出身高校：石川県立小松高校  
趣 味：美術館巡り、書道、読書  
愛 読 書：桜庭一樹「荒野」

## 【目次】

はじめに

第Ⅰ章 「生きづらい」とは何か

第Ⅱ章 心象操作としての化粧

第Ⅲ章 生きづらいから化粧をする

第Ⅳ章 化粧をするから生きづらくなる

おわりに

参考文献一覧

はじめに

2011年8月30日、札幌市手稲区の9階建てマンションの屋上から、中学2年の男子生徒が飛び降り、全身を強く打って死亡した。生徒は学校でのいじめを周囲に相談していたといい、いじめが原因の自殺の可能性もあるとみて、調査が進められている。このように、若年者の自殺報道が多くなっているように感じられる昨今、心理学者である香山リカは、著書『「生きづらさ」の時代』の中で「今の若い人たちは非常に傷つきやすく、強い劣等感や孤独感を持ち、自分に対する肯定感が低いのが分かる。また、死んだ方がましだとか、生きる価値がないといったような自罰意識が強い」と述べている。

しかし他方で、こういった窮屈な感情を抱えながらも「誰かが見てくれているのではないか」「誰かに認めてもらいたい」という他

者承認の欲求、つまり自己の存在証明を他者に求め、委ねているという葛藤も同時にあるのではないかと考えられる。

「生きづらい」という感情は、他者とのコミュニケーションを図る中で生まれるものであり、その相互行為が行われる場として社会がある。社会は、人々の多様なふるまいの総体として成立しているものである。そこでは、コミュニケーションの最も基本的な構成要素として、顔が大きな働きを有していると考えられる。

先日、機会があってプロの方に化粧をしてもらうことがあった。それは、日常的に自分で施している化粧の何倍もの時間を要し、普段の印象とは全く異なる仕上がりがだった。その時、自分の中に湧いた不思議な高揚感や自信のような感情、さらに友人の驚いた反応が新鮮で印象的だった。

顔は、化粧を施すことによって自分の手で比較的簡単に人工的な加工ができること、またそれによって外見的印象の操作が可能であるということから、相互行為における有効な表現の手段として挙げることができる。したがって、顔について議論することは、個人の特徴だけでなくその背景にある社会を考えると等しく、さらにその顔に施される化粧について考察することによって、美しさの持つ社会性や化粧に対する我々の社会意識も明確にできるのではないだろうか。現代人の抱える複雑な「生きづらさ」と化粧がいかなる関係を持っているのかを、この論文では明らかにしていきたい。

本論文では、現代日本人女性の化粧行動に限定して議論を進めていく。その中で、今回男性は対象外とする<sup>1</sup>。また、ここで言う化粧は「顔に施されるメーキャップ全般」を指

すものとし、タトゥーや整形など、当人が簡単に手を加えることができず、一般に「身体変工」として認識されているものは、化粧品から除外する。

本論文の流れとして、第Ⅰ章では、「生きづらさ」という感覚がどのような性質のものであるか、H・S・ベッカーのラベリング理論を用いて示していく。社会集団が設けた集団規則に対して、自己の存在が一致しないことが「生きづらさ」を生む要因になっている。第Ⅱ章では、化粧の役割に「自分」のためと「他人」のための2通りがあるということを示していく。また、化粧の効用が「見せる」と「隠す」ことの2点であること、さらに化粧品には自分を社会的に位置付けるための装置としての働きもあることを論じていく。第Ⅲ章では、個々人の「生きづらさ」が化粧をする動機になっていることについて考察していく。第Ⅳ章では、第Ⅲ章の論旨とは逆に、化粧をすること自体が「生きづらさ」を生む要因になっていることについて示していく。

## 第Ⅰ章 「生きづらい」とは何か

個人によってその尺度や感じ方が異なると考えられる「生きづらさ」について、H・S・ベッカーのラベリング理論を参考に、その定義や概念について考えていきたい。

金銭や時間、学歴や服装といった様々な要素の価値には、個人の属するコミュニティの文化的・時間的差異など大きな違いがある。同時に、ある一つのコミュニティ内だけで

も、非常に多くの価値観や尺度が存在している。しかも、特定の個人がたった一つのコミュニティにのみ所属しているということはない。例えば、人は社会の最小単位である家族というコミュニティに帰属しているし、学校または会社、地域との繋がりなど、それぞれ個人は極めて多様で重層的な複数のコミュニティに同時に属している。

この時、あらゆるコミュニティは個々に一定の価値レベルを提示し、またその数は所属する集団が多いほどより複雑になる。そして、求められる基準に届かない者やそれを超える者には疎外感や苦しさを与えるのである。我々は、集団が形成する尺度から自己のアイデンティティが遠ざかることに対して、恐れや違和感、もどかしさを常に感じる社会に生活している。「生きづらさ」とは、目の前にある多様で重層的な社会集団から逸脱していること、つまり「普通」であることから外れていることである。その一方で、自分らしさや個性が強調される現代において、自分が単に「普通」でしかない、平均的な人間でしかないという感覚もまた、「生きづらさ」としてとらえることができる。

ただし、ここで言及しなくてはならないのは、コミュニティ内で共有されている「我々の中で望ましいとされる平均的な価値規範」が、あくまで客観的視座の集合として成立しているものでしかないということである。イギリスの社会学者であるH・S・ベッカーらは、ラベリング理論の中で「社会集団は、これを犯せば逸脱となるような規則を設け、それを特定の人々に適用する。彼らをアウトサ

<sup>1</sup> 現代の日本社会において、男性であっても芸能人やアーティストが化粧をすることが例外的にはあり得るが、まだ一般的な行為として我々の間で広く認知はされていないと考える。

イダー（集団規則からの逸脱者）として区別することによって、意図的に逸脱を<sup>・</sup>生<sup>・</sup>み<sup>・</sup>だ<sup>・</sup>す。逸脱などの行為は、誰かの主観的判断だけではその定義は成立しえない。重要なのは、客観的に成立していることなのである」と主張している。ある行為が逸脱と判断される時、そこには必ず社会集団の中で共通している価値規範が大いに影響しているはずであり、その価値観は単に人々が作り出す幻想でしかないのだ。判断するための基準だからといって、全く疑うことなく手放しに信用してしまうのは妥当性を欠く。

したがって、先にも述べたように、自己がコミュニティから逸脱しているという感覚や、逆に社会集団において平均的な存在でしかないという感覚、つまり「生きづらさ」は、ラベリングにおける価値規範が空虚なものでしかないからこそ、いっそう厄介で複雑な問題となるのである。

人は、それぞれが所属するコミュニティによって、数多くの価値規範にとらわれている。そのため、我々は化粧という手段を用いることで、ある尺度からの逸脱や平均値感の減少を求めるのではないだろうか。次章では、まずそのような効果を持つと考えられる化粧の具体的な働きについてまとめていきたい。

## 第Ⅱ章 心象操作としての化粧

この章では、化粧行動の持つ心理的効用について、『化粧行動の社会心理学（大坊郁夫編，2001，北大路書房）』を基に示していきたい。

まず、化粧は「自分」のためと「他人」のための2通りのルートによって行われる行動

である。つまり、化粧はその役割に着目して「自己指向」と「他者指向」の2つの要素に分けることができる。

「自己指向」の化粧は、あくまで「自分が満足できる」ことを目的として行われるものである。言い換えると、化粧によって視覚的な不足を補うことで、自己の心象をより前向きで明るいものへと操作することが可能となる。このタイプの化粧では、自己のイメージする理想像を相手に向けて開示するといった意図があり、アイデンティティ、公的・私的側面の区別が重要な問題とされている。

一方で、「他者指向」の化粧においては、「相手にどう見られるか」といったことが最も重視されており、相手の心象を操作することによって、自分を受け入れてもらうことや、対人コミュニケーションをより円滑にするといった対人的な魅力づくりの意図がある。他者の眼に映る自分の魅力をいかにして維持していくかが、ここでの一番の問題となるのだ。

次に、化粧をその効用に注目した場合では、「見せる」と「隠す」ことの2つに大別することができる。

これらのうち、より積極的な行為として挙げられるのが、前者の「見せる」という働きである。これは、元々の自分の顔をより魅力的にすることを目的としたメーキャップを施すことであって、自分の意図するイメージを他者に提示し、自分自身の心象をプラスイメージに働かせようということである。また、今の自分よりもいっそうの魅力を求めるという点から、「補う」という働きもここに加えることができると考えられる。

もう一点、いわゆる自己保身としての意味での「隠す」という効用を挙げることができ

る。これは、自己の欠点や弱点をカムフラージュすることであって、見せたくない自分を隠すことを意味している。この行為には、自分の深層部にある生きづらさを隠ぺいしたいという欲求が投影されているのではないだろうか。

化粧をする理由として「美しくきれいに見せたいから」や「創作することが楽しい」といったものが若年齢層の特徴であるのに対して、年齢の高まりに伴って「社会的エチケットだから」という理由が優位になっていく<sup>2</sup>。つまり、化粧は若い女性にとって化粧はある意味「変身」を意味する特別なアイテムであるという反面、高齢化とともに徐々に習慣的な行為へと変化していくのである。このように、化粧には自己の社会的なアイデンティティとしての重要な側面もあると考えられる。

以上のように、化粧はただ単に顔に化粧品を塗るという行為ではなく、自分の個性を強調することや弱点を克服すること、さらには他者との協調性を高めるなどといった、対人コミュニケーションをより充実させるための働きがあり、また化粧は単なる形式化としての行為ではなく、自分らしさを表現するための一手段として重要視されうるものである。

さて、ではこの化粧行為が「生きづらさ」という感覚とどのように関連しているのかを、第Ⅲ章では論じていきたい。

### 第Ⅲ章 生きづらから化粧をする

第Ⅰ章では、自分自身のアイデンティティ

が客観の総体である平均値から隔たってしまうことに対してもどかしさや、また自分が平均的な人物でしかないのではないかという不安感が「生きづらさ」の根源にあることを述べた。そこで、第Ⅲ章では、その「生きづらさ」を緩和するための有効な手段として、第Ⅱ章で述べたような化粧行動が考えられるのではないかということについて考えていきたい。

ドイツの社会学者であるジンメルは、「相互行為は社会形成と個人形成の2つの過程が進行する場で行われるものであり、両者の間には常に緊張状態が生じている」と主張している。例えば、自宅では家族の一員としての役割を演じている一方で、会社においてはより大きな社会を形成する一人としての働きを求められているといったことである。第Ⅰ章でも述べたように、そのような場所における対人コミュニケーションには、常に不安定なアイデンティティがつきまわっている。人々は、標準的な価値規範に直面する不透明な自己の在り方に戸惑っているのであり、それを正すための手段の一つとして、化粧行動があるのではないだろうか。

フランスの哲学者であるM・フーコーは、自身の場の理論の中で「相互依存的なシステムとしての場の中では、絶対的真理は否定され、真理とされる個々の事象や理念は、この場に遍在する構造の中で形成されているものとして捉えることができる」と主張している。現代の日本社会では個人の自由は拡大し、価値規範は多様さを極めていく。そしてまた、我々は数多くのコミュニティに所属すること

<sup>2</sup> 菅原健介,2001,p.105



が必要とされている。さらに、我々は客観というマジョリティーによって、自己が逸脱者として監視され差異化されることに対して恐れを感じており、また同時に自らが異質な存在としてラベリングされまいよう、常に葛藤しながら生きようとしているのではないかと考えられる。

第Ⅱ章でも示したように、人は化粧によって自分だけでなく他人の心象を操作することも可能にする。自分の顔をより魅力的に演出したり、あるいは短所を隠したりすることによって、対人コミュニケーションにおける自己の意識を向上させる効果があるのだ。このような働きがあるからこそ、人々は「生きづらさ」を解消・緩和するため、つまりラベリングされること避け、平均的な自分を差異化するために化粧行動を選択しうるのである。

さて、ここで新たな疑問として生じたものに、生きづらくない人は化粧をしないのだろうかということがある。仮に化粧をしない女性がいたとしたら、それは単に化粧行動に興味を持たないだけであろう。

ところで、果たして化粧をすることによって「生きづらさ」は完全に解消されるものなのだろうか。

そこで第Ⅳ章では、化粧行動によって我々が生きづらくなっているかもしれない可能性について論じていきたい。

#### 第Ⅳ章 化粧をするから生きづらくなる

第Ⅲ章では、化粧行為が自己及び他者の心象に正の操作を与えるという点で、「生きづ

らさ」を解消しうる一つの方法として有効であるという見解を得ることができた。だがその一方で、化粧が我々の生きづらさに負の影響をもたらしているという逆説的なケースも考えることができないだろうか。

化粧行為が、自己意識や心理的安定性、社会的積極性に大きく影響していることを検討した研究がある(大坊,1995)。女子大学生を対象にしたこの研究では、彼らにそれぞれノーメイク(素顔)、ヘビーメイク、ナチュラルメイク(アイシャドー、頬紅など)の3つの条件の異なる化粧を施し、その後、状態不安の大きさの測定を行っている。この状態不安を比較したところ、この3条件のうちヘビーメイクを施した場合が、最も不安得点が大きくなっている。このことから分かるのは、濃く手の込んだ厚い化粧を施すほど心理的な安定性は保たれにくくなり、より不安感が増大するということである。

さらに、状態不安項目を細分化したところ、リラックス、悩み、緊張の3因子が得られたといい、それらを比較してみると、ヘビーメイクでは緊張の因子が最も高得点だったという。この結果からも、濃く過剰なメイクは、対人コミュニケーションにおける心理安定度が低く、積極的な自己を維持することを困難にしていることが分かる。

古来より<sup>3</sup>、日本人は侘び茶や枯山水に代表されるような、表面には現れない形で手を加えてあったり、あえて装飾性を排除してあったりする「素の美」を好む傾向にある<sup>4</sup>。

<sup>3</sup> 日本人の化粧の起源は、衣服の起源と同じだと言われている。(石田かおり,2000) 当時より、日本においては「一見手をかけていないように見えて実は人事が尽くされている」といった美意識が重んじられていた。

<sup>4</sup> 高橋ルリ子,2001,p.97

そのため、ナチュラルメイクはその美意識に沿っているという点で、現在広く日本人に好まれていると考えられる。それにもかかわらず、まるで仮面を被っているような素颜感を超えた違和感のある化粧をすることによって、相手に見苦しい印象を与えてしまいかねないのである。自分が他者に提示したいと思っている理想のイメージが、必ずしも常に正しく伝達されるとは限らないのだ。

また、日本人は、個性的・主張的な自己呈示型の濃いメイクよりも、同調的なナチュラルメイクをより好む傾向にあるという<sup>5</sup>。それは、先に挙げたように、日本人の美意識として「素の美」が好まれることにも由来していると考えられる。そのため、自分をより差異化してしまう自己主張的な化粧は、「美しさが明らかに顕在している」といったことを許容する傾向が比較的乏しい日本では、なかなか受け入れられることは難しいのである。これが、化粧をすることが自己のアイデンティティをより不透明なものへとしてしまい、コミュニケーションを阻害する要因の一つとして挙げられるのではないだろうか。

また、人々のふるまいには一定の規則があるからこそ、その行動の意味を広く共有し、理解することが可能である<sup>6</sup>。それは、化粧行動にも同じように当てはまることであり、そこには我々が自然に思い込んでいるステレオタイプとしてのイメージが大きく反映されている。その例として、大坊（1999）が行った、経理職と秘書職を対象に先に述べたのと同様のノーメイク、ナチュラルメイク、ヘビーメイクといった化粧条件の違いで、それ

ぞれの職種に対する適任度の印象が左右されるか否かを調べた実験を挙げることができる。その結果、経理職においてその影響は大きく、その職種に対する適任度の印象は「ノーメイク＝ナチュラルメイク＞ヘビーメイク」となった。このことから、外見で女性の知的な能力を判断するプロセスにおいて、ステレオタイプの判断が大きく影響されていることが分かるのである。

顔に完璧なメーキャップが施され、見る者がそこから情報を読み取ろうとしても、得られる情報には限度がある。人は、顔からくみ取ることのできる情報を頼りに、そこから他者の内面的特徴についてできる限り推測しようと試みる。その際、それぞれのコミュニティにおいて、多様な文化的・社会的脈絡が複雑に絡み合った画一的なイメージというのが、我々が相手のパーソナリティを暗黙のうちに推定していく過程で、いつも大きな情報となっているのである。つまり、人を判断するプロセスにおいて、我々の感情は社会によってある程度方向づけられていると考えることができる。

このように、化粧行動が現実によく対応していない時、つまり見られる側が他者に提示したいと思っている理想的な自分の像と、見る側が感知する像との間に認知の不一致があるとき、我々はそのにもどかしさを感じるのではないだろうか。

## おわりに

以上、全4章構成で、「生きづらさ」という感覚を化粧という観点から検討してきた。

<sup>5</sup> 大坊郁夫2001,p.5

<sup>6</sup> 香山リカ×上野千鶴子+専大生,2010,p.57

「生きづらい」という感覚は、誰しもが持ちうる多様な感覚である。それは、社会から求められる規範からの逸脱、つまり守るべき同質性から離れているかもしれないという、ラベリングを恐れる不安感のこと、また自分が平均的でしかないという個性のなさを不安視する感覚を指している。

そこで、我々はラベリングを避けるため、また自己を価値尺度から差異化するための手段として、化粧という行為を選択することが可能である。化粧をすることによって、客観的に見て違和感のない自分になろうとするのである。なぜなら、化粧には自分の顔をより魅力的に飾り、同時に見せたくないものを隠すことによって、自己肯定感を向上させたり、あるいは相手との相互行為を円滑にしたりするといった心象操作の働きがあり、さらに社会性を付与するといった役割もあるからだ。

ところが、その生きづらさを緩和するために行った化粧によって、果たして自分は、望ましい自分として相手に認識されているのだろうかといった、もどかしい感情が生まれるのである。自己のアイデンティティは個人の特性だけによるものではなく、その人が置かれた多様なコミュニティに影響されるものである。それゆえ、その場におけるステレオタイプとしてのイメージがその都度働くことで、自分の伝えたいイメージを上手く相手に伝達することができない場合もあるのだ。

化粧によって増長された不安定なアイデンティティは、化粧をするときに依拠した価値基準が、結局は「確かな実態のない空虚な平均」でしかないということに由来するものでもある。確固たる目標が分からない状況の中で、進むべき方向が自分に委ねられているこ

とへの不安感、それがここでは大きく影響している。この時、人は自分が行くべき方向へと導いてくれる「はつきりと目に見える基準」を強く欲している。これは、昨今の自己啓発本の売上数の急激な増加にも見てとれることではないだろうか。

顔には、時代を超えて継続して評価されるような固定的な審美の対象としての特徴がある一方で、このように時代や文化の違いによって、さらには個人の特質や相互の関係性の中で、多様な認知がされうるという性質がある。互いにメッセージを受信—発信しあう対人関係は、人が生きていく上で最も基本となる要素である。我々が他人と出会って、まずそのコミュニケーションの重要な手掛りとなるのは、言うまでもなくその人の顔である。それゆえ、我々は化粧という手段を用いることによって、相互行為がより円滑になるように、先行きが分からないまでも工夫を凝らそうとするのである。

内閣府の調査によれば、女性にとって、女性であること自体が幸福度にプラスの影響を与えているという。現代の日本社会において、男性の変身の幅が髭を剃ることや眉毛を整えることに限られる一方で、化粧は一般的に女性に特有の行為であり、同時に女性の特権として認識されている傾向にある。よって、女性たることが幸福への近道ならば、化粧という行為は、この生きづらい現代をより生きやすく、「生き心地」の良い時代へと変えていく一つの可能性になりうるのではないだろうか。

しかし、まだ一般的ではないにしろ、最近ではアーティストとしてや趣味の一つ、つまりは自己表現の一手段として、男性であっても化粧をする場合が出てきている。これは一

見目新しく、奇妙なことのように思えるかもしれないが、特に平安時代から江戸時代にかけてのかつての日本社会においては、女性だけでなく男性も化粧をすることが比較的広く受け入れられていた。

武士で最初に化粧をしたのは平家の公達であり、宮廷文化に対する強い憧れがそうさせたと推測される。しかし、当初平安貴族への憧れと富と権力の象徴として施されていた化粧は、源平の戦いに敗退を続け平家が滅びることを危惧し始めた時から、「敵に首を取られた時に恥ずかしくないように」という意識に変わっていった。一方で、戦国時代はその時代背景から男らしさが強調される風潮があり、中でも兜の中で頭が蒸れるのを防ぐために剃る習慣が広まった月代、多ければ多いほど良いとされた髭、そして刀傷の三点が特に尊ばれていた。男性的な力強さが好まれた戦国時代に対し、以後の江戸時代にはこれまでの男臭さが敬遠され、中世的あるいは両性具有的な化粧を施した美男子が好まれるようになり、これが元禄文化を代表とする特徴となった。

また、本論文では比較的若年層の女性を対象に、その人の魅力を引き立て、コミュニケーションを円滑にするための手段として化粧を位置付け、議論してきたものの、昨今の

医療の発達や保健衛生の向上による平均寿命の伸び、さらには豊かで安定的な生活が可能になったことで、若い女性に限らず、高齢女性も化粧行動を行うようになってきている。化粧の目的が、年齢の高まりに従って徐々にマナーやエチケットとなっていく一方で、ここでの高齢女性の化粧は、自分の印象を管理することを主たる目的として行われている。

さらに、本論で述べたような自己の心象操作を目的とし、化粧の役割の一つである「隠す」という点に重点を置いた「リハビリメイク」というものも登場している。これは、本人のコンプレックスになっている傷や痣を隠し、それによって自閉的になっていた心を癒すための治療の一環として用いられる化粧の一種である。

どういう外見を好ましいと感じるか、その価値基準は時代によって大きく異なり、しかもその尺度はそれぞれの時代、それぞれのコミュニティにおいて広く共有されている。同時に、社会的・文化的脈絡によって対人コミュニケーションの形態も変化しつづけていくとともに、生きづらいという感覚もさらに多様なものとなりうる。ともに流動的な「生きづらさ」と化粧行為について考えることが、我々の生きる社会について知るための有効的な手段の一つになり得ないだろうか。

#### 参考文献一覧

- ハワード・S・ベッカー著/村上直之訳、『アウトサイダーズ』,1978,新泉社
- 赤坂憲雄,『排除の現象学』,1986,洋泉社
- 香山リカ×上野千鶴子+専大生,『「生きづらさ」の時代』,2010,専修大学出版局
- 石田かおり,『化粧をせずには生きられない人間の歴史』,2000,講談社現代新書
- 大坊郁夫他,『化粧行動の社会心理学』,2001,北大路書房
- 高木修監修,『被服と化粧の社会心理学 人はなぜ装うのか』,1996,北大路書房
- 松本和良他,『シンボルコミュニケーションの社会学』,2004,恒星社厚生閣
- 「日本人の幸福度に関する分析」

(<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/white>)

2011/09/07 閲覧

□毎日.jp 「飛び降り自殺：中学2年の男子生徒が死亡 いじめか 札幌」

(<http://mainichi.jp/select/today/news/20110831>)

2011/09/24 閲覧

## 平成23年度 努力賞一覧

### 論文部門

- ・ エネルギーで世界を変える  
－バイオマス事業－  
狩野 歩夢
- ・ 人を信じる力  
－信頼から考察する「パワーアップ現象」  
熊田 耕平
- ・ 日本において安楽死を制度化すべきか  
－判例や世界の動向からの考察  
唐橋 佑
- ・ GNHはGDPの代わりとなりえるか  
飯田 悟史
- ・ 格差社会の今とこれから  
篠田 輝

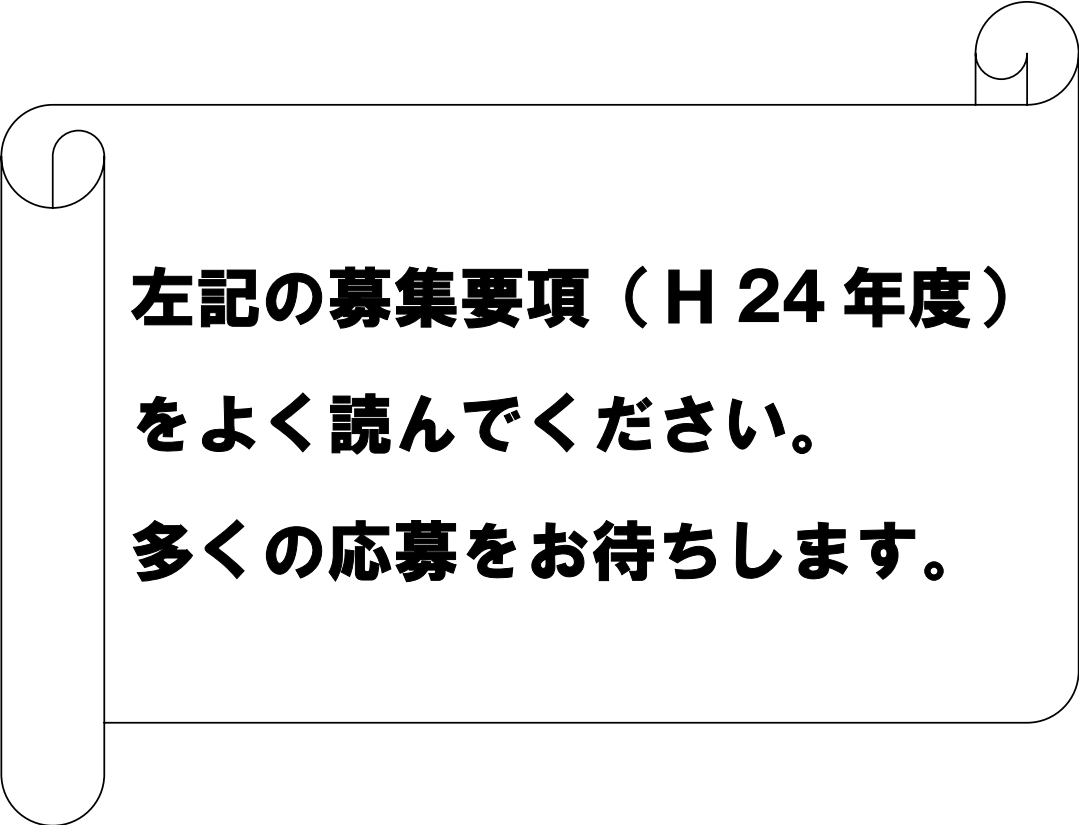
# 平成24年度 懸賞論文・文芸作品募集要項

本学では学生諸君の持っている幅広い能力と個性に期待して全学生を対象に懸賞論文・文芸作品を下記のとおり募集します。

記

1. 応募資格 懸賞論文：本学学部生〔大学院生不可〕  
文芸作品：本学学部生および大学院生  
※全て「個人」の作品とします。
  
2. 応募規定
  - 1) a. 論文部門 自由課題  
b. 文芸部門 小説、戯曲などのフィクション
  - 2) 形式（書式、字数等）
    - a. 論文 400字詰原稿用紙換算で横書き、30枚程度。  
原則としてワープロを使用すること。  
☆書式は、A4横書きとすること。  
☆400字詰原稿用紙換算、枚数を表紙に明記すること。
    - b. 文芸 400字詰原稿用紙換算で縦書き、50枚程度。  
☆10～20枚の短編も可。  
☆原則としてワープロを使用すること。書式は、A4（横）を縦書き、40文字×20行とすること。400字詰原稿用紙換算、枚数を表紙に明記すること。
  - 3) 提出期間 平成24年9月21日（金）～9月27日（木）  
一部 9：00～17：00  
二部 15：00～21：20  
★延長はいたしません。提出期間厳守のこと。
  - 4) 提出先・問い合わせ先 学生生活課  
二部事務課  
★郵送不可、窓口受付のみとします。
  - 5) 注意事項
    - ①提出の際は、表紙に必要事項を記載の上、  
**本書およびコピーを3部（計4部）提出すること。**  
提出作品の本文に学籍番号、氏名は決して記載しないこと。  
  
**表紙は9月21日（金）より各窓口で配付します。**
    - ②論文の作成については、知のツールボックスを参考とし、作成すること。
    - ③論文で文献を引用した場合は巻末に、必ず文献一覧をつけること。
    - ④作品の著作権は専修大学に帰属し、応募原稿は返却しません。  
また、専修大学ホームページで公開する場合があります。
    - ⑤応募作品は未発表の自作品に限ります。
  
3. 発表 平成24年11月中旬予定
  
4. 表彰 鳳賞〔論文・文芸〕各1点 20万円  
優秀賞〔論文・文芸〕各数点 5万円  
佳作〔論文・文芸〕各数点 2万円  
努力賞〔論文・文芸〕入賞者以外の応募者全員に図書カード
  
5. 入賞作品集 入賞作品は印刷製本して配布する予定です。

主催 学 生 部



**左記の募集要項（H24年度）  
をよく読んでください。  
多くの応募をお待ちします。**





平成 23 年度 鳳賞入賞者記念写真

---

2011第24回懸賞論文・第20回文芸作品集

発行日 2012年3月31日

編集 専修大学学生部・学生厚生部

印刷/製本 株式会社 第一印刷所

●生田キャンパス 〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1

●神田キャンパス 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8